資料１

シンクタンクの研究成果について

〈令和7年度〉

山形市保健所シンクタンク研究レポート

第52回山形県公衆衛生学会発表

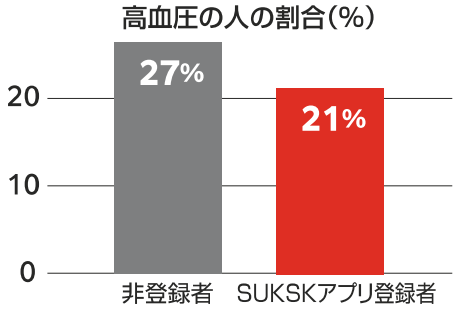


山形市健康ポイント事業 スクスク SUKSK アプリを使っている人は、

健康診断の結果が良好な傾向でした



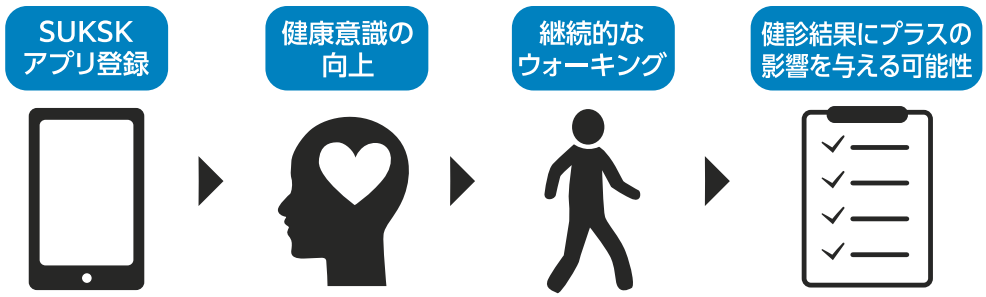
2024年度に特定健診を受診した山形市民を対象に
SUKSKアプリ登録の有無と健康状態の関連を分析(※1)



SUKSKアプリ登録者は、非登録者に比べ、高血圧(※2)が有意に少ない結果でした。

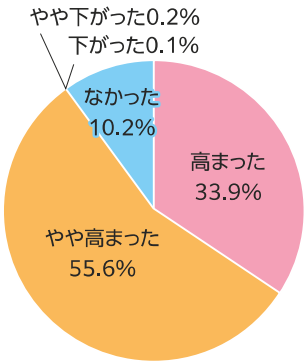
BMI(※3)、HDLコレステロール(※4)においても、**SUKSKアプリ登録者の方が健診結果が良好な傾向であることが分かりました。**

SUKSKアプリの登録により、健康意識が向上し、身体活動及び身体運動が促進されることが示唆されました。

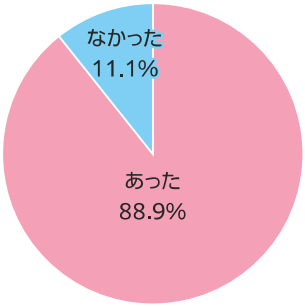


SUKSKアプリ利用者の約9割に健康意識の向上と行動変容が見られました

健康への意識の変化



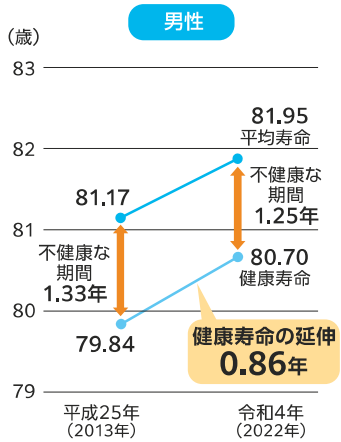
行動の変化



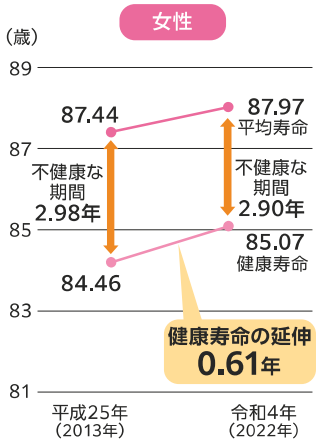
SUKSKアプリ登録者アンケート結果 (一部編集)
実施月:R5.8月、回答者数:2,906人、回答率:30%

健康医療先進都市を目指した様々な取り組みの結果、市民の健康寿命が延びています

平均寿命の推移



平均寿命の推移

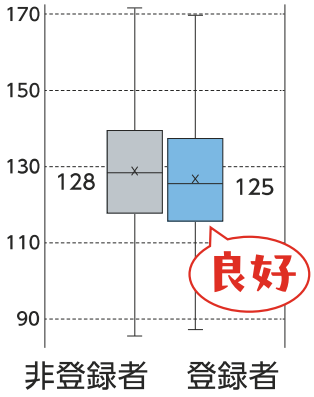


(出典)山形市健康プラン2035

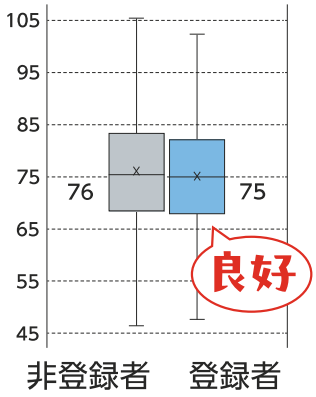
(※1)分析対象:国民健康保険加入者のうち、2024年度に特定健診を受診した40歳～74歳の14,375人。
アプリ登録者とは、月に1日以上の歩数データがあり、かつ月の平均歩数が100歩未満または50,000歩以上の者を除いたもの。
(※2)高血圧:最大(収縮期)血圧140㎜Hg以上、または最小(拡張期)血圧90㎜Hg以上とした。
(※3)BMI:[体重(kg)]÷[身長(m)]^{2}によって算出される、肥満度の国際的な指標。
(※4)HDLコレステロール:善玉コレステロールともいい、血管を守る働きをし、動脈硬化を防ぐ。

血圧・BMI・HDLコレステロールもSUKSKアプリ登録者の方が良好な傾向でした

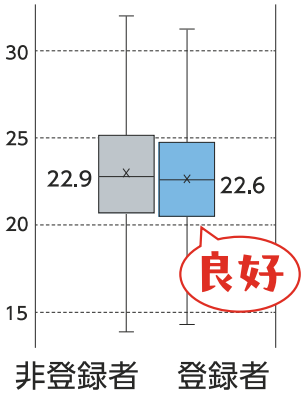
最大（収縮期）血圧
（基準範囲130㎜Hg未満）



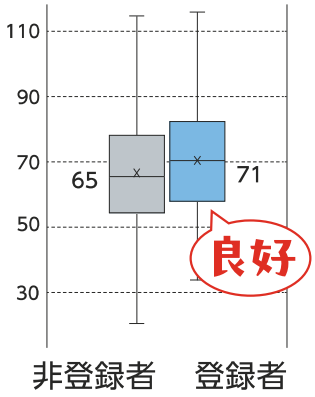
最小（拡張期）血圧
（基準範囲85㎜Hg未満）



BMI
（基準範囲18.5以上25未満）



HDLコレステロール
（基準範囲40mg/dℓ以上）



毎日の健康習慣を見える化! SUKSKアプリの6つのポイント

1 歩いた歩数が見える

1日の目標歩数は、成人は8,000歩以上、高齢者は6,000歩以上が目安です。



2 歩数に応じたSUKSKポイントがもらえる



※ためたポイントで山形牛や商品券が当たるかも!?

3 ランキングやフレンド機能で家族や友達と競い合える



4 ポイントアップデーなどの楽しく続けられる仕組み



5 血圧や体重などの日々の健康記録を入力できる



6 健診結果と日々の歩数をAIが分析してアドバイス



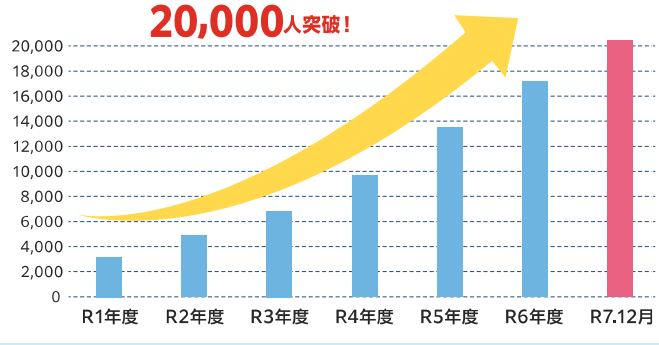
日々の変化をチェックすることで ▶ ①小さな変化に気づくことができる ②生活習慣の改善に役立つ ③医療機関での相談がスムーズになる などのメリットがあります。

山形市健康ポイント事業 スクスク SUKSK

SUKSKアプリをダウンロードして歩いてポイントをためよう!

けんこうマイレージ

健康ポイント事業SUKSK累計登録者数
20,000人突破!



山形市では、医師である市保健所長及び副所長のもと、保健師や管理栄養士等で構成するシンクタンク（研究機能）により市民の健康データを分析し、科学的根拠に基づいた政策立案に取り組んでいます。

山形市 健康医療部 健康増進課SUKSK推進係 ☎023-616-7271

令和8年3月

〈令和7年度〉

山形市保健所シンクタンク研究レポート

第52回山形県公衆衛生学会発表

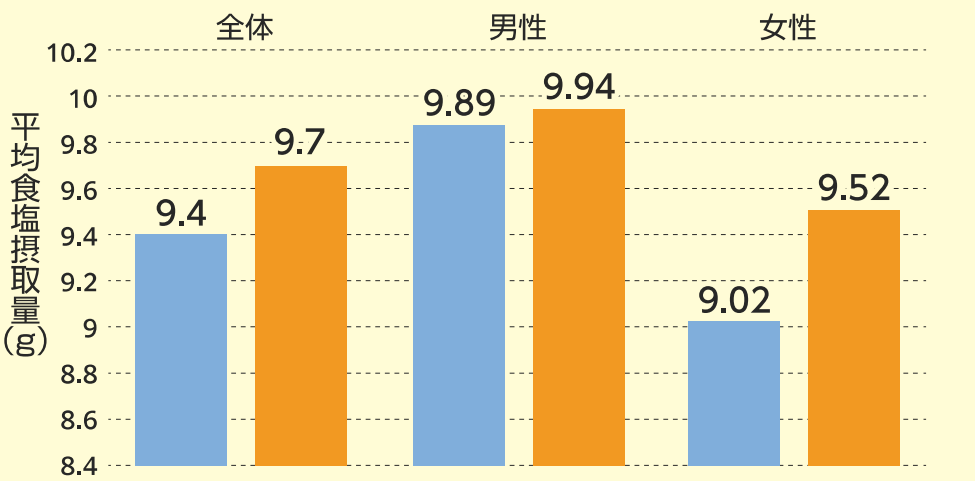
市内中心部※1より郊外※2に居住の方の食塩摂取量が高い傾向でした

※1 旧市の第1地区～第10地区　※2 旧市の第1地区～第10地区以外の地区

全体の食塩摂取量は、中心部9.4g、郊外9.7gでした。食塩摂取量に地域差がみられましたが、いずれも国が示す1日の食塩摂取の目標量よりも多い状況です。

居住地区別の平均食塩摂取量の結果

（令和5年度推定食塩摂取量検査より）



食塩摂取量の目標値

国の目標値

（日本人の食事摂取基準2025）

男性7.5g未満

女性6.5g未満

山形市の目標値

（山形市健康プラン2035）

男性8.8g未満

女性8.0g未満

食品摂取頻度と食塩摂取量の関連について調べました

令和5年度の推定食塩摂取量検査の希望者（1,786人）に、食習慣の傾向を把握するため、塩分チェックシートへ回答していただきました。その結果から、どのような食品から食塩を摂取することが多いのか傾向を分析しました。

■女性は、以下の3つの項目について 摂取頻度が高いほど食塩摂取量が多いことが示唆されました。

- 漬物・梅干しなどを食べる頻度
- めん類を食べる頻度
- みそ汁・スープなどを食べる頻度

これらの食品の食べる量や頻度を減らすことで
食塩摂取量を減らすことができる可能性があります。



塩分チェックシート▲

■さらに女性は、居住地区によって食習慣に違いがありました。

中心部の傾向

①昼食で外食やコンビニ弁当などをよく利用する。
②夕食で外食やお惣菜などをよく利用する。

郊外の傾向

①漬物や梅干しなどをよく食べる。

**男性の食塩摂取量は居住地別で差はありませんでしたが、目標量は超えています。
引き続き減塩に取り組みましょう!**

食事のナトリウムとカリウムのバランスに気をつけよう!

ナトリウム（食塩や調味料に多い）

とりすぎ▶ 高血圧▶ 動脈硬化・腎臓病 胃がんなどの原因に

カリウム（野菜や果物、いも類に多い）

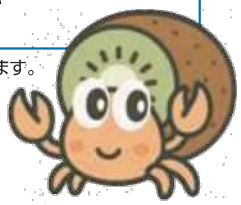
ナトリウムを体の外に排泄する働き

※腎臓病治療中の方はカリウム制限が必要な場合があります。医師や管理栄養士に相談してください。



山形市ナトカリ普及キャラクター ナトくん

日本人は平均的にナトリウムの摂取が多くカリウムの摂取が不足しています。



山形市ナトカリ普及キャラクター カリちゃん

ナトカリ比という指標も注目されています

ナト/カリ比＝ナトリウム／カリウム

尿中ナトカリ比が低くなるほど高血圧のリスクが低下することが報告されています。

食事にひと工夫でナトカリバランスアップ!

1 メインの料理に野菜が多い料理をプラス

例）・コンビニ弁当+おひたし
・パスタ+野菜のマリネ



2 ナトリウムが多い料理にカリウムが多い食材をトッピング

例）・カレー+焼き野菜　・牛丼+大根おろしやネギ
・ラーメン+野菜トッピング



SUKSK ナトカリバランスレシピ集を作成しました!

令和7年度にナトカリバランスをテーマに開催した「SUKSKレシピコンテスト」で入賞したレシピを含む13品のまとめレシピ集を作成しました。
塩分控えめ、野菜や果物を取り入れたメニューです。
ぜひご家庭でお試しください。

レシピ集は、山形市保健所や山形市役所、各地域の公民館、コミュニティセンターで配布しております。
また、山形市役所ホームページでもレシピを公開中です。



HPはこちら

▶レシピコンテストと同時開催!減塩のキャッチコピーを決定しました◀

ソルトOFF&ナトカリバランスでスマイルON!

「減塩を意識して健康を守りつつ、笑顔を大切にしよう」という意味が込められています。
山形市では今後も減塩と野菜をとることを意識した食生活を啓発していきます。

HPはこちら

山形市では、医師である市保健所長及び副所長のもと、保健師や管理栄養士等で構成するシンクタンク（研究機能）により市民の健康データを分析し、科学的根拠に基づいた政策立案に取り組んでいます。

山形市 健康医療部 健康増進課健康栄養係　☎023-616-7273

令和8年3月

資料２－１

山形市健康プラン２０３５　取組状況

（令和８年４月～令和９年３月）

１　山形市健康プラン２０３５について……1
⑴　山形市発展計画２０３０について……1
⑵　第２次健康づくり計画の成果……1
⑶　山形市健康プラン２０３５の概要……2
２　取組状況（全体概要）……3
⑴　評価基準及び重点取組について……3
⑵　全体的な進捗状況……3
⑶　重点取組一覧……4
３　取組状況（個別）……5
基本施策１　ＳＵＫＳＫ生活の推進……5
基本施策２　疾病の早期発見と重症化予防……17
基本施策３　健康寿命の延伸に向けた環境整備……22
基本施策４　ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進……25

資料２－１

１　山形市健康プラン２０３５について

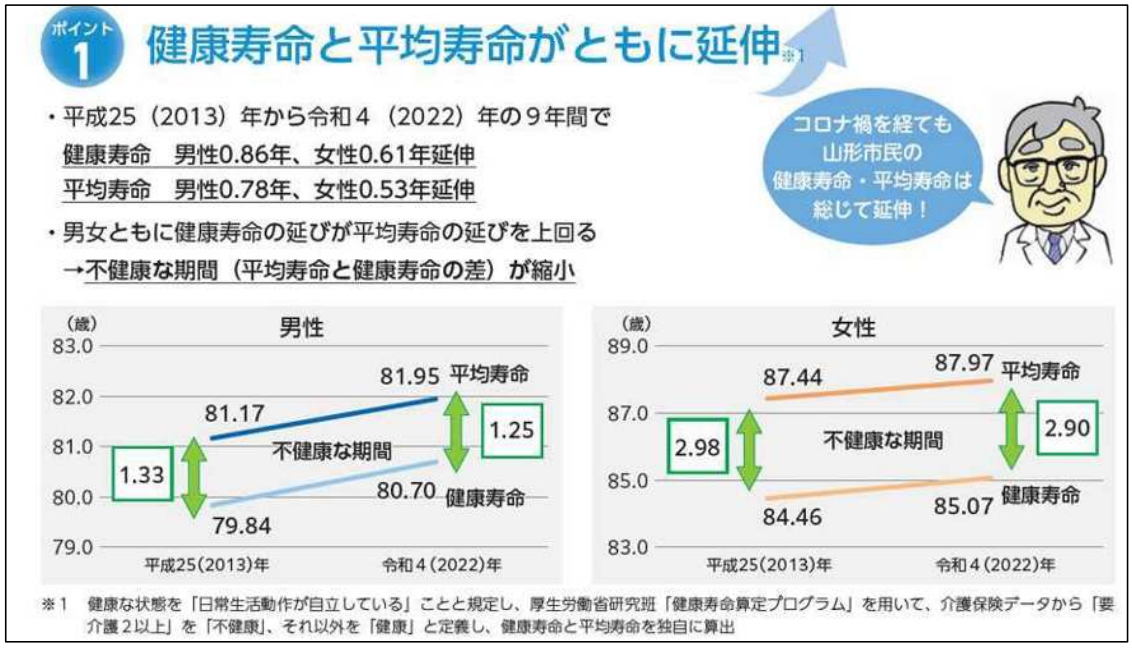
⑴　山形市発展計画２０３０について

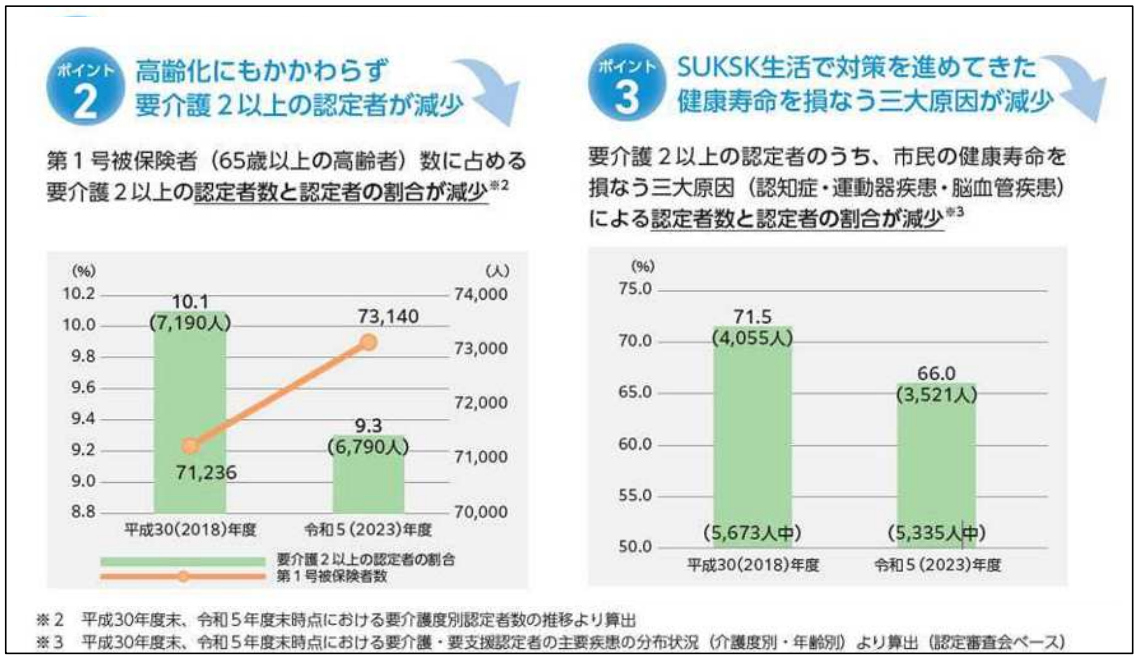
山形市では、令和７年度から令和１１年度を計画期間とする「山形市発展計画２０３０」を策定し、２大ビジョンの一つとして「健康医療先進都市」を掲げております。

【山形市発展計画２０３０において目指すまちの姿】
健康：誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち
医療：安心して医療が受けられる暮らしやすいまち

⑵　第２次健康づくり計画の成果

これまで第２次健康づくり計画に基づき様々な取組を進めてきた結果、様々な成果が表れてきております。





⑶　山形市健康プラン２０３５の概要

第２次健康づくり計画の終期を迎え、こうした成果をさらに加速させるため、令和７年度から令和１７年度までを計画期間とする「山形市健康プラン２０３５」を策定しました。

【基本理念】
未来から描く　一人ひとりがいきいきと元気に暮らすまち　健康医療先進都市　山形
【施策体系】
基本施策１：ＳＵＫＳＫ生活の推進
⇒施策（９施策）
⇒具体的取組（４９事業）
基本施策２：疾病の早期発見と重症化予防
⇒施策（４施策）
⇒具体的取組（１５事業）
基本施策３：健康寿命の延伸に向けた環境整備
⇒施策（３施策）
⇒具体的取組（２４事業）
基本施策４：ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進
⇒施策（３施策）
⇒具体的取組（３６事業）　計１９施策　１２４事業
※基本施策ごとに重要指標を、施策ごとに評価指標を設定

これらの取組状況及び指標の達成状況については、山形市健康医療先進都市推進協議会において進捗管理を行います。

資料２－１

２　取組状況（全体概要）

⑴　評価基準及び重点取組について

重要指標及び評価指標の達成状況は、計画策定時の値と現状値を比較し、次の基準で評価します。

◎：目標値に達した　○：目標値に近づいた　●：変化なし　△：目標値から離れた
－：評価困難

また、具体的取組のうち、評価指標に関連性の高いものを、施策ごとに「重点取組」として位置付けます。

⑵　全体的な進捗状況（R8.7.24 時点）※ 資料２－２を参照

・重要指標においては、４指標中、３指標が目標値に近づき、１指標が国等が算出する実績値を使用している等の理由で、目標値との比較ができず評価困難となった。

・そのほかの評価指標においては、１９指標中、１１指標が目標値に近づいた。残りの８指標のうち、２指標は目標値から離れ、残りの６指標は、事業開始初年度であることや、国等が算出する実績値を使用している等の理由で、目標値との比較ができず評価困難となった。

【重要指標の達成状況】　R8.7.24 時点

達成状況	◎	○	●	△	-	算定中	計	達成率 ○以上
基本施策１～４	0	3	0	0	1	0	4	3

【評価指標の達成状況】　R8.7.24 時点

達成状況	◎	○	●	△	-	算定中	計	達成率 ○以上
基本施策１	2	4	0	1	3	0	10	6
基本施策２	0	1	0	0	2	0	3	1
基本施策３	1	0	0	1	1	0	3	1
基本施策４	2	1	0	0	0	0	3	3
計	5	6	0	2	6	0	19	11

⑶　重点取組一覧

No.	具体的取組	所管
基本施策1　SUKSK生活の推進		
（１）ＳＵＫＳＫ生活の更なる浸透に向けた周知啓発		
1－（1）－①	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
（２）アプリを活用した市民の自発的な健康づくり活動の促進		
1－（2）－①	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
（３）歯周病の予防に向けた予防歯科の推進		
1－（3）－①	（主）予防歯科推進事業	健康増進課
（４）健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践		
1－（4）－②	（主）ＳＵＫＳＫ減塩推進事業	健康増進課
（５）適度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進		
1－（5）－①	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
（６）心の健康と休養の促進		
1－（6）－②	（主）こころの健康推進事業	健康増進課
（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進		
1－（7）－②	（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
（８）企業等と連携した健康経営の促進		
1－（8）－①	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
1－（8）－④	やまがた健康企業宣言	全国健康保険協会山形支部
（９）がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止		
1－（9）－⑤	喫煙とＣＯＰＤに関する周知啓発	健康増進課
基本施策2　疾病の早期発見と重症化予防		
（１）特定健診・がん検診等による疾病の早期発見の推進		
2－（1）－①	（主）がん検診等推進事業	健康増進課
（２）健診等事務のＤＸ化による利便性の向上		
2－（2）－①	（主）住民健診DX推進事業 旧：（主）住民健診Ｗｅｂ予約システム等導入事業）	健康増進課
（３）疾病対策の推進		
2－（3）－①	済生館地域医療連携推進事業	済生館管理課・地域医療連携室
（４）治療と社会復帰の両立に向けた支援の充実		
2－（4）－①	（主）がん患者医療用ウイッグ・乳房補整具購入費助成事業	健康増進課
基本施策3　健康寿命の延伸に向けた環境整備		
（１）ＥＢＰＭの推進に向けた各種データの収集と適切な管理運用		
3－（1）－①	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
（２）ＥＢＰＭの推進に向けた調査分析の強化		
3－（2）－③	企業等との連携の推進	健康増進課
（３）健康づくりに向けた環境整備		
協議において柔軟かつ短期的な見直しが困難な取組が多いことから設定しない。		
基本施策4　ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進		
（１）女性の健康支援		
4－（1）－③	（主）がん検診等推進事業	健康増進課
（２）子どもの健康支援		
4－（2）－⑭	児童生徒の定期健康診断	学校教育課
（３）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援		
4－（3）－①	（主）妊娠出産に向けた健康づくり支援事業	母子保健課

資料２－１

３　取組状況（個別）

基本施策１　ＳＵＫＳＫ生活の推進

重要指標	策定時（R6）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
健康寿命	男性 80.70 歳 女性 85.07 歳 （R4 の実績値）	男性 81.33 歳 女性 85.11 歳 （最新値）	男性 81.11 歳 女性 84.80 歳 （R6 実績値）				○

（参考）R5 実績値　男性 81.06 歳 女性 84.52 歳

（１）ＳＵＫＳＫ生活の更なる浸透に向けた周知啓発

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
ＳＵＫＳＫ生活を知っている市民の割合	51.5%	56.5%	-				-

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
1-（1）-①	○	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
1-（1）-②		（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
1-（1）-③		ＳＵＫＳＫ生活出前講座の開催	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	1-（1）-①
具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・各種広報媒体による周知啓発の実施 ・ブランディングサイト、インスタグラムの公開・運用 ・健康イベントの開催
これまでの取組状況（～R7）	・ＳＵＫＳＫ生活に関し、市公式ホームページや市報、市政広報番組、公式ＳＮＳ、各種イベント、ポスター及びチラシ等を通じて周知啓発を実施した。 ・令和６年度 健康医療先進都市ブランディングサイトを開設し、ブランドコンセプト動画を同サイトや、ほっとなるビジョン、市内バス停等のデジタルサイネージで公開することで、周知啓発の強化を図った。

	・令和６年度 連携協定を締結している企業と連携し、足の健康に関するイベント「足楽スクール」を実施し、好評を得た。また、道の駅やまがた蔵王において、ＳＵＫＳＫマイスター等による健康セミナー「ＳＵＫＳＫフェア」を２回開催した。 ・令和７年度 山形市保健所公式インスタグラムを開設し、ＳＵＫＳＫ生活の周知啓発を実施した。 ・令和７年度も連携協定を締結している企業と共催で、足の健康啓発イベント「足楽スクール」を開催した。新たに、子どもを対象とした「あしリンピック」や、足の健康に関するブース出展を行った。 ・令和７年度 イオンモール山形南において、ＳＵＫＳＫ生活の普及啓発を目的とした「ＳＵＫＳＫフェア」を開催した。
これからの取組方針（R8～）	・各種広報媒体による周知啓発を継続して実施する。 ・企業やＳＵＫＳＫマイスターとの連携を強化し、健康イベントを拡充していく。 ＜拡充＞

（２）アプリを活用した市民の自発的な健康づくり活動の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
健康ポイント事業ＳＵＫＳＫの累計登録者数	13,761 人	27,000 人	21,630 人				○

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
１－（２）-①	○	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
１－（２）-②		（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	１－（２）-①
具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫ等の周知・広報及び運用 ・記念品の送付

これまでの取組状況（～R7）	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫに関し、市公式ホームページや、広報やまがた、公式ＳＮＳ、ポスター・チラシ等により周知・広報を行った。 ・各種健康イベントや、イオンモール山形南店、街なか賑わいフェスティバル等においてアプリの登録サポート会を開催した。 ・令和７年度 毎月のポイントアップデーのほか、「２万人突破キャンペーン」や足の８０２０ウォーキングキャンペーンに合わせた「プラス 1,000 歩みんなであるこう！」、「年末年始も歩こうキャンペーン」等のキャンペーンを実施した。 ・年２回の定期の抽選のほか、ミニ抽選を行い、記念品を送付した。 ・令和８年２月には、健康ポイント事業ＳＵＫＳＫアプリのサービス向上を図るため、より使いやすい新アプリへ移行し、市公式ホームページや、広報やまがた、公式ＳＮＳ、テレビＣＭ、コミュニティサイクルのドレスガードにより、周知・広報を行った。 【健康ポイント事業ＳＵＫＳＫの利用状況】

年度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
累計登録者数	3,243	5,028	6,864	9,859	13,761	17,436	21,630
新規登録者	3,243	1,785	1,836	2,995	3,902	3,675	4,194

これからの取組方針（R8～）	・各種広報媒体による周知・広報を継続して実施する。 ・健診や各種イベント等と連携した登録サポート会の充実を図り、健康ポイント事業等への登録を推進する。 ・毎月のポイントアップデーのほか、各種キャンペーンを実施する。＜拡充＞ ・記念品の当選回数を増やし、利用の推進とさらなる行動変容につなげる。＜拡充＞

（３）歯周病の予防に向けた予防歯科の推進

評価指標	策定時	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
５歳児を対象とした歯科セミナーの参加率	―	25.0%	0.50%				-

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
1-（３）-①	○	（主）予防歯科推進事業	健康増進課
1-（３）-②		（主）地域歯科保健推進事業	保健政策課
1-（３）-③		乳幼児健康診査事業	母子保健課
1-（３）-④		「８０２０運動」事業費補助事業	健康増進課
1-（３）-⑤		歯科健康教育・歯科健康相談	健康増進課

資料２－１

【重点取組の取組状況】

<table>
<tr><td>No.</td><td>１－（３）-①</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）予防歯科推進事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>これまで山形市民の健康寿命の延伸に向け、歯の喪失や全身疾患との関連が指摘されている「歯周病」の予防を目的とした「歯周病検診（旧：歯周疾患健診）」と「唾液検査による歯周病検診」を実施してきたが、むし歯や歯周病を予防し、生涯健康な歯を保つ為には、幼少期からの歯みがき習慣の定着や定期歯科健診の習慣化が重要であることから、生涯に渡り自身の歯全てを健康に保つ「KEEP28」をキーワードに予防歯科推進事業として歯科保健事業に取り組む。</td></tr>
<tr><td>具体的内容</td><td>・歯周病検診の実施
・唾液検査による歯周病検診の実施
・子どもの定期歯科健診習慣化事業の実施</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・多くの国民が罹患している歯周疾患の早期発見と将来的な歯の喪失予防を目的として、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の節目年齢の方を対象とする「歯周疾患検診」を実施した。
・簡便かつ迅速、痛みを伴わない非侵襲性の歯周病検査法である唾液検査を特定健診等の会場で同時に実施した。
【歯周疾患検診の実施状況】<table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>37 人</td><td>34 人</td><td>67 人</td><td>61 人</td><td>57 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>0.3%</td><td>0.3%</td><td>0.5%</td><td>0.4%</td><td>0.2%</td></tr></table>【唾液検査による歯周病検診の実施状況】<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施地区数</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>特定健診受診者数</td><td>3,128 人</td><td>3,954 人</td><td>3,651 人</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>565 人</td><td>527 人</td><td>491 人</td></tr><tr><td>受診率（%）</td><td>18.1%</td><td>13.3%</td><td>13.4%</td></tr><tr><td>陽性者数（人）</td><td>416 人</td><td>114 人</td><td>286 人</td></tr><tr><td>陽性率（%）</td><td>73.6%</td><td>21.6%</td><td>58.2%</td></tr></table>※試験紙の製造中止に伴い、令和６年度より検査方法を変更。従来の目視での検査から、血液量を定量で測定する検査となり、令和６年度の陽性率が急激に減少した一因と考えられるため、市歯科医師会と協議の上、令和７年度より陽性の判定基準値を変更し実施している。
・毎日の歯みがきと定期的な歯科受診のきっかけづくりのため、山形市歯科医師会及び株式会社ポケモンと連携し、子どもの定期歯科健診習慣化事業「ポケモンスマイルではみがき大作戦 in 山形市」を実施。</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・「歯周病検診」や「唾液検査による歯周病検診」を引き続き実施する。
・５歳児健康診査受診者に、「子どもの定期歯科健診習慣化事業」にかかる「歯みがきカレンダー」等を配布する際に、活用方法等を説明する等のフォローアップを行う。</td></tr>
</table>

資料２－１

（４）健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
推定食塩摂取量	男性　10.2ｇ 女性　9.2ｇ	男性　8.8ｇ未満 女性　8.0ｇ未満	男性 9.4ｇ未満 女性 8.8ｇ未満				○

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
１－（４）-①		（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
１－（４）-②	○	（主）ＳＵＫＳＫ減塩推進事業	健康増進課
１－（４）-③		（主）食育・地産地消推進事業	農政課
１－（４）-④		（主）学校給食をとおした食育推進事業	学校給食センター 栄養管理室
１－（４）-⑤		ＳＵＫＳＫ給食の実施	健康増進課
１－（４）-⑥		健康づくりボランティア事業	健康増進課
１－（４）-⑦		生活習慣病予防栄養講座	健康増進課
１－（４）-⑧		食育講座	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	１－（４）-②
具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ減塩推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	健康寿命の延伸に向けてＳＵＫＳＫ生活を推進しており、食事では、「減塩」と「栄養バランス」を重視した取組を推進している。
具体的内容	・推定食塩摂取量検査 ・ＳＵＫＳＫレシピ集の普及・啓発 ・適塩講座や減塩講演会の開催 ・ＳＵＫＳＫレシピコンテスト＜新規＞
これまでの取組状況（～R7）	・健診機関での推定食塩摂取量検査を取りやめ、５歳児健診児やその保護者、高校生、企業等に在籍する働き世代、高齢者と幅広い世代を対象とし検査を実施した。 ・推定食塩摂取量の他に、新たにナトカリ比を測定。また、若者や働き世代を対象に減塩の講話や味覚チェックなどの減塩体験の他、ベジメータ等を使用し野菜摂取量の測定を実施し、減塩や野菜摂取量増に向けた動機付けを行った。 ・地区等での適塩講座や減塩講演会の開催や、健康づくりボランティアと連携し、ＳＵＫＳＫレシピ集等を活用した減塩普及を行った。 ・ナトカリバランスをテーマにしたＳＵＫＳＫレシピコンテストを開催し、コンテスト入賞レシピを掲載したナトカリバランスレシピ集を作成した。レシピコンテスト応募期間中、減塩推進事業のキャッチコピーも募集した。

これからの取組方針（R8～）	・引き続き、幅広い世代に推定食塩摂取量検査を受けてもらえるよう周知を行う。 ・適塩講座、減塩講演会等の減塩の取組を継続し、併せてレシピ集等を活用してナトカリバランスに配慮した食生活の普及啓発に取り組む。

（５）適度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
ＳＵＫＳＫ登録者の年間平均歩数（スマートフォン参加者）	6,066 歩	6,566 歩	6,046 歩				△

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
1－（５）-①	○	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
1－（５）-②		（主）健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	企画調整課
1－（５）-③		（主）山形市民スポーツフェスタ開催事業	スポーツ課
1－（５）-④		（主）山形まるごとマラソン大会開催事業	スポーツ課
1－（５）-⑤		（主）児童遊園への健康器具等設置事業	こども未来課
1－（５）-⑥		（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
1－（５）-⑦		健康づくりボランティア事業	健康増進課
1－（５）-⑧		運動器疾患の予防に向けた研究と実践	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	1－（５）-①
具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫによる歩行促進 ・ＳＵＫＳＫマイスターとの連携講座の開催による運動の推進
これまでの取組状況（～R7）	・ＳＵＫＳＫマイスターと連携し、道の駅やまがた蔵王において身体を動かす講座を実施した。 令和６年９月１１日 「力強く年を重ねよう！楽しみながらタキミカ体操®」（講師：ＳＵＫＳＫマイスター　中沢　智治氏）

	令和６年１０月２１日 「フットケアセミナー　楽しく足のお手入れ・体操！」（講師：ＳＵＫＳＫマイスター　大場マッキー広美氏 ・令和７年度　毎月のポイントアップデーのほか、「２万人突破キャンペーン」や足の８０２０ウォーキングキャンペーンに合わせた「プラス 1,000 歩みんなであるこう！」、「年末年始も歩こうキャンペーン」等のキャンペーンを実施した。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、健康ポイント事業におけるキャンペーンの実施や、ＳＵＫＳＫマイスターとの連携講座の開催により、市民の歩行及び運動を推進する。 ・シンクタンクの研究結果を踏まえ、市民の更なる歩行の促進に向けて、新たな取組の検討を進める。

（６）心の健康と休養の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
不登校児童・生徒の割合	5.00%	減少	3.76%				◎

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
１－（６）-①		（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
１－（６）-②	○	（主）こころの健康推進事業	健康増進課
１－（６）-③		（主）ひと休みびと支援事業	地域共生社会課
１－（６）-④		こころ支えるサポーター養成講座	健康増進課
１－（６）-⑤		こころの健康相談	健康増進課
１－（６）-⑥		依存症に関する普及啓発	健康増進課
１－（６）-⑦		少年相談	社会教育青少年課

【重点取組の取組状況】

No.	１－（６）-②
具体的取組	（主）こころの健康推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	自殺やひきこもり（ひと休みびと）に至る要因が多様化及び複雑化する中で、「いのち支える山形市自殺対策計画（第２期）」の重点施策である、地域におけるネットワーク強化、自殺対策における周知啓発や相談、児童生徒への心の教育等の推進に関連する取組を重点的に行うことで、市民の心の健康増進を図り、自殺者数やひきこもり（ひと休みびと）者数の抑制を図る。
具体的内容	・つなぎ支援 ・自殺予防のための相談窓口の周知

<table>
<tr><td></td><td>・相談支援の質の向上
・市内小中学校での SOS の出し方授業の実施
・多機関連携を円滑に図るためのシステム構築</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクが行う SNS 等相談において、直接的支援が必要でかつ本人から情報提供の同意を得た市民について、山形市健康増進課が相談の連絡・調整窓口となり、内容に応じて市関係課や関係機関につなぐ支援を実施した（自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業）。
・自殺予防のための相談窓口（ライフリンク及びこころの健康係）を記載したステッカーシールやチラシ及びポスターを作成し、市有施設や市内の学校、医療機関、商業施設等に設置して周知を行った。また、自殺のリスクが高く、対面や電話等に応じることが困難な市民に対し、連携自治体専用のアカウント（「＃いのち SOS 山形市」）が記載されたカードを配布した。
・主に小学校 5 年の児童又は中学校 1 ～3 年の生徒を対象として、「SOS の出し方授業」を実施した。
・ライフリンクが実施する研修会等に山形市の職員が出席し、相談支援のスキルアップや意見・情報交換等を行った。
【つなぎ支援の実施状況】
令和５年度…０件、令和６年度…２件、令和７年…１件
【SOS の出し方授業（授業回数）の実施状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>小学校</td><td>2</td><td>7</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>中学校</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>8</td><td>16</td><td>19</td></tr></table>【多機関連携を円滑に図るためのシステム構築】
・精神障がい者台帳及び精神保健福祉相談記録の情報を整備し、kintone（キントーン）で一元管理できるようにした。</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、つなぎ支援や自殺予防のための相談窓口の周知、相談支援の質の向上のための取り組みを実施する。
・SOS の出し方授業については、令和 10 年度までに市内全小中学校での実施を目指し、令和８年度は小学校 15 校、中学校４校、計 19 校で実施する。
・緊急対応時や外出時において、現場で即時に情報を確認できるようにするため、タブレット端末の導入を検討する。</td></tr>
</table>

（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
地域主催の健康ポイントの対象事業数	151 事業	176 事業	162 事業				○

資料２－１

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
１－（７）-①		（主）聴こえくっきり事業	長寿支援課
１－（７）-②	○	（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
１－（７）-③		（主）地域コミュニティ活性化推進事業	広報課
１－（７）-④		（主）いきいき地域づくり支援事業	広報課
１－（７）-⑤		（主）町内会等除排雪対策事業	広報課
１－（７）-⑥		公民館等における社会教育事業の推進	社会教育青少年課

【重点取組の取組状況】

No.	１－（７）-②
具体的取組	（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操などの「住民主体の通いの場」の立上げ・継続支援）
所管課	長寿支援課
取組の概要	老人クラブや町内会、近所の友人グループなど、住民が主体となり、地域の身近な場所で週1回以上の運動を行う「通いの場」の立上げや継続を支援することで、高齢者の社会参加を促し、身体機能の維持向上と健康づくり（介護予防）への意識付けを図るとともに、閉じこもりの予防、見守り、支えあい体制の強化を図る。
具体的内容	・「通いの場」の立上げ支援【１年目の支援内容】 ①　介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ②　講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導（年４回まで） ③　講師派遣による体力測定（年２回まで） ④　体操の DVD と重りの無料貸出 ・「通いの場」の継続支援【２年目以降の支援内容】 ①　講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 ②　講師派遣による体力測定 （※①と②は合わせて年３回までとし、そのうち体力測定は年２回まで） ・「通いの場」の周知啓発 ・情報交換会の実施
これまでの取組状況（～R7）	・「通いの場」の立上げ支援を行った。（R7：7 回） ・「通いの場」の継続支援を行った。（R7：33 回） ・市公式ホームページやパンフレット等を利用し、関係機関と連携して周知啓発を実施した。 ・「通いの場」の運営にあたり、工夫している点や抱えている課題などについて、情報共有や意見交換を行うための情報交換会を実施した。（R7：通いの場代表28人参加）
これからの取組方針（R8～）	引き続き、「通いの場」の立上げ・継続支援、周知啓発及び情報交換会を継続する。

資料２－１

（８）企業等と連携した健康経営の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
ＳＵＫＳＫの累計登録事業所数	86 か所	111 か所	122 か所				◎
「やまがた健康企業宣言」登録事業所数	455 社	650 社	521 社				○

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
１－（８）-①	○	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
１－（８）-②		ＳＵＫＳＫ生活出前講座の開催	健康増進課
１－（８）-③		働きやすい職場環境づくりの推進	働きやすさ追求室
１－（８）-④	○	やまがた健康企業宣言	全国健康保険協会山形支部

【重点取組の取組状況】

No.	１－（８）-①
具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫの事業所登録の推進 ・ＳＵＫＳＫ生活出前講座の開催 ・健康経営セミナー及びワークショップの開催
これまでの取組状況（～R7）	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫの事業所登録を推進し、企業等と連携して従業員の健康づくりに取り組んだ。累計事業所登録数１２２事業所。 ・専門職を中心に地域や企業に出向き、ＳＵＫＳＫ生活に関する講話を行い、ＳＵＫＳＫ生活の普及浸透を図った。Ｒ７年度２６回（５７６人） ・Ｒ７年９月１８日、企業向けに健康経営セミナーを開催した。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、健康ポイント事業ＳＵＫＳＫの事業所登録を推進するとともに、ＳＵＫＳＫ出前講座を開催する。 ・企業向けに健康経営に関するセミナー等を開催する。

資料２－１

No.	１－（８）-④
具体的取組	やまがた健康企業宣言
所管課	全国健康保険協会山形支部
取組の概要	職域における加入者の健康増進には、事業主の理解と主体的な取り組みが必要である。事業主が社員の健康づくりに取り組むことを意思表明する「やまがた健康企業宣言」の推進を図り、事業所単位に掲げていただいた目標の達成に向けて、健康情報を発信し加入者の健康に関する意識の向上を図るとともに事業所へのサポートを提供する。
具体的内容	・健康講座（運動、食事、タバコ、メンタルヘルス）の実施（訪問型・ビデオオンデマンド型） ・事業主・労務管理者向け健康経営セミナーの開催 ・事業所ごとに健康度を示した事業所カルテの提供 ・新聞や各種広報媒体による情報発信
これまでの取組状況（～R7）	・支部広報誌、公式 SNS、新聞、ポスター及びチラシを通じて健康経営の周知を図った。 ・事業所ごとの健康度を示した事業所カルテで現状を把握していただくとともに、パンフレットを活用してやまがた健康企業宣言への登録勧奨、並びに新モデルへの切替勧奨を実施した（令和７年度末時点の登録事業所数：521 社、県全体では 1,929 社）。 ・支部保健師・管理栄養士及び外部委託業者による訪問・ビデオオンデマンド型健康講座の実施や、事業主・労務管理者向け健康経営（糖尿病予防・メンタルヘルス）セミナーのオンライン開催を通じて、事業所での健康づくりに寄与した。
これからの取組方針（R8～）	・健診受診率 70%未満である旧モデルの宣言登録を取消し、新モデルの宣言登録事業所のみとした（宣言取消通知発送件数：4 社） ※やまがた健康企業宣言は令和 4 年 4 月よりリニューアルを実施。 ・旧モデル：リニューアル前のやまがた健康企業宣言。全国的な宣言登録のためのコンテンツ・プロセスの標準化が図られていなかった。 ・新モデル：リニューアル以降のやまがた健康企業宣言。要件として、40 歳から 74 歳までの健診受診率（協会けんぽにおけるデータ取得率）が 70%以上であることを設定している。 ・各種広報媒体による周知啓発を継続して実施する。 ・事業所のニーズに対応するため、外部委託業者による健康講座のラインナップを拡充して実施する。 ・事業所カルテを提供するとともに健康経営取組状況アンケートを実施する。 ・やまがた健康企業宣言登録事業所数の拡大に向け、外部委託業者を活用した登録勧奨や事業所訪問を実施する。 ・メンタルヘルスをテーマに健康経営セミナーを実施する。 ・山形市職員と事業所訪問を実施し、従業員の歩数を増やすなどの運動を推進する。

（９）がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
小学６年生がいる家庭の喫煙率（子どもの視点より）	40.1%	35.0%	-				-

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
１-（９）-①		（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
１-（９）-②		（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
１-（９）-③		路上禁煙マナーストリート事業	環境課
１-（９）-④		イエローグリーンキャンペーンの実施	健康増進課
１-（９）-⑤	○	喫煙とＣＯＰＤに関する周知啓発	健康増進課
１-（９）-⑥		ママパパ教室における啓発	母子保健課

【重点取組の取組状況】

No.	１-（９）-⑤
具体的取組	喫煙とＣＯＰＤに関する周知啓発
所管課	健康増進課
取組の概要	ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）の主な原因はタバコの煙であると言われており、喫煙者だけでなく、受動喫煙においても発症のリスクが高くなるため、喫煙リスクの周知啓発を行い、禁煙の重要性を周知する。
具体的内容	・喫煙に関する講演会の開催 ・防煙教室の実施 ・山形市公式ホームページによる周知啓発の実施 ・ちらしの設置
これまでの取組状況（～R7）	・令和８年１月１５日（木）に、受動喫煙防止対策講演会「健康を守るためにたばこの害について知っておこう！」を開催し、喫煙よる健康被害、受動喫煙対策について、市民や庁内関係課職員を対象に医師が講話を行った（参加者：２６名） ・小学校高学年を対象とした防煙教室を実施した（Ｒ７：２校、受講者　計１８３名）。 ・禁煙キャラバンを実施し、啓発物品を配布した。
これからの取組方針（R8～）	・喫煙とＣＯＰＤに関する講演会を開催する。 ・防煙教室の対象を、中高生まで拡大し、周知。希望があった学校に防煙教室を実施する。 ・各種広報媒体での周知や禁煙週間、健康イベント時に普及啓発活動を行う。

資料２－１

基本施策２　疾病の早期発見と重症化予防

重要指標	策定時（R6）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
胃がんの標準化死亡比	男性 104.1 女性 130.0 （H30～R4 統計）	男女ともに 100.0 に近づける	－				－

（１）特定健診・がん検診等による疾病の早期発見の推進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
がん検診受診率	胃がん 8.4% 肺がん 14.8% 大腸がん 14.1%	胃がん 9.7% 肺がん 17.0% 大腸がん 16.2%	胃がん 8.0% 肺がん 15.3% 大腸がん 14.5%				○

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
２－（１）－①	○	（主）がん検診等推進事業	健康増進課
２－（１）－②		（主）後期高齢者の保健・介護予防事業	健康増進課 長寿支援課 国民健康保険課
２－（１）－③		特定健診・がん検診等事業	健康増進課 国民健康保険課
２－（１）－④		生活習慣病重症化予防事業	健康増進課
２－（１）－⑤		がん検診後の精密検査未受診者に対する受診勧奨事業	健康増進課
２－（１）－⑥		訪問指導	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	２－（１）－①
具体的取組	（主）がん検診等推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	がん検診等の検診受診を促すことで、がんの早期発見・早期治療を図り、市民の健康寿命の延伸につなげる。
具体的内容	・がん検診等（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、胃がんリスク層別化検査（ABC 分類））の実施

<table>
<tr><td></td><td>・周知・広報
・受診率向上に向けた対策</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>各種がん検診等を次のとおり実施した。
<table>
<tr><td>胃がん検診（内視鏡検査）事業</td><td>50 歳以上：胃内視鏡検査を 2 年に 1 回（偶数年齢の年度が該当）、個別方式でのみ実施。
40 歳以上：胃部エックス線検査を年 1 回、集団・個別方式で実施。</td></tr>
<tr><td>子宮頸がん検診</td><td>対象者は 20 歳以上、無料クーポン対象年齢は 21 歳</td></tr>
<tr><td>乳がん検診</td><td>対象者は 40 歳以上、無料クーポン対象年齢は 41 歳</td></tr>
<tr><td>前立腺がん検診</td><td>対象者は 50 歳以上男性、無料クーポン対象年齢は 61 歳</td></tr>
<tr><td>肝炎ウイルス検診</td><td>過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する方</td></tr>
<tr><td>胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）</td><td>40 歳以上の胃部エックス線検査を受ける方のうち、過去に同検査を受けたことがなく、検査を希望する方</td></tr>
</table>
・上記の検診について、市報、健診べんり帳、市公式ホームページ等で周知した。</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・検診の内容について、令和８年度より骨粗しょう症検診を実施する。
【骨粗しょう症検診】対象者は 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の女性。
・ＳＮＳの活用や関係団体との連携によるデジタル市民公開講座やセミナー等での周知啓発を図る。
・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。
・託児付きの健診の拡大の他、夜間健診など子育て世代・共働き世代が受診しやすい環境の整備を検討する。</td></tr>
</table>

（２）健診等事務のＤＸ化による利便性の向上

評価指標	策定時	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
健診のＷｅｂ予約システム利用率	―	50.0%	-				-

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
２-（２）-①	○	（主）住民健診 DX 推進事業 （旧：（主）住民健診Ｗｅｂ予約システム等導入事業）	健康増進課
２-（２）-②		健康管理システム構築・運用事業	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	２-（２）-①
具体的取組	（主）住民健診 DX 推進事業 （旧：（主）住民健診Ｗｅｂ予約システム等導入事業）
所管課	健康増進課

取組の概要	厚生労働省が「医療ＤＸの推進に係る工程表」（令和５年６月２日）で、ＰＭＨを利用した自治体検診ＤＸについて、令和１１年度を構築目標としている。本市では、自治体検診ＤＸでデジタル化するとされる健診行程（問診-受診-結果通知）に、市独自に健診予約のデジタル化（web）を加え、住民健診ＤＸ推進事業と位置づけ、同時期に導入し、安定的に運用できるよう、所要の取組を実施する。
具体的内容	・調査、情報収集（先進事例研究、関係団体と調整）、導入後イメージ（方向性）の確定 ・自治体検診ＤＸ及び健診予約システムの導入、運用 ・紙媒体からの移行 ・市民等への周知
これまでの取組状況（～R7）	・健診事務手続き精査、先進事例や先行実証事業の調査、関係団体との調整等を実施し、方向性確定のための情報収集を行った。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、調査、情報収集を行い、導入後のイメージ（方向性）を検討する。

（３）疾病対策の推進

評価指標	策定時	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
急性心筋梗塞の標準化死亡比	男性 231.7 女性 190.7 （H30～R4 統計）	男女ともに 100.0 に近づける	-				-

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
２-（３）-①	○	（主）済生館地域医療連携推進事業	済生館管理課
２-（３）-②		（主）２４時間健康・医療相談サービス事業	消防本部通信指令課
２-（３）-③		（主）重粒子線がん治療費助成事業	健康増進課
２-（３）-④		休日夜間の救急医療体制の構築	保健政策課
２-（３）-⑤		がん等疾病の相談支援	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	２-（３）-①
具体的取組	（主）済生館地域医療連携推進事業
所管課	済生館管理課・地域医療連携室
取組の概要	済生館の病診連携協力会「診ます会」を軸に、患者の紹介、医療機器等の共同利用、研修の実施等により、他医療機関との連携を推進し地域医療の向上に貢献する。

具体的内容	・紹介元医療機関への受診・経過報告書による返書の管理 ・医療機関との研修会や講演会等の情報交換 ・診ます会会員向け広報誌の発行 ・地域連携パスの利用推進 ・共同機器（ＣＴ，ＭＲＩ等）の推進 ・24 時間緊急時の入院受入れの継続 ・在宅医療の後方支援 ・病診連携システム（RenkeiNET@）による紹介患者の情報共有の推進 ・退院支援の充実
これまでの取組状況（～R7）	・医師の受診経過報告書の作成を推進した。 ・診療所訪問による診ます会会員の拡大を図った（訪問実績 R6:43 件 R7:28 件)。 ・診ます会講演会（２回)、脳卒中講演会を開催した。 ・診ます会会員向け広報誌を発行した（年４回)。 ・在宅医療の後方支援として褥瘡外来の利用の推進を図った。(R6:82 件 R7:56 件)。 ・共同機器（ＣＴ，ＭＲＩ）利用枠を増加した(R6:計 951 件　R7:計 989 件)。
これからの取組方針（R8～）	・紹介患者に係る円滑かつ的確な受入れ体制を継続するとともに、返書作成を強化する。 ・引き続き、講演会の開催や診ます会ニューズレターの発行を継続する。 ・共同機器（ＣＴ，ＭＲＩ）利用枠の増を検討する。 ・在宅医療の後方支援としてベッドコントロール機能の強化による 24 時間緊急時の入院受入れを継続するとともに、褥瘡外来の周知強化を図る。

（４）治療と社会復帰の両立に向けた支援の充実

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
２-（４）-①	○	（主）がん患者医療用ウイッグ・乳房補整具購入費助成事業	健康増進課
２-（４）-②		がん外見ケアセミナーの推進	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	２-（４）-①
具体的取組	（主）がん患者医療用ウイッグ・乳房補整具購入費助成事業
所管課	健康増進課
取組の概要	がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するために、医療用ウイッグ及び乳房補整具の購入費に対し助成を行う。
具体的内容	・医療用ウイッグ及び乳房補整具の購入費助成 ・周知・広報

資料２－１

<table>
<tr><td>これまでの取組
状況（～R7）</td><td>・医療用ウイッグ（購入費の１／２、上限２万円）及び乳房補整具（購入費の１／２、上限１万円）の購入費に対する助成を実施した。
・ちらしや市公式ホームページにより、助成事業の周知・広報を行った。
【助成事業の実施状況】
<table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>医療用ウイッグ[人]</td><td>90</td><td>107</td></tr><tr><td>乳房補整具[人]</td><td>31</td><td>48</td></tr><tr><td>助成金額[円]</td><td>1,957,473</td><td>2,276,718</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組
方針（R8～）</td><td>・引き続き、助成事業を実施するとともに、各種広報媒体による周知を継続する。</td></tr>
</table>

資料２－１

基本施策３　健康寿命の延伸に向けた環境整備

重要指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
シンクタンクの研究数（R1 からの累計）	15	45	23				○

（１）ＥＢＰＭの推進に向けた各種データの収集と適切な管理運用

評価指標	策定時	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
健康ポイント事業ＳＵＫＳＫのＡＩアドバイスサービスの登録者数	―	12,000 人	2,235 人				-

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
３-（１）-①	○	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業	健康増進課
３-（１）-②		（主）ＳＵＫＳＫ減塩推進事業	健康増進課
３-（１）-③		（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
３-（１）-④		健康管理システム構築・運用事業	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	３-（１）-①
具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫ及びＡＩ健康アドバイスサービスによるデータ収集 ・各種広報媒体による周知啓発の実施
これまでの取組状況（～R7）	・健康ポイント事業を通じてＳＵＫＳＫ生活の普及浸透を推進し、累計登録者数は令和７年度末で２１，６３０人となった。令和８年２月には健康診断結果、歩数及び体重等のデータをＡＩが分析し健康アドバイスを行う機能と従来のＳＵＫＳＫアプリの機能を統合させたに新たなアプリへサービスを移行した。
これからの取組方針（R8～）	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫ及びＡＩ健康アドバイスサービスの利用者数の向上に向けて、引き続き周知啓発を行う。

資料２－１

（２）ＥＢＰＭの推進に向けた調査研究の強化

評価指標	策定時（R6）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
研究機関・企業等との健康増進に関する連携事業所数及び事業数	事業所数 15 事業数 26	毎年度 事業所数 20 事業数 30	事業所数 15 事業数 22				△

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
３-（２）-①		（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
３-（２）-②		シンクタンクによる調査研究	健康増進課
３-（２）-③	○	企業等との連携の推進	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No.	３-（２）-③
具体的取組	企業等との連携の推進
所管課	健康増進課
取組の概要	企業等と連携しながら市民の健康寿命の延伸に向けて取り組む。
具体的内容	・企業等との連携協定の締結及び連携協定に基づく事業実施
これまでの取組状況（～R7）	・令和６年５月２７日に科研製薬株式会社と連携協定を締結し、令和６年７月６日、令和７年７月５日に足の健康啓発イベント「足楽スクール」を共催した。（参加者　令和６年１３３名、令和７年１５９名） ・令和６年７月１８日に株式会社バイタルネットと連携協定を締結し、現物協賛によりＳＵＫＳＫ低山ハイキングマップの提供を受けた。 ・令和６年７月３０日に株式会社ホルグと連携協定を締結し、「未来の健康医療施策を考えるクリエイティブセミナー」を令和６年度に３回、令和７年度に２回開催した。また、株式会社ホルグが提供する自治体向け研修・福利厚生サービス「地方公務員オンラインサロン for GOV」を活用したｅラーニングを令和７年度に２回実施した。 ・令和７年５月１２日に中外製薬株式会社と連携協定を締結し、デジタル市民公開講座として肺がんに関する周知啓発動画を共同で制作し、市ホームページ等に掲載した。
これからの取組方針（R8～）	・科研製薬株式会社と共催で、令和８年７月４日に足の健康啓発イベント「足楽スクール」を開催する。また、子どもを対象とした「あしリンピック」や、足の健康に関するブース出展も行う。＜継続＞ ・株式会社ホルグと共催で、「未来の健康医療施策を考えるクリエイティブセミナー」を令和８年度に開催予定。＜継続＞

資料２－１

（３）健康づくりに向けた環境整備

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
中心市街地における歩行者通行量	24,572 人	増加	24,851 人				◎

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
3-（3）-①		（主）公共交通運行事業	公共交通課
3-（3）-②		（主）コミュニティサイクル運営事業	公共交通課
3-（3）-③		（主）市民会館整備運営事業	新市民会館整備室
3-（3）-④		（主）粋七エリア整備事業	まちづくり政策課
3-（3）-⑤		（主）中心市街地歩行者空間創出等事業	まちづくり政策課
3-（3）-⑥		（主）雪につよい消雪道路整備事業	道路維持課
3-（3）-⑦		（主）道路除排雪事業	道路維持課
3-（3）-⑧		（主）健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	企画調整課
3-（3）-⑨		（主）自転車ネットワーク路線整備事業	道路維持課
3-（3）-⑩		（主）屋外スケート場整備事業	スポーツ施設整備室
3-（3）-⑪		（主）住宅リフォーム総合支援事業	建築指導課
3-（3）-⑫		（主）建築物遮熱・断熱対策補助事業	環境課
3-（3）-⑬		（主）あかねヶ丘公園再整備事業	公園緑地課
3-（3）-⑭		（主）西部工業団地公園再編事業	公園緑地課
3-（3）-⑮		（主）霞城公園整備事業	公園緑地課
3-（3）-⑯		（主）公園再編整備計画策定事業	公園緑地課
3-（3）-⑰		西公園維持管理業務	公園緑地課

【重点取組の取組状況】

なし

※　「健康づくりに向けた環境整備」に係る具体的取組については、健康づくりに関係する重要な取組であるものの、協議において柔軟かつ短期的な見直しが困難な取組が多いことから、重点取組は設定しない。

資料２－１

基本施策４　ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進

重要指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
要介護２以上の認定者のうち、要介護となった原因疾患が運動器疾患である女性の人数	638 人（R5 年度）	550 人	589 名				○

※　令和 6 年度　551 人

（１）女性の健康支援

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
がん検診受診率	子宮がん 10.7% 乳がん 13.3%	子宮がん 12.6% 乳がん 15.5%	子宮がん 10.8% 乳がん 13.8%				○

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
４-（１）-①		（主）困難な問題を抱える女性への支援事業	男女共同参画センター
４-（１）-②		（主）女性の健康づくり支援事業	男女共同参画センター
４-（１）-③	○	（主）がん検診等推進事業	健康増進課
４-（１）-④		（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
４-（１）-⑤		女性の健康支援事業	母子保健課
４-（１）-⑥		特定健診・がん検診等事業	健康増進課 国民健康保険課
４-（１）-⑦		乳幼児等予防接種事業	母子保健課
４-（１）-⑧		シンクタンクによる調査研究	母子保健課

【重点取組の取組状況】

No.	４-（１）-③
具体的取組	（主）がん検診等推進事業
所管課	健康増進課

資料２－１

<table>
<tr><td>取組の概要</td><td>がん検診等の受診を促すことで、がんの早期発見・早期治療を図り、市民の健康寿命の延伸につなげる。</td></tr>
<tr><td>具体的内容</td><td>・がん検診等（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、胃がんリスク層別化検査（ABC 分類））の実施
・周知・広報
・受診率向上に向けた対策
・子宮頸がん、乳がん検診における無料クーポン券・検診手帳の交付</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>各種がん検診等を次のとおり実施した。
<table>
<tr><td>胃がん検診（内視鏡検査）</td><td>50 歳以上：胃内視鏡検査を 2 年に 1 回（偶数年齢の年度が該当）、個別方式でのみ実施。
40 歳以上：胃部エックス線検査を年 1 回、集団・個別方式で実施。</td></tr>
<tr><td>子宮頸がん検診</td><td>対象者は 20 歳以上、無料クーポン対象年齢は 21 歳</td></tr>
<tr><td>乳がん検診</td><td>対象者は 40 歳以上、無料クーポン対象年齢は 41 歳</td></tr>
<tr><td>前立腺がん検診</td><td>対象者は 50 歳以上男性、無料クーポン対象年齢は 61 歳</td></tr>
<tr><td>肝炎ウイルス検診</td><td>過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する方</td></tr>
<tr><td>胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）</td><td>40 歳以上の胃部エックス線検査を受ける方のうち、過去に同検査を受けたことがなく、検査を希望する方</td></tr>
</table>
・上記の検診について、市報、健診べんり帳、市公式ホームページ等で周知した。
・女性特有の疾病の早期発見に向けた取り組みとして、子宮頸がん、乳がん検診において、特定の年齢に達した者に無料クーポン券と検診手帳を交付し、がん検診の受診を推進した。</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・検診の内容について、令和８年度より骨粗しょう症検診を実施する。
【骨粗しょう症検診】対象者は 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の女性。
・ＳＮＳの活用や関係団体との連携によるデジタル市民公開講座やセミナー等での周知啓発を図る。
・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。
・託児付きの健診の拡大の他、夜間健診など子育て世代・共働き世代が受診しやすい環境の整備を検討する。</td></tr>
</table>

資料２－１

（２）子どもの健康支援

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
肥満傾向の児童の割合（小学５年生）	男子 16.5% 女子 10.9%	減少	男子 15.0% 女子 10.1%				◎

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
４-（２）-①		（主）市立学校熱中症対策事業	教育企画課
４-（２）-②		（主）こころの健康推進事業	健康増進課
４-（２）-③		（主）新生児聴覚検査助成事業	母子保健課
４-（２）-④		（主）未熟児養育医療給付事業	母子保健課
４-（２）-⑤		（主）小児慢性特定疾病医療支援事業	母子保健課
４-（２）-⑥		（主）結核児童療養給付事業	母子保健課
４-（２）-⑦		（主）こども医療給付事業	こども家庭支援課
４-（２）-⑧		（主）１か月児健康診査事業	母子保健課
４-（２）-⑨		（主）５歳児健康診査事業	母子保健課
４-（２）-⑩		乳幼児健康診査事業	母子保健課
４-（２）-⑪		乳幼児等予防接種事業	母子保健課
４-（２）-⑫		こどものからだスッキリ教室＜R8 年度より事業廃止＞	母子保健課
４-（２）-⑬		就学時健康診断	学校教育課
４-（２）-⑭	○	児童生徒の定期健康診断	学校教育課
４-（２）-⑮		小中学生向けいのちの学習	男女共同参画センター
４-（２）-⑯		少年相談	社会教育青少年課
４-（２）-⑰		シンクタンクによる調査研究	母子保健課

【重点取組の取組状況】

No.	４-（２）-⑭
具体的取組	児童生徒の定期健康診断
所管課	学校教育課
取組の概要	健康な学校生活を送るために、疾病等をスクリーニングし、健康状態を把握する。 また、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる。
具体的内容	・各学校で、健康診断を実施する。 ・健康診断結果から、児童生徒の健康課題を把握し、健康教育に役立てる。
これまでの取組状況（～R7）	・健康診断を通して、児童生徒の健康状態を把握した。 ・学校における健康課題を把握し、学校の実情に応じて健康教育の実施につなげた。

これからの取組方針（R8～）	・各学校での健康診断を実施することで、児童生徒が自分の健康状態を認識できるようにする。 ・健康診断結果をもとに学校の実情に応じた健康教育の実施を継続する。

（３）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

評価指標	策定時（R6）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成状況
			R7	R8	R9	R10	
プレコンセプションケア※の講演回数	1回	3回	7回				◎

※プレコンセプションケア…妊娠の有無に関わらず、生涯にわたりライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うことで将来の自分の健康に繋げていくこと。

【具体的取組】

No.	重点	具体的取組	所管課
４-（３）-①	○	（主）妊娠出産に向けた健康づくり支援事業	母子保健課
４-（３）-②		（主）社会全体で子育てする機運醸成事業	男女共同参画センター
４-（３）-③		（主）妊婦健康診査事業	母子保健課
４-（３）-④		（主）妊婦歯科健康診査事業	母子保健課
４-（３）-⑤		（主）出産・子育て応援事業	母子保健課
４-（３）-⑥		（主）育児支援家庭訪問事業	母子保健課
４-（３）-⑦		（主）産後ケア事業	母子保健課
４-（３）-⑧		（主）親子健やか医療給付事業	こども家庭支援課
４-（３）-⑨		（主）不妊治療（先進医療）費助成事業	母子保健課
４-（３）-⑩		（主）不育症検査費用助成事業	母子保健課
４-（３）-⑪		（主）支援対象児童等見守り強化事業（おやこよりそいチャットやまがた）	こども家庭センター

【重点取組の取組状況】

【４-（３）-①】

具体的取組	（主）妊娠出産に向けた健康づくり支援事業
所管課	母子保健課
取組の概要	子どもを望む誰もが安心して妊娠・出産できるよう、将来の妊娠・出産に備えた健康管理等の支援体制を整備する。また、令和３年度以降「成育医療等基本方針」により、男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、子どもを持つ選択をする、しないにかかわらず、若いうちから健康管理を促すプレコンセプションケアの推進にも取り組む。
具体的内容	・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会

<table>
<tr><td></td><td>・児童・生徒向けの性に関する教育等を行う専門家等に対する研修</td></tr>
<tr><td>これまでの取組
状況（～R7）</td><td>・プレコンセプションケアセミナーの開催
【令和５年度】
令和６年２月２７日　相談対応を行う相談員の研修養成講座
内容：プレコンセプションケアと働く女性の健康について
【令和６年度】
令和６年１０月２５日　市民向けセミナー開催（参加者数５７名）
内容：プレコンセプションケアってなに？
講師：山形大学医学部附属病院　産婦人科　助教　渡邉憲和氏
【令和７年度】
令和７年６月４日、１０日、１１日の３日間　プレコンセプションケア連携授業として山形市立第三中学校三年生を対象に出前授業。
令和７年１２月１４日に山形県産科婦人科学会、山形県産婦人科医会、バイタルネットと共催で市民向けのﾌﾟﾚｺﾝｾﾌﾟｼｮﾝｹｱｾﾐﾅｰを開催。参加者数１３３名
内容：「プレコンってなあに？～高校生の声からはじまる自分の身体を守るﾋﾝﾄ」
講師：真理子レディースクリニック 院長　伊藤 眞理子 先生、さとこ女性クリニック 院長　井上 聡子 先生、惺山高等学校 生徒３名
・ママパパ教室の実施
実績　（人）
<table><tr><td>年　度</td><td>Ｒ２</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>10</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>328</td><td>438</td><td>532</td><td>527</td><td>480</td><td>693</td></tr><tr><td>妊　婦</td><td>173</td><td>225</td><td>274</td><td>267</td><td>240</td><td>345</td></tr><tr><td>夫</td><td>155</td><td>212</td><td>256</td><td>259</td><td>238</td><td>345</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>・普及啓発活動
公式ホームページへ各種相談を掲載
「女性のための健康相談」「妊娠期から子育て期の相談窓口について」
「望まない妊娠や性に関する相談窓口について」「プレコンセプションケアについて」
・プレコンセプションケアの普及啓発
令和５年度～公式ホームページ掲載：「プレコンセプションケアを知っていますか？」
令和６年度～　二十歳の祝賀式にてプレコンセプションケアに係る啓発資料を配布</td></tr>
<tr><td>これからの取組
方針（R8～）</td><td>・プレコンセプションケアセミナーの開催
・ママパパ教室の実施</td></tr>
</table>

■資料2-2　指標ごとの評価状況

指標区分	施策No.	基本施策	施策No	施策名称	指標	R6策定時最新値	中間評価【R10(2028)年度】	最終評価【R14(2032)年度】	R7	R7評価
01_重要指標	1	SUKSK生活の推進	-	-	健康寿命	男性　80.70歳 女性　85.07歳 （令和4年度）	男性　81.33歳 女性　85.11歳	男性　81.95歳 女性　85.24歳	男性　81.11歳 女性　84.80歳 （令和6年度）	○
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(1)	SUKSK生活の更なる浸透に向けた周知啓発	SUKSK生活を知っている市民の割合	51.5% （令和5年度）	56.5%	61.5%	―	-
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(2)	アプリを活用した市民の自発的な健康づくり活動の促進	健康ポイント事業SUKSKの累計登録者数	13,761人 （令和5年度）	27,000人	35,000人	21,630人	○
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(3)	歯周病予防に向けた予防歯科の推進	5歳児を対象とした歯科セミナーの参加率	-	25.0%	50.0%	0.50%	-
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(4)	健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践	推定食塩摂取量	男性10.2g 女性 9.2g （令和5年度）	男性8.8g未満 女性8.0g未満	男性8.5g未満 女性7.5g未満	男性:9．4g 女性:8．8g （18歳以上の成人）	○
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(5)	適度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進	SUKSK登録者の年間平均歩数(スマートフォン参加者)	6,066歩 （令和5年度）	6,566歩	7,066歩	6,046歩	△
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(6)	心の健康と休養の促進	不登校児童・生徒の割合	5.00% （令和5年度）	減少	減少	3.76%	◎
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(7)	地域における健康づくり活動と社会参加の促進	地域主催の健康ポイント事業の対象事業数	151事業 （令和5年度）	176事業	196事業	162事業	○
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(8)	企業等と連携した健康経営の促進	SUKSKの累計登録事業所数	86か所 （令和5年度）	111か所	131か所	122か所	◎
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(8)	企業等と連携した健康経営の促進	「やまがた健康企業宣言」登録事業所数	455社 （令和6年度）	650社	850社	521社	○

＜策定値と現状値の比較＞

◎…目標値に達した　○…目標値に近づいた　●…変化なし　△…目標値から離れた　-…評価困難

■資料2-2　指標ごとの評価状況

指標区分	施策No.	基本施策	施策No	施策名称	指標	R6策定時最新値	中間評価【R10(2028)年度】	最終評価【R14(2032)年度】	R7	R7評価
02_評価指標	1	SUKSK生活の推進	(9)	がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止	小学6年生がいる家庭の喫煙率(子どもの視点より)	40.1% (令和5年度)	35.0%	30.0%	―	-
01_重要指標	2	疾病の早期発見と重症化予防	-	-	胃がんの標準化死亡比	男性　104.1 女性　130.0 (H30～R4統計)	男女ともに 100.0に近づける	男女ともに 100.0に近づける	―	-
02_評価指標	2	疾病の早期発見と重症化予防	(1)	特定健診・がん検診等による疾病の早期発見の推進	がん検診受診率	胃がん8.4% 肺がん14.8% 大腸がん14.1% (令和5年度)	胃がん9.7% 肺がん17.0% 大腸がん16.2%	胃がん11.7% 肺がん19.0% 大腸がん18.2%	胃がん8.0% 肺がん15.3% 大腸がん14.5%	○
02_評価指標	2	疾病の早期発見と重症化予防	(2)	健診等事務のDX化による利便性の向上	健診のWeb予約システム利用率	―	50.0%	100.0%	―	-
02_評価指標	2	疾病の早期発見と重症化予防	(3)	疾病対策の推進	急性心筋梗塞の標準化死亡比	男性　231.7 女性　190.7 (H30～R4統計)	男女ともに 100.0に近づける	男女ともに 100.0に近づける	―	-
02_評価指標 ＜未使用＞	2	疾病の早期発見と重症化予防	(4)	治療と社会復帰の両立に向けた支援の充実	(なし)	-	-	-	なし	-
01_重要指標	3	健康寿命の延伸に向けた環境整備	-	-	シンクタンクの研究数(令和元年度からの累計)	15 (令和5年度)	45	70	23	○
02_評価指標	3	健康寿命の延伸に向けた環境整備	(1)	EBPMの推進に向けた各種データの収集と適切な管理運用	健康ポイント事業SUKSKのAI健康アドバイスサービスの登録者数	―	12,000人	15,000人	2,235人	-
02_評価指標	3	健康寿命の延伸に向けた環境整備	(2)	EBPMの推進に向けた調査分析の強化	研究機関・企業等との健康増進に関する連携事業所数及び事業数	事業所数　15 事業数26 (令和6年度)	毎年度 事業所数　20 事業数30	毎年度 事業所数　20 事業数30	事業所数　15 事業数　22 (令和7年度)	△
02_評価指標	3	健康寿命の延伸に向けた環境整備	(3)	健康づくりに向けた環境整備	中心市街地における歩行者通行量	24,572人 (令和5年度)	24,851人	増加	25,383人	◎

＜策定値と現状値の比較＞

◎…目標値に達した　○…目標値に近づいた　●…変化なし　△…目標値から離れた　-…評価困難

■資料2-2　指標ごとの評価状況

指標区分	施策No.	基本施策	施策No	施策名称	指標	R6策定時最新値	中間評価【R10(2028)年度】	最終評価【R14(2032)年度】	R7	R7評価
01_重要指標	4	ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進	-	-	要介護2以上の認定者のうち、要介護となった原因疾患が運動器疾患である女性の人数	638人 （令和5年度）	550人	500人	589人	○
02_評価指標	4	ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進	（1）	女性の健康支援	がん検診受診率	子宮がん10.7% 乳がん13.3% （令和5年度）	子宮がん12.6% 乳がん15.5%	子宮がん14.6% 乳がん17.5%	子宮がん10.8% 乳がん13.8%	○
02_評価指標	4	ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進	（2）	子どもの健康支援	肥満傾向の児童の割合（小学5年生）	男子　16.5% 女子　10.9% （令和5年度）	減少	減少	男子　15.0% 女子　10.1%	◎
02_評価指標	4	ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進	（3）	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	プレコンセプションケアの講演回数	1回 （令和6年度）	3回	3回以上	7	◎

＜策定値と現状値の比較＞

◎…目標値に達した　○…目標値に近づいた　●…変化なし　△…目標値から離れた　-…評価困難

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（1）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>山形大学 Well-Being 研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・アプリの登録者拡大に向けた周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・ＳＵＫＳＫアプリや広報やまがた等を通して、アプリの利用者増加に向けた周知啓発を実施。
【アプリの利用状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td><td>約3,100人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>引き続き、ＳＵＫＳＫアプリをとおした周知啓発を実施し、アプリの登録者の拡大だけでなく、ＳＵＫＳＫ生活の更なる浸透を目指す。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（１）-③】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>ＳＵＫＳＫ生活出前講座の開催</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>専門職を中心に地域や企業に出向き、ＳＵＫＳＫ生活に関する講話を行い、ＳＵＫＳＫ生活の普及浸透を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・ＳＵＫＳＫ生活出前講座の実施
・ＳＵＫＳＫ生活出前講座の周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・市内事業所や地域からの申し込みを受けて、ＳＵＫＳＫ生活出前講座を実施した。
・市公式ホームページ等を活用し、ＳＵＫＳＫ生活出前講座の周知を図った。
・新たに市歯科医師による講座メニューとして「歯・口腔の健康」を追加した。

【出前講座の実施状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>3 回</td><td>12 回</td><td>26 回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>124 人</td><td>407 人</td><td>576 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、市内事業所や地域からの申し込みにより、ＳＵＫＳＫ生活出前講座を実施する。
・関係課と連携し、企業等からの出前講座利用を推進するとともに、山形市保健所公式インスタグラムを活用するなどして、町内会など地域からの出前講座利用も推進する。
・新たに出前講座のメニューに追加した歯科医師による「歯・口腔の健康」の周知を図る。＜拡充＞</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（2）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>山形大学 Well-Being 研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・アプリの登録者拡大に向けた周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。
・ＳＵＫＳＫアプリや広報やまがた等を通して、アプリの利用者増加に向けた周知啓発を実施。
【アプリの利用状況】<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td><td>約3,100人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>アプリの登録者拡大に向けて、周知・広報を継続して実施し、アプリを通した市民の自発的で継続的な健康づくり活動を促進する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（3）-②】

具体的取組	（主）地域歯科保健推進事業
所管課	保健政策課
取組の概要	各種歯科保健対策の企画・立案、関係機関との調整、人材の育成を行う歯科医師を配置し、その専門的知識と技術を活用して、市民の生涯にわたる歯科口腔に関する健康の保持増進を図る。
具体的取組	・各種歯科保健施策に対する専門的知識を活用した調査、助言 ・歯科医師の学術大会や研修会への参加
これまでの取組状況（～R7）	・妊婦歯科健康診査に係る調査研究を次のとおり実施。 ア　検査結果のデータ化に向けたAI－OCRの準備 イ　データ化する過去５年分の受診票の内容確認 ・妊婦歯科健康診査マニュアル改訂及び予防歯科事業に係る助言。 ・歯周病検査解析。 ・会議や講座等における講演。主なものは次のとおり。 ア　山形市食生活改善推進協議会全員研修会 イ　山形市運動普及推進員養成講座 ウ　山形市環境保健推進協議会 健康講演会 ・市の歯科保健施策に最新の知見を反映できるよう、学術大会や研修会に参加した。
これからの取組方針（R8～）	今後も取組を継続し、歯科医師の専門的知見を活用のうえ、施策を実施していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（3）-③】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>乳幼児健康診査事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>未就学児に対するう歯予防や定期健診の習慣化を図るため、４か月児・９か月児・１歳６か月児・３歳児・５歳児を対象に実施する乳幼児健康診査において、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・４か月児・９か月児健康診査（委託医療機関による個別健診）
小児科医よりう歯予防に関するリーフレットを保護者へ配付し保健指導を実施する。
・１歳６か月児健康診査（集団健診）
歯科医師による歯科診察、う歯（C）・う歯要注意（CO）及び 02 型基準該当児等に対する歯科相談及び歯科指導
歯科衛生士によるブラッシング指導（全員）及びフッ素塗布（希望者）
う歯予防に関するリーフレットを保護者へ配付し周知啓発を行う。
・３歳児健康診査（集団健診）
歯科医師による歯科診察、う歯（C）・う歯要注意（CO）児等に対する歯科相談及び歯科指導
う歯予防に関するリーフレットを保護者へ配付し周知啓発を行う。
・５歳児健康診査（集団健診）
保健師による問診時、保護者の仕上げ磨きの実施状況を確認しう歯予防に係る保健指導を実施する。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>【実績】
<table>
<tr><td>健康診査</td><td></td><td colspan="2">令和６年度</td><td colspan="2">令和７年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１か月児</td><td>受診者数</td><td>1,154 人</td><td rowspan="2"></td><td>1,204 人</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>98.9%</td><td>96.7%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４か月児</td><td>受診者数</td><td>1,338 人</td><td rowspan="2"></td><td>1,231 人</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>99.6%</td><td>99.4%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">９か月児</td><td>受診者数</td><td>1,369 人</td><td rowspan="2"></td><td>1,269 人</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>98.3%</td><td>98.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">１歳６か月児</td><td>歯科診察受診者数</td><td>1,478 人</td><td rowspan="3">50 回実施</td><td>1,372 人</td><td rowspan="3">47 回実施</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>99.4%</td><td>99.4%</td></tr>
<tr><td>フッ素塗布実施率</td><td>88.0%</td><td>86.5%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３歳児</td><td>歯科診察受診者数</td><td>1,559 人</td><td rowspan="2">51 回実施</td><td>1,545 人</td><td rowspan="2">54 回実施</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>99.3%</td><td>99.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">５歳児</td><td>受診者数</td><td>1,626 人</td><td rowspan="2">53 回実施</td><td>1,554 人</td><td rowspan="2">53 回実施</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>97.6%</td><td>98.9%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>継続し実施していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（3）-④】

具体的取組	「８０２０運動」事業費補助事業
所管課	健康増進課
取組の概要	一般社団法人山形市歯科医師会が主催する「８０２０運動(歯の長寿賞)」を支援することにより、市民の歯を大切にする意識を育て、歯科保健の一層の充実を図る
具体的取組	・８０２０運動「歯の長寿賞」事業の共催 ・「８０２０運動」事業費補助金の交付 ・各種広報媒体による周知
これまでの取組状況(～R7)	・８０２０運動「歯の長寿賞」事業の共催 ・「８０２０運動」事業費補助金の交付 ・報道機関・コミセン・公民館へのポスター配布及び広報やまがたへの掲載
これからの取組方針(R8～)	・引き続き当該事業への共催を行う。 ・引く続き各種広報媒体で周知を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（3）-⑤】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>歯科健康教育・歯科健康相談</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>歯科口腔保健の推進に関する法律や、山形市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、生涯にわたり自身の歯を健康に保つ「KEEP２８」を目標に、各ライフコースアプローチを踏まえた歯と口腔の健康づくりのための一環として、歯科健康教育・歯科健康相談を実施。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・歯科健康教育の実施
・歯科健康相談の実施</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・地区からの要請や各事業において、テーマに応じた歯との健康に関する知識の普及・啓発を図るため、歯科健康の教育及び相談を実施した。
・対面や来所、電話等での歯科健康相談を実施した。
【歯科健康教育の実施状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>6回 184名</td><td>8回 290名</td></tr></table>【歯科健康相談の実施状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>対面8名　電話1名</td><td>電話1名</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>引き続き、保健師や歯科衛生士による歯科健康教育・歯科健康相談を実施するとともに、令和７年度より配置された歯科医師による、より専門的な知見からの歯科健康教育・歯科健康相談を実施する。また、シンクタンクで得られた調査結果を保健事業実施の際に広く周知啓発していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（４）-①】

具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的取組	・ＳＵＫＳＫメニューの認定 ・ＳＵＫＳＫメニューの周知・広報
これまでの取組状況（～R7）	・ＳＵＫＳＫ生活の構成要素の一つである食事（Ｓ）について、食生活の改善に向けて、所定の要件（食塩控えめ、野菜たっぷり、栄養バランス）に合ったメニューを市内飲食店から募集し、監修後にＳＵＫＳＫメニューとして認定した。 ・ＳＵＫＳＫメニューに関し、市公式ホームページや、広報やまがた、公式ＳＮＳ、ポスター・チラシ等により周知・広報を行った。 ・令和７年３月より新たにブランディングサイトを活用し、ＳＵＫＳＫメニューの周知・広報を行った。 【ＳＵＫＳＫメニューの認定状況】 ＳＵＫＳＫメニュー認定数：延べ１２０ 提供店舗数：延べ２８
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、ＳＵＫＳＫメニューの募集と認定を実施する。 ・引き続き、各種広報媒体を活用し、ＳＵＫＳＫメニューの周知・広報を行う。 ・ナトカリバランスに配慮した外食環境づくりを推進するため、カリウムを多く含む野菜や果物を「プラス一皿」追加した場合に、ＳＵＫＳＫポイントを付与する新たな仕組みを検討する。（拡充）

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（４）-③】

具体的取組	食育・地産地消推進事業
所管課	農政課
取組の概要	「第３次山形市食育・地産地消推進計画」に定める施策に沿った事業を実施することで、「食」を生み出す農林業の重要性や山形らしい食文化の理解促進、食による健康づくりなどの食育の推進を図る。また，地元農産物の消費拡大による地域農業の活性化を図るため，地産地消活動を推進する。
具体的取組	・第３次山形市食育・地産地消推進計画の推進 ・食育の推進を図るイベントの開催 ・食育・地産地消推進に関する啓発事業、資料の作成 ・学校給食への市産農産物の提供、交流給食会
これまでの取組状況（～R7）	・山形の伝統野菜「蔵王かぼちゃ」の定植、収穫、調理までを体験し、食を通した健康づくりや地域の食文化等市民に理解を深めてもらうとともに、食の大切さや食文化の保護、継承について関心を高める機会を市民に提供し、食育の推進を図るため、食育フェアを実施した。 ・安全安心で新鮮な農畜産物の試食・即売、関連イベントなど、消費者とのふれあい・交流を通して本市農業のアピールと農畜産物のおいしさをＰＲし、本市農畜産物の消費拡大と地産地消の推進を図るため、やまがた美味しいカーニバルを開催した。 ・地産地消を推進するため、ジャガイモ、にんじん、大根、キャベツの４品について、市と農業団体等で協定を結び、学校給食に供給した。 ・学校給食において、生産者から直接話を伺う交流給食を実施した。 ・地元の食材を使用した料理を積極的に提供している市内の飲食店・旅館・ホテル等を、「地産地消の店」として認定し、地場産農産物の消費拡大と、伝統野菜等のブランド化を図るため、地産地消の店認定事業を実施した。
これからの取組方針（R8～）	・郷土料理である「いも煮」に使用する里芋の収穫を行い、実際にいも煮を調理し、食を通した健康づくりや地域の食文化について理解を深めてもらうとともに、食の大切さや食文化の保護、継承について関心を高める機会を市民に提供し、食育の推進を図るため、食育フェアを実施する。 ・安全安心で新鮮な農畜産物の試食・即売、関連イベントなど、消費者とのふれあい・交流を通して本市農業のアピールと農畜産物のおいしさをＰＲし、本市農畜産物の消費拡大と地産地消の推進を図るため、やまがた美味しいカーニバルを開催する。 ・地産地消を推進するため、ジャガイモ、にんじん、大根、キャベツの４品について、市と農業団体等で協定を結び、学校給食に供給する。 ・学校給食において、生産者や調理師から直接話を伺う交流給食を実施する。 ・地元の食材を使用した料理を積極的に提供している市内の飲食店・旅館・ホテル等を、「地産地消の店」として認定し、地場産農産物の消費拡大と、伝統野菜等のブランド化を図るため、地産地消の店認定事業を実施する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（4）-④】

具体的取組	（主）学校給食をとおした食育推進事業
所管課	学校給食センター、栄養管理室
取組の概要	児童生徒の食を取り巻く環境が変化しているため、食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することが重要である。さらに家庭や地域でも望ましい食習慣の形成が図られ、すべての市民の健康増進を促進するため、食育講話や学校給食の試食会を実施する。
具体的取組	食育講座の開催 【内容】 ・健康や食育に関する講話 ・学校給食の試食（献立説明と学校給食センターの食育の取組み紹介） ・学校給食センターの施設見学
これまでの取組状況（～R7）	食育講座を開催 令和2～4年度　新型コロナウイルス感染症予防対策として事業実施を見合わせた。 ・令和5年度　第1回 11/14　講師：山形三中栄養教諭　参加者19人 ・令和6年度　第1回　7/11　講師：山形三中栄養教諭　参加者28人 第2回 9/27　講師：桜田小学校栄養教諭　参加者29人 第3回 11/26 講師：山形三中栄養教諭　参加者26人　合計83人 ・令和7年度　第1回　7/7　講師：山形三中栄養教諭　参加者 30 人 第2回　9/9　講師：国立病院機構 山形病院 ALS 治療研究センター長 参加者 26 人 第3回 11/10 講師：桜田小学校栄養教諭　参加者27 人 第4回 1/27　講師：山形三中栄養教諭　参加者 20 人　合計 103 人
これからの取組方針（R8～）	食育講座を年４回開催予定

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（4）-⑤】

具体的取組	ＳＵＫＳＫ給食の実施
所管課	健康増進課
取組の概要	山形市食生活改善推進協議会や高校生により作成した「ＳＵＫＳＫ減塩・野菜たっぷりレシピ集」の中から選んだ献立を通して、小中学生やその家族に対してＳＵＫＳＫ生活や減塩の大切さについて理解を深める。
具体的取組	・学校給食における減塩レシピの提供 ・市管理栄養士によるＳＵＫＳＫ生活や減塩レシピの紹介 ・給食だよりにおけるＳＵＫＳＫ生活の普及啓発や減塩の情報提供
これまでの取組状況（～R7）	・ＳＵＫＳＫレシピ集掲載のさっぱり肉じゃが（減塩酢肉じゃが）を学校給食で提供した。 令和７年度実績　市内小学校 33 校　10,263 食 市内中学校 10 校　3,686 食 ・第九小学校にて市管理栄養士よりＳＵＫＳＫ生活や減塩レシピを紹介した
これからの取組方針（R8～）	引き続き、市内小中学校の学校給食において減塩レシピの提供やＳＵＫＳＫ生活の普及啓発を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（4）-⑥】

具体的取組	健康づくりボランティア事業
所管課	健康増進課
取組の概要	望ましい食生活や健康について学ぶ食生活改善推進員養成講座を開催する。受講修了生は食生活改善推進協議会に入会し、地域における健康づくりや食育推進の担い手として、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に健康づくり活動を進めるボランティアとして活動する。
具体的取組	・食生活改善推進員養成講座の開催 ・食生活改善推進協議会の育成
これまでの取組状況（～R7）	・食生活改善推進員養成講座を５月～１月に年９回実施した。（令和７年度２０名修了） ・山形市食生活改善推進協議会では、メタボリックシンドローム予防食、高齢者向けの食事、地産地消・郷土料理、学童向けの食事について、各地区で伝達調理教室を開催した。 ・公民館、コミセンの地区文化祭での望ましい食事の普及・展示や試食配布を行った他、市の健康づくり事業等へ協力した。
これからの取組方針（R8～）	・令和８年度の食生活改善推進員養成講座受講生は１４名。養成講座の周知を行い、次年度の受講生を増やしていく。 ・令和７年度に引き続き、山形市食生活改善推進協議会において、地域での健康づくりを推進するため活動を展開する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（４）-⑦】

具体的取組	生活習慣病予防栄養講座
所管課	健康増進課
取組の概要	健康寿命延伸のためには、生活習慣病の予防が不可欠である。日頃の食生活の見直し・改善を図るため、管理栄養士による栄養講話や調理実習を行う。
具体的取組	・糖尿病予防、高血圧予防、低栄養予防のための講話 ・調理実習
これまでの取組状況（～R7）	・管理栄養士による栄養講話や調理実習を年８回実施した。 ・発酵食品をテーマに外部講師による講話・調理実習を実施した。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、生活習慣病予防の講話や調理実習を実施する。 ・行動変容への動機づけを高めるために、推定食塩摂取量検査や野菜摂取量測定を実施し、普段の食生活を可視化する取り組みを行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（4）-⑧】

具体的取組	食育講座
所管課	健康増進課
取組の概要	幼児期の親子を対象に栄養教育と調理実習を行う。子ども自身にバランスのとれた食生活の大切さの意識づけや、自分で作ろうとする自主的な発想への導入を図る。保護者には、日々の食生活を見直し、家庭での食生活の大切さの意識づけを支援する。
具体的取組	・パクパクよいこのクッキング（食事）の実施 ・チャレンジおやつクッキング（おやつ）の実施
これまでの取組状況（～R7）	年２回、夏休みと冬休みの時期に合わせて、５歳児から小学２年生の子どもとその保護者を対象に、管理栄養士を講師として、山形市食生活改善推進協議会の協力のもと調理実習及び食育に関する講話を実施した。 【食育講座の実施状況】 パクパクよいこのクッキング　２回３９人 チャレンジおやつクッキング　１回２０人
これからの取組方針（R8～）	引き続き、講話や調理実習を通して、親子で調理する機会を創出し、望ましい食生活の普及啓発を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　1-（5）-②　】

具体的取組	（主）健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業
所管課	企画調整課
取組の概要	・健康医療先進都市を目指し、ＳＵＫＳＫ生活（食事：Ｓ、運動：Ｕ、休養：Ｋ、社会：Ｓ、禁煙：Ｋ）を推進する中、運動による健康増進を図るため、身近な場所で体づくりができる環境を整備する必要がある。 ・「山形市ウォーキング推進計画」及び「山形市自転車活用推進計画」（R4.3 策定）に基づき、関係課と連携しながら、多様なニーズに対応したウォーキング及びサイクリングモデルコースを設定し、運動する機会を増やすことで、利用者の健康寿命延伸を目指す。
具体的取組	・モデルコースの設定及びＳＵＫＳＫアプリと連携 ・モデルコースの周知
これまでの取組状況（～R7）	・モデルコースの設定に向けた関係機関との情報共有 ・ウォーキングモデルコースの設定（26 コース）　※健康増進課で設定 ・ウォーキングモデルコースのＳＵＫＳＫアプリ連携（26 コース）
これからの取組方針（R8～）	・モデルコースの設定に係る調査検討 ・ウォーキングモデルコースの設定（R9 まで 30 コース） ・ウォーキングモデルコースのＳＵＫＳＫアプリ連携 ・サイクリングモデルコースの設定（R9 まで 4 コース） ・サイクリングモデルコースのＳＵＫＳＫアプリ連携 ・モデルコースの周知

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（５）-③】

具体的取組	（主）山形市民スポーツフェスタ開催事業
所管課	スポーツ課
取組の概要	市民のスポーツ参画人口の拡大や、スポーツを通じた健康増進のための取り組みとして、子どもから高齢者までの多世代の市民を対象として、スポーツを体験する機会を提供する。
具体的取組	・山形市総合スポーツセンターを主会場としたスポーツ体験プログラムの実施
これまでの取組状況（～R7）	・開催日　令和６年１０月１３日（日） ・参加者数　３，３２６人 ・プログラム数　２４ ・実施内容 パリオリンピックが開催されることにちなみ、新しいオリンピック種目の体験をメインプログラムとするほか、毎年人気のプログラムも継続し実施した。 【主なプログラム】 アーバンスポーツ（スケートボード、ボルダリング、ブレイキン、３×３、ＢＭＸ）体験、オリンピック柔道タイ代表選手による柔道教室、モンテディオ山形の選手によるサッカー教室、楽天イーグルス野球教室・チアダンス教室、山形ワイヴァンズバスケットボール教室、ボッチャ・卓球バレー体験、社交ダンス教室、地区親善グラウンド・ゴルフ大会　等 ・開催予定日　令和７年１０月１２日（日） ・参加者数　４，１４０人 ・プログラム数　２４ ・実施内容 アーバンスポーツの取り組みを進めるとともに、毎年人気のプログラムのほか、デジタル技術を活用したスポーツや部活動の地域移行との連携プログラムも採用する。 【主なプログラム】 アーバンスポーツ体験、オリ・パラスポーツ体験、乗馬体験、体力測定、地区親善グラウンド・ゴルフ大会、モンテディオ山形サッカー教室、楽天イーグルス野球教室・チアダンス教室、山形ワイヴァンズバスケットボール教室、デジタル技術を活用したスポーツ体験　等
これからの取組方針（R8～）	・開催予定日　令和８年１０月１１日（日） ・実施内容（予定） アーバンスポーツの取り組みを進めるとともに、毎年人気のプログラムのほか、デジタル技術を活用したスポーツや部活動の地域移行との連携プログラムも採用する。 【主なプログラム】 アーバンスポーツ体験、オリ・パラスポーツ体験、乗馬体験、体力測定、地区親善グラウンド・ゴルフ大会、モンテディオ山形サッカー教室、楽天イーグルス野球教室・チアダンス教室、山形ワイヴァンズバスケットボール教室、デジタル技術を活用したスポーツ体験　等

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（5）-④】

具体的取組	（主）山形まるごとマラソン大会開催事業
所管課	スポーツ課
取組の概要	幅広い年齢層の健康増進及び体力の向上を図る。市内外からの集客を図り、地域経済等への波及に寄与する。市民にスポーツ大会を「支える」楽しみや、参加する機会を提供する。
具体的取組	マラソン大会の開催
これまでの取組状況(～R7)	第8回山形まるごとマラソン大会ONLINE大会開催 ・対象　第8回大会にエントリーをいただいた方（七日町フェスランを含む） ・種目　ハーフマラソン、３km ・開催期間　令和3年10月2日(土)～10月17日(日) ・参加料　無料（オンラインシステム利用料は大会実行委員会で負担） ・申込者数　ハーフマラソン（870人）　　３km（339人）　合計1,209人 第9回大会開催 　ウェーブスタートの実施等の感染症対策を行ったことで、例年より定員を減らして開催した。 ・申込開始　R4年6月1日～ ・開催日：R4年10月2日(日)　午前8時55分ハーフマラソンスタート ・申込数　3,607人(ハーフ：2,875人、3km：420人、ファミリーの部156組312人) ・ゲストランナー　川内優輝、福士加代子 第10回記念大会開催(全国ランニング大会100撰選出) 新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、通常大会に戻して開催した。 ・申込開始　R5年5月31日～ ・開催日：R5年10月1日(日)　午前8時55分ハーフマラソンスタート ・申込数　5,438人(ハーフ：4,133人、5km：557人、3km：216人、ファミリーの部266組532人) ・ゲストランナー　柏原竜二、小林祐梨子 第11回大会開催 ・申込開始　R6年4月30日～ ・開催日：R6年10月6日(日)　午前9時05分ハーフマラソンスタート ・申込数　5,993人(ハーフ：4,682人、5km：550人、3km：235人、ファミリーの部263組526人) ・ゲストランナー　大迫傑 第12回山形まるごとマラソン大会 ・申込開始　R6年4月30日～ ・開催日：R7年10月5日(日)　午前9時05分ハーフマラソンスタート ・申込数　6,269人(ハーフ：5,004人、5km：532人、3km：227人、ファミリーの部239組478人) ・ゲストランナー　鈴木健吾選手（マラソン日本記録保持者）

資料３

これからの取組方針(R8～)	第 13 回山形まるごとマラソン大会 ・開催日：R8 年 10 月 4 日(日) ・マラソン日本記録保持者の大迫傑選手が「クリエイティブ・アンバサダー」に就任し、大会の企画やブランディング等、大会全般を監修。 ・ゲストランナー　未定 ・第 102 回箱根駅伝シード権獲得大学チームの招待 ・大会スポンサーの充実 ・インバウンド効果による山形市の PR（ツアーやイベントの企画。主に台湾、タイ） ・まるごとマラソンの出走権が付与される宿泊付きプランの企画

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（５）-⑤】

具体的取組	（主）児童遊園への健康器具等設置事業
所管課	こども未来課
取組の概要	健康器具の設置要望のあった児童遊園を中心に、地区の実情に合わせた健康器具の設置を行うことで、身近な場所での運動機会を創出するとともに、気軽に健康づくりができ、子どもだけでなく高齢者まで幅広い年齢層が利用し、交流することができる広場として整備を行う。
具体的取組	健康器具の設置
これまでの取組状況（～R7）	年間５か所程度設置
これからの取組方針（R8～）	年間５か所程度設置

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（5）-⑥】

具体的取組	（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）
所管課	長寿支援課
取組の概要	老人クラブや町内会、近所の友人グループなど、住民が主体となり、地域の身近な場所で週１回以上の運動を行う「通いの場」の立上げや継続を支援することで、高齢者の社会参加を促し、身体機能の維持向上と健康づくり（介護予防）への意識付けを図るとともに、閉じこもりの予防、見守り、支えあい体制の強化を図る。
具体的取組	・「通いの場」の立上げ支援【１年目の支援内容】 ①　介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ②　講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導（年４回まで） ③　講師派遣による体力測定（年２回まで） ④　体操の DVD と重りの無料貸出 ・「通いの場」の継続支援【２年目以降の支援内容】 ①　講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 ②　講師派遣による体力測定 （※①と②は合わせて年３回までとし、そのうち体力測定は年２回まで） ・「通いの場」の周知啓発 ・情報交換会の実施
これまでの取組状況（～R7）	・「通いの場」の立上げ支援を行った。（R7：7 回） ・「通いの場」の継続支援を行った。（R7：33 回） ・市公式ホームページやパンフレット等を利用し、関係機関と連携して周知啓発を実施した。 ・「通いの場」の運営にあたり、工夫している点や抱えている課題などについて、情報共有や意見交換を行うための情報交換会を実施した。（R7：通いの場代表 28 人参加）
これからの取組方針（R8～）	引き続き、「通いの場」の立上げ・継続支援、周知啓発及び情報交換会を継続する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（５）-⑦】

具体的取組	健康づくりボランティア事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民に運動普及を行うボランティア団体を育成し、人材を養成する。
具体的取組	・運動普及推進員の養成 ・山形市健康づくり運動普及推進協議会との協働によるウォーキングマップの作成
これまでの取組状況（～R7）	・地域の健康づくりの担い手として、健康づくりのための運動を地域住民に普及していくことを目的に養成講座を開講し、新たに運動普及推進員１０人を養成した。 ・運動を日常生活の中に取り入れてもらうため、身近な場所でウォーキングができるように、山形市健康づくり運動普及推進協議会と連携し、市内の名所・見所を巡るウォーキングマップを令和７年度新たに３種作成した。（合計２６種）
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、運動普及推進員養成講座を開講する。 ・引き続き、ウォーキングマップを作成する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（５）-⑧】

具体的取組	運動器疾患の予防に向けた研究と実践
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命を損なう三大原因の一つである運動器疾患の予防に向けた研究を進めるとともに歩行を中心とした運動を促進する。
具体的取組	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫによる歩行促進 ・シンクタンクによる研究
これまでの取組状況(～R7)	・令和７年度 毎月のポイントアップデーのほか、「２万人突破キャンペーン」や足の８０２０ウォーキングキャンペーンに合わせた「プラス 1,000 歩みんなであるこう！キャンペーン」、「年末年始も歩こうキャンペーン」等のキャンペーンを実施した。 ・シンクタンクにおいて、令和６年度は「山形市健康ポイント事業登録者の歩数の分析から見た事業の評価」、令和７年度は「山形市民の健診結果と健康ポイント事業ＳＵＫＳＫの関連」に関する研究を行った。
これからの取組方針(R8～)	・引き続き、健康ポイント事業ＳＵＫＳＫによる歩行を促進する。 ・シンクタンクの研究結果を踏まえ、市民の更なる歩行の促進に向けて、新たな取組の検討を進める。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（６）-①】

具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的取組	・健康ポイント事業ＳＵＫＳＫを通したＳＵＫＳＫ生活の普及浸透（休養・社会参加の促進）
これまでの取組状況（～R7）	健康ポイント事業を通じてＳＵＫＳＫ生活の普及浸透を推進し、休養や社会参加に関する取組をポイント対象事業と認定し、ＳＵＫＳＫ生活を推進した。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、健康ポイント事業ＳＵＫＳＫを通してＳＵＫＳＫ生活の普及浸透を図り、適切な休養と社会参加の促進を図る。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【1-（6）-③】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）ひと休みびと支援事業（ひきこもり生活者支援事業）</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>地域共生社会課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>専門の資格を有する職員（ひと休みびと支援員）を山形市社会福祉協議会に配置し、ひと休みびとをはじめとした、複雑な悩みを抱えていながら支援につながっていない方やそのご家族からの相談に応じ、一人ひとりの状況に合わせ、寄り添いながら継続的な支援を行う。
また、切れ目のない多元的な相談支援をするため、「つながりよりそいチャット」を特定非営利活動法人フローレンスに委託し、傾聴相談の対応が可能な生成 AI と、専門資格と実務経験のある専門スタッフによるハイブリッド型 24 時間 LINE 相談支援を行う。
ひと休みびと支援検討会を開催し、ひと休みびと支援関係団体とひと休みびとの実態や課題把握、支援の検討を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・山形市ひと休みびと支援条例の制定
・相談対応
・個別の訪問活動（アウトリーチ）による継続的な支援
・AI と専門スタッフによる相談対応
・関係団体との支援ネットワークの形成</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・山形市ひと休みびと支援条例の制定
ひと休みびと支援検討会を開催し、当事者家族団体、支援団体等の意見を聴取しながら、山形市ひと休みびと支援条例を令和８年３月２７日に制定した。
・相談対応
ひと休みびとやそのご家族から現状や困りごとについての相談を受け、対応について検討し提案した。必要に応じて他の関係機関や医療機関に繋いだ。
〇新規相談件数
<table>
<tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>31 件</td><td>10 件</td><td>22 件</td><td>17 件</td></tr>
</table>
・個別の訪問活動（アウトリーチ）による継続的な支援
自宅訪問等により本人や家族への接触を図り、初期のつながりを確保するとともに、継続的な訪問活動等により信頼関係の構築を図った。信頼関係が構築された後は、関係機関への同行相談や就労支援といった、本人の社会的な自立までの一貫した支援を行うなど長期的かつ継続的な支援を実施した。
<table>
<tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>288 回</td><td>532 回</td><td>322 回</td><td>625 回</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

・AI と専門スタッフによる相談対応（つながりよりそいチャット）
ひと休みびとをはじめとした、孤独・孤立を感じる方に、生成 AI が LINE で傾聴・会話し、場合により専門スタッフが対応した。必要に応じて他の関係機関や医療機関に繋いだ。

	R6	R7
LINE 友だち登録	785 人	1,164 人
相談者数	694 人	621 人
LINE やりとり回数	9,979 人	12,227 人
生成 AI による対応	84.2%	78.8%
専門職による対応	15.8%	21.2%
専門職による支援機関につないだ件数	23 件	35 件

※R6 は 7.12（運用開始日）からの集計

・ひと休みびと支援検討会
ひと休みびと支援関係各団体に出席を依頼し、多角的な視点からひと休みびとの実態把握やひと休みびとが抱える課題分析、支援内容の検討を行い、対象者への効果的な支援の実施を推進した。

R3	R4	R5	R6	R7
1 回	1 回	-	1 回	2 回

※R5 は孤独・孤立プラットフォームと内容が重なったため未開催
※山形市では山形市ひと休みびと支援条例で「ひきこもり状態にある方」を「ひと休みびと」に読み替えている。

これからの取組方針（R8～）

・山形市ひと休みびと支援条例の周知・啓発を図り、市民のひきこもりに対する理解を深め、市民や関係団体、行政が連携しながら支援を行うための理念を共有する。
・これまでの取り組みを継続しながら、支援のさらなる充実を図る。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１－（６）－④】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>こころ支えるサポーター養成講座</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>自殺対策における人材育成事業として、自殺に関して理解を深めるとともに、自殺の危険を抱えた人々への「気づき」「声をかけ」「話を聞く」「つなぎ」「見守る」ことができる人材（こころ支えるサポーター）を地域の中に増やすことを目的とし、市民及び市職員、地域の医療・福祉関係機関、有職者等を対象に、身近な人への適切な相談機関へのつなぎ方等を講義、演習形式で実施する。対象者によって講座内容を設定する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・養成講座の実施
・養成講座の周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・一般向けに、一般市民、企業（有職者）、福祉関係機関職員等を対象に養成講座を実施するとともに、職員向けに、新規採用職員、主任・主査昇任職員向け講座、窓口担当者向け講座を行った。また、市職員（済生館職員を除く）を対象とした机上研修を実施した。
・市公式ホームページや、チラシなどにより養成講座の周知・広報を行った。
<table>
<tr><th>年度</th><th>講座
(回)</th><th>養成数
(延人数)</th><th>対象者</th></tr>
<tr><td>～元年</td><td>28</td><td>1,961</td><td>市職員、一般市民、民生委員、児童委員、健康ボランティア、介護支援専門員等</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>3</td><td>110</td><td>市職員、健康ボランティア、地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員等</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>8</td><td>1,627</td><td>市職員、健康ボランティア、訪問介護事業所職員等</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>7</td><td>1,275</td><td>市職員、健康ボランティア、福祉用具貸与・販売事業所職員等</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>7</td><td>1,551</td><td>市職員、健康ボランティア、健康経営優良法人担当者等</td></tr>
<tr><td>R6</td><td>7</td><td>1,701</td><td>市職員、民生委員、健康ボランティア、健康経営優良法人担当者等</td></tr>
<tr><td>R7</td><td>10</td><td>1,338</td><td>市職員、健康ボランティア、小規模多機能居宅介護支援事業所・市社協職員等</td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td>8,217</td><td></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>引き続き、一般向け及び職員向けに養成講座を開催するとともに、市公式ホームページやチラシなどにより養成講座の周知・広報を行う。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　1-（6）-⑤　】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>こころの健康相談</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年 5 月 1 日法律第 123 号）第 47 条に基づき、保健所における精神保健福祉に関する業務の一環として、精神障がいや老人性精神疾患、ひきこもり等に悩む相談者及びその家族などに適切な助言指導を行う。それにより早期の治療、再発防止、社会的孤立の予防、不安の軽減及び社会復帰の促進をめざし、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・精神保健福祉相談及びひきこもり相談
・ケース会議（困難事例等）及び家族向けひきこもり学習会の開催</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・随時、精神保健福祉士及び保健師による相談を行ったほか、毎月 1 回、予約制による精神科医師による精神保健福祉相談及びひきこもり相談を行った。
・随時、困難事例等に対して関係機関とともに支援方法について検討するための「ケース会議」を開催又は参加したほか、困難事例について関係機関が精神科医師より適切な対応方法について助言を受ける「事例検討会」を開催した。
【相談の実施状況】
・所内・所外面接（単位：件）
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>精神保健</td><td>63</td><td>104</td><td>104</td><td>152</td><td>188</td></tr>
<tr><td>ひきこもり</td><td>13</td><td>21</td><td>10</td><td>31</td><td>38</td></tr>
</table>
・家庭訪問（単位：件）
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>精神保健</td><td>101</td><td>85</td><td>70</td><td>122</td><td>164</td></tr>
<tr><td>ひきこもり</td><td>19</td><td>22</td><td>18</td><td>28</td><td>18</td></tr>
</table>
・電話相談（単位：件）
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>精神保健</td><td>1,907</td><td>1,290</td><td>1,853</td><td>2,045</td><td>2,161</td></tr>
<tr><td>ひきこもり</td><td>93</td><td>88</td><td>89</td><td>239</td><td>140</td></tr>
</table>
・精神科医師による定期相談（単位：件）
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>精神保健</td><td>14</td><td>18</td><td>18</td><td>20</td><td>18</td></tr>
<tr><td>ひきこもり</td><td>27</td><td>26</td><td>24</td><td>30</td><td>30</td></tr>
</table>
【家族向けひきこもり学習会の実施状況】
令和７年度：4 回、延べ 41 人参加</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、各種取り組みを実施し、当事者及びその家族等の支援を行う。
・引き続き、ケース会議や検討会を通じ、関係機関との連携強化や支援者の対応力向上を図る。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（6）-⑥】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>依存症に関する普及啓発</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症は、適切な治療とその後の支援によって、回復可能な疾患である。しかし、病気としての認知度が低いことから専門医療につながりにくい現状がある。そのため、正しい知識の啓発を行い、依存症の早期発見・早期治療につなげ発症の予防を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・アルコール健康教育
・各啓発週間に合わせた普及啓発</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・山形小売酒販組合の研修会、SUKSK 生活出前講座にてアルコールと健康障害に関する講座を実施した。
・アルコール関連問題啓発週間、ギャンブル等依存症問題啓発週間に合わせ、窓口にポスターやちらしを設置するとともに、市公式 Facebook で周知した。
【アルコール健康教育の実施状況】
<table>
<tr><td>年度</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>実施回数（回）</td><td>5</td><td>5</td></tr>
<tr><td>参加者数（人）</td><td>419</td><td>226</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、依頼があった団体・市民等にアルコール健康教育を実施。
・アルコール関連問題啓発週間、ギャンブル等依存症問題啓発週間に合わせ、各種広報媒体による周知を継続する。
・精神科医による依存症相談（年２回）の実施</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１－（６）－⑦】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>少年相談</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>社会教育青少年課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>児童・生徒やその保護者等の様々な悩みごとの相談窓口として、山形市青少年指導センターにおいて少年相談を実施し、少年相談員がその相談に応じるとともに、小・中・高校生やその保護者へ相談窓口を周知する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・少年相談の実施
電話相談：平日 13:00～17：00、メール相談：24 時間受付（回答は平日）
面談相談：相談者の希望や内容に応じて対応する。
・少年相談の周知</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・少年相談実績　（単位：件）
<table>
<tr><th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>電話</td><td>16</td><td>86</td><td>88</td><td>44</td><td>67</td></tr>
<tr><td>メール</td><td>29</td><td>34</td><td>30</td><td>20</td><td>27</td></tr>
<tr><td>面談</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>47</td><td>120</td><td>119</td><td>64</td><td>94</td></tr>
</table>
・悩みごとの相談先として「少年相談」を周知するため、ＰＲカード（児童・生徒用）及びＰＲチラシ（保護者用）を年２回配布。
・「広報やまがた」毎月１日号に掲載</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・現代の少年にとって電話は身近なツールではなくなっており、相談件数は１日１件にも満たない状況が続いているため、令和８年度をもって少年相談を廃止する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（7）-①】

具体的取組	（主）聴こえくっきり事業
所管課	長寿支援課
取組の概要	医、産、学、官の多機関が連携し、聴こえの大切さ、加齢性難聴、聴こえのフレイルに関する普及啓発から社会活動との関連などのデータ分析までをパッケージ化して実施し、聴こえの改善による社会参加を促進することで効果的な介護予防、認知症予防を図り、健康寿命の延伸を目指す。
具体的取組	・リーフレット等を活用した聴こえのフレイルの啓発 ・介護予防教室「耳からの健康講座」の実施 ・アプリを活用した語音聴力チェック（「聴こえのチェック」）を実施し、その結果が一定水準に達しない方、聞こえに不安がある方に対する補聴器相談医への受診勧奨 ・補聴器購入費の一部助成 ・聞こえ、活動意欲、行動等に生じた変化を把握するためのアンケートの実施 ・市職員及び関係機関の職員等を対象とした研修会の実施
これまでの取組状況（～R7）	・東北芸術工科大学に委託し、啓発のためのキャラクターやキャッチフレーズ、リーフレットを作成するとともに、リーフレットや市公式ホームページ等を利用し、関係機関と連携して「聴こえのフレイル」に関する普及啓発を実施した。 ・聴こえのフレイルの普及啓発のほか、早期発見及び早期対応のために「耳からの健康講座」（～R7：開催 13 回/491 人参加）やアプリを活用した「聴こえのチェック」（～R7：開催 23 回/567 人参加）を実施し、自身の聞こえに不安がある方が補聴器相談医を受診しやすい雰囲気を醸成した。また、「聴こえのチェック」の結果が一定水準に達しない方には、補聴器相談医への受診勧奨を実施した。 ・補聴器相談医の診断により補聴器の装用が必要と診断された方で、一定の要件に該当する方に対して補聴器購入費の一部を助成した（～R7：185 人）。 ・聴こえのフレイルについて、市民に理解を広める人材を育成するため、地域で高齢者を支援する地域包括支援センターの職員等を対象に研修会を実施した。
これからの取組方針（R8～）	引き続き、介護予防教室や聴こえのチェックを継続して実施するほか、関係機関と連携して普及啓発を継続し、聴こえのフレイルについて理解を広める。また、アンケートの集約が進んだ段階で分析を行い、その結果を今後の事業改善に活かしていく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１－（７）－③】

具体的取組	（主）地域コミュニティ活性化推進事業
所管課	広報課
取組の概要	地域課題の解決及び地域コミュニティの活性化を図るため、地域の意見を引き出し、まとめ、各課とつなぎより良い方向に導く地域活性化ファシリテーターとして、地域住民の自主的な地域づくり活動へ職員を派遣する。
具体的取組	・ファシリテーター・協力職員の選定 ・地域への職員派遣
これまでの取組状況（～R7）	・地区選定（飯塚地区を選定） ・課題の共有（現役世代の町内会長が多く、負担が大きい）
これからの取組方針（R8～）	・現状の把握 ・分類・分析 ・話し合い ・手法の検討・共有

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　1-（7）-④　】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）いきいき地域づくり支援事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>広報課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>地域における自主的な活動及び地域活動への市民の積極的な参画を促進するため、地域住民が自ら考え、自ら実践して行う地域づくり事業に対し補助金を交付し支援するもの。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・地域づくり事業に対する支援</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・自主的に行う特色のある地域づくり事業（１地区１事業、事業費１５万円以上）を対象として、事業費の３分の２以内（上限５０万円限度）で補助を実施した。

【支援の実施状況】
<table>
<tr><td>年度</td><td>地区数（いきいき地域づくり実施地区数）</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>２３地区</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>２３地区</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>２２地区</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>２１地区</td></tr>
<tr><td>令和３年度</td><td>１８地区</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>補助金の支払いを継続し、引き続き自主的な地域活動の支援を行う。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（７）-⑤】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）町内会等除排雪対策事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>広報課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>自治組織が自治活動の一環として、市と協力して生活道路の一斉除・排雪作業を実施することを奨励するため報償金の支払いを行う。除・排雪作業を通して自治組織の一体感を高めるとともに、安全・安心なまちづくりが進むことで住民の外出及び社会参加の機会を確保することにつながる。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・基本報償金の支給
　６０，０００円（固定）
　※住民による協働の作業を行った場合
・重機使用加算報償金の支給
　重機を使用した経費又は１０５，０００円（上限）の少ない方
　※住民による協働の作業を、重機を個人・企業から借り上げて実施した場合
・一斉除・排雪作業委託報償金の支給
　事業者に支払った経費又は１６５，０００円（上限）の少ない方（基本報償金はその中に含む。最低６０，０００円。）
　※除・排雪作業の全部又は一部を事業者に委託した場合</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>【報償金の支給状況】
<table>
<tr><th>年度</th><th>町内会数</th><th>回数</th><th>報償金合計</th><th>基本</th><th>重機使用加算</th><th>作業委託</th></tr>
<tr><td>R7</td><td>9</td><td>11</td><td>867,000</td><td>600,000</td><td>207,000</td><td>60,000</td></tr>
<tr><td>※R6</td><td>69</td><td>99</td><td>16,277,035</td><td>2,640,000</td><td>1,204,500</td><td>12,432,535</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>6</td><td>6</td><td>431,500</td><td>360,000</td><td>71,500</td><td>0</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>24</td><td>24</td><td>2,517,685</td><td>1,020,000</td><td>380,185</td><td>1,117,500</td></tr>
<tr><td>※R3</td><td>157</td><td>254</td><td>22,123,857</td><td>10,160,000</td><td>11,963,857</td><td></td></tr>
</table>
※豪雪対策本部設置年度</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>報償金の支払いを継続することで、引き続き自治活動の支援を行う。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（７）-⑥】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>公民館等における社会教育事業の推進</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>社会教育青少年課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>社会的要請学習における学習テーマ「健康づくり」を中心に、病気の予防や健康的な食事に関する講座、健康体操など実施し、市民の健康維持・向上や健康に対する意識の醸成を図る。また、公民館における多様な学びや市民同士の交流をとおして心身の健康に資する場を提供する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>公民館における講座等の実施</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・心身の健康に関する講座を開催し、参加者から高い満足度が得られた。
・多様なテーマの事業を実施や事業参加者同士の交流の場の提供を行った。
【事業実績】
<table>
<tr><th>年度</th><th>Ｒ２</th><th>Ｒ３</th><th>Ｒ４</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th><th>Ｒ７</th></tr>
<tr><td>事業数（事業）</td><td>113</td><td>149</td><td>184</td><td>193</td><td>194</td><td>200</td></tr>
<tr><td>講座数（回）</td><td>269</td><td>433</td><td>592</td><td>605</td><td>617</td><td>618</td></tr>
<tr><td>参加者数（人）</td><td>5,757</td><td>9,150</td><td>16,432</td><td>29,643</td><td>29,741</td><td>28,490</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・市民の心身の健康や地域における社会活動の場の提供などの観点からテーマを検討し、事業を実施する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（８）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>ＳＵＫＳＫ生活出前講座の開催</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>専門職を中心に地域や企業に出向き、ＳＵＫＳＫ生活に関する講話を行い、ＳＵＫＳＫ生活の普及浸透を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・ＳＵＫＳＫ生活出前講座の実施
・ＳＵＫＳＫ生活出前講座の周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・市内事業所や地域からの申し込みを受けて、ＳＵＫＳＫ生活出前講座を実施した。
・市公式ホームページ等を活用し、ＳＵＫＳＫ生活出前講座の周知を図った。
・新たに市歯科医師による講座メニューとして「歯・口腔の健康」を追加した。

【出前講座の実施状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>3 回</td><td>12 回</td><td>26 回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>124 人</td><td>407 人</td><td>576 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、市内事業所や地域からの申し込みにより、ＳＵＫＳＫ生活出前講座を実施する。
・関係課と連携し、企業等からの出前講座利用を推進する。
・新たに出前講座のメニューに追加した歯科医師による「歯・口腔の健康」の周知を図る。＜拡充＞</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（８）-③】

具体的取組	働きやすい職場環境づくりの推進
所管課	働きやすさ追求室
取組の概要	①市内企業で働く若手社員へのインタビューを通して、市内企業の魅力を広報誌やインターネット等により情報発信することで、これから就職を考える若者の企業を選ぶ選択肢を増やすとともに、市内の企業に影響を与え、地域経済及び企業活動の活性化に寄与することを目的とする。 ②「働き方改革関連法」の施行により、働きやすい職場環境づくりに向けた国の法整備が進められる一方で、働く現場では、依然として長時間労働が行われている実態も多くあることから、市内企業における生産性向上や業務効率化に向け、デジタル活用に関する相談窓口を設けるとともに、デジタルを活用した勤怠管理システム等の導入費用の一部を補助する。
具体的取組	①広報やまがた掲載「未来をひらく人と企業」（男女共同参画センターと連携して実施） ②山形市企業ＤＸ推進事業費補助金
これまでの取組状況（～R7）	①「未来をひらく人と企業」 広報やまがたの偶数月号へ記事を掲載 ②山形市企業ＤＸ推進事業費補助金 ・市公式ホームページや広報誌等を通じて周知啓発を実施した。 ・Ｒ７実績　申請件数　４件　補助金支給額　456,000 円
これからの取組方針（R8～）	①掲載企業に働き方改革を実践し、女性活躍など特色ある取り組みを行っている企業や、企業ＤＸを推進し、生産力強化や業務効率化に取り組む企業などを選定し若手社員にインタビューを行い、記事を掲載する。 ②デジタル活用に関する企業からの相談に応じるとともに、勤怠管理システム等の導入経費等への補助を引き続き実施し、昨年度同補助金を活用した事業所に対するステップアップ補助としてホームページ等の作成等に関する経費等を追加する。市公式ホームページや広報誌等を通じて引き続き周知啓発を行っていく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（９）-①】

具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（Ｓ）、運動（Ｕ）、休養（Ｋ）、社会参加（Ｓ）、禁煙・受動喫煙防止（Ｋ）に留意する「ＳＵＫＳＫ生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的取組	・ＳＵＫＳＫ生活の普及浸透（禁煙・受動喫煙防止）
これまでの取組状況（～R7）	・各種広報媒体による周知啓発の実施 ・市内小学校での防煙教室の実施 ・受動喫煙防止対策講演会（年１回）の開催 ・世界禁煙デー及び禁煙週間での普及啓発（イエローグリーンキャンペーン、禁煙キャラバン）実地 ・SUKSK フェアでのパネル展示
これからの取組方針（R8～）	・各種広報媒体による 周知・広報を継続して実施する 。 ・防煙教室の対象を中学生、高校生に拡大し、希望があった学校に講話を行う。 ・継続して、講演会の開催やイベント時の普及啓発活動を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１-（９）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>山形大学 Well-Being 研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・アプリの生活習慣記録機能を活用した禁煙意識の醸成</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。
・ＳＵＫＳＫアプリや広報やまがた等を通して、アプリの利用者増加に向けた周知啓発を実施。
【アプリの利用状況】<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td><td>約3,100人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、アプリの周知啓発を図り、登録者を拡大することにより禁煙意識の醸成を図る。</td></tr>
</table>

回答様式

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【1-（9）-③】

具体的取組	路上禁煙マナーストリート事業
所管課	環境課
取組の概要	平成１６年９月１５日、１６日に第７回全国リサイクル商店街サミットが開催され、サミット実行委員に共催支援チームとして市も加わり、啓発活動を中心とした歩行喫煙防止運動を平成１６年９月１日より商店街と共に実施。サミット閉会後も山形市空き缶等散乱防止条例第６条の規定に基づく美化モデル区域内での取り組みとして継続して実施している。 タバコのポイ捨ての原因である路上喫煙の防止を市民へ呼びかけ、喫煙者のモラル向上を促すことにより、街の美観を守るとともに、人通りの多いところでの路上喫煙の危険性を認識してもらい、誰もが安心して歩ける街を創ることを目的としている。
具体的取組	・市民、事業者、行政による街頭での呼びかけ ・啓発プレート、路面表示シート等の表示物の設置 ・ＦＭコミュニティラジオ、商店街屋外放送等のメディア媒体での呼びかけ ・広報やまがた、商店街広報誌等紙媒体への掲載 ・ホームページ等電子媒体への掲載 ・商店街・行政による独自の啓発
これまでの取組状況（～R7）	・美化モデル区域内のマナーストリート事業区域において、啓発物として路上禁煙を呼びかける路面シート及び啓発プレートを８８か所に設置し、随時点検・保守作業を行っている。 ・事業区域は山形市中心商店街、山形市役所・文翔館前のほか、令和５年に新たに「やまがたクリエイティブシティセンターQ1 前通り」と「山形駅東口広場・西口広場」を事業区域として追加している。 ・毎年夏ごろにラジオモンスター（山形コミュニティ放送）にて啓発を行っている。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き各種広報媒体や啓発物を活用した啓発活動に取り組んでいく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【1-（9）-④】

具体的取組	イエローグリーンキャンペーンの実施
所管課	健康増進課
取組の概要	５月３１日の「世界禁煙デー」及び５月３１日から６月６日までの「禁煙週間」にあわせ、山形県四師会禁煙推進委員会と共催し、受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンをテーマに施設のライトアップやイエローグリーンリボンを身に付けた禁煙キャラバンの実施などを通して、禁煙の重要性や受動喫煙防止について周知啓発する。
具体的取組	・市内の象徴的な施設のライトアップ ・賛同者の募集 ・禁煙キャラバンの実施 ・各種広報媒体による周知啓発の実施 ・ポスターの掲示依頼
これまでの取組状況（～R7）	・霞城セントラル最上階及び山形クリエイティブシティセンターＱ１屋外モニュメントのライトアップを実施した。 ・山形市公式ホームページにて賛同者を募集した。（Ｒ７：賛同企業４機関） ・霞城セントラルにおいて禁煙キャラバンを実施し、啓発物品を配布した。 ・市長記者会見、広報やまがた、山形市公式ホームページ、ＬＩＮＥ、フェイスブックにて周知啓発を行った。 ・関係機関へポスターを配布し、掲示を依頼した。
これからの取組方針（R8～）	・山形県四師会禁煙推進委員会と共催し、施設のライトアップと賛同者の募集を行う。 ・霞城セントラル１階アトリウムでのパネル展示や、関係機関窓口及び健診会場等で啓発物品の配布を行い、禁煙・受動喫煙防止の周知及び「山形市子どもの受動喫煙防止条例」の周知を図る。 ・各種広報媒体による周知啓発を継続して実施する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【１－（９）－⑥】

具体的取組	ママパパ教室における啓発
所管課	母子保健課
取組の概要	妊婦及びパートナーが妊娠・出産・子育て期における必要な知識を習得し、より良い子育て環境づくりをめざし安心して子どもを産み育てられることを目的として、初産の妊娠１６週から３３週頃の妊婦とパートナーを対象に開催。
具体的取組	・講話（妊娠中の食生活、妊娠中の歯の手入れと子どものむし歯予防、授乳について、産後の生活） ・実技（沐浴体験、妊婦体験、赤ちゃん抱っこおむつ交換体験）
これまでの取組状況（～R7）	・新型コロナウイルス感染症対応期間は、妊婦の感染防止の観点から体験型を休止し、講話と個別相談に変更し実施。コロナ禍でも妊産婦及びその家族が安心して過ごせるように、教室参加者で個別相談希望者には、対面での相談の他、電話相談でも対応した。令和５年５月より段階的に体験型を再開し、令和６年度はコロナ禍前の体制で講話と実技演習を実施した。 ・令和２年度より、山形市公式ホームページに「おうちで学ぼう！ママパパ教室」を掲載し、自宅等でも資料や手技動画を確認できるようにした。 ・夫婦での受講が多く、平日より土曜日の参加率が高いため、令和６年度より土曜日開催とした。（月１～２回、計年１６回午後のみ実施） ・令和５年１０月より、電話予約の他「やまがた出産・子育てアプリ」からの予約も可能とし、令和６年度以降同アプリからの予約へ完全移行し、参加希望者の利便性の向上を図った。 ・令和７年１月より、受動喫煙防止に関する取り組みとして講話及びチラシを配付。 ・令和７年度より、教室参加希望者の増加のため１開催あたり１６組から２４組４８人へ変更
これからの取組方針（R8～）	事業を継続していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【２－（１）－②】

具体的取組	（主）後期高齢者の保健・介護予防事業
所管課	健康増進課・長寿支援課・国民健康保険課
取組の概要	山形県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、後期高齢者医療保険制度に移行した後も、フレイルの恐れのある高齢者を切れ目なく、包括的に支援し、健康寿命の延伸を目指す。
具体的取組	【ハイリスクアプローチ】 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業（糖尿病治療中断者に対する受診勧奨、糖尿病性腎症等にかかる健診後の医療機関受診勧奨）の実施 ・生活習慣病重症化予防事業（文書による受診勧奨、保健指導が必要な方に対する保健師・看護師による電話や訪問による保健指導）の実施 【ポピュレーションアプローチ】 ・地区サロンや通いの場等への健康教育・普及啓発事業
これまでの取組状況（～R7）	・糖尿病治療中断者に対する受診勧奨として、文書による医療機関への再受診の勧奨を行った（R7:18 人）。その後返信のない方に、電話や訪問により保健指導を実施した。 ・健診の結果で糖尿病性腎症の恐れがあると判定された方で、その後の医療機関受診が確認できない方に対して、通知による再受診の勧奨を行うとともに、訪問や電話等による保健指導を実施した（R7:11 人）。 ・健診の結果、高血圧の恐れがあり受診した記録がない方に対して、文書による受診の勧奨を行うとともに、返信のない方に、電話や訪問により保健指導を実施した。（R7:51 人） ・地区サロンや通いの場等において、フレイル対策についての健康教育・普及啓発事業を実施した（R7:13 回 延べ 179 人）
これからの取組方針（R8～）	引き続き、糖尿病性腎症等重症化予防事業、生活習慣病重症化予防事業、地区サロンや通いの場等への健康教育・普及啓発事業を実施し、フレイルの恐れのある高齢者を切れ目なく、包括的に支援していく。 また、令和８年度よりポピュレーションアプローチにおいて、高齢者のフレイル予防と重症化予防の観点から、適切な食事の取り方について健康教育を実施する他、ベジメータを活用し、糖尿病や高血圧症等の重症化予防に向けて野菜摂取量増加や減塩の取組を行う。講座の開催を通じて高齢者の社会参加を促し住民同士のつながりを強化する。＜拡充＞

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【２-（１）-③】

具体的取組	特定健診・がん検診等事業
所管課	健康増進課、国民健康保険課
取組の概要	メタボリックシンドロームに着目して行われる特定健診や、多様な種類のがん検診を実施することに加えて、受診しやすい体制を構築することで、糖尿病や各種がんなど生活習慣病等の早期発見を促進する。
具体的取組	・山形市国保加入者に対する特定健康診査（特定健診）の実施 ・各種がん検診（がん検診の種類：胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス、前立腺がん、胃がんリスク層別化検査（ABC 分類））の実施 ・受診しやすい体制の構築
これまでの取組状況（～R7）	・特定健診及び各種がん検診を実施した。 ・受診率の向上に向けて、次のとおり受診しやすい体制を構築した。 ①　多様な健診受診体制（地区集団健診、センター内集団健診、個別健診等） ②　特定健診の無料化、がん検診の６５歳以上無料化 ③　土曜日健診、早朝がん検診、午後健診などの設定 ④　各世帯配布の健診べんり帳の活用 ⑤　個人通知による地区集団健診申込はがきの配布
これからの取組方針（R8～）	・特定健診及び各種がん検診の内容については、同内容で実施する。 ・ＳＮＳの活用や関係団体との連携による周知・啓発を強化する。 ・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【２-（１）-④】

具体的取組	生活習慣病重症化予防事業
所管課	健康増進課
取組の概要	特定健診の結果、高血圧、脂質異常、糖尿病の恐れのある方に対して、医療機関受診を促し重症化を防ぐ。
具体的取組	・文書による受診勧奨 ・保健指導が必要な方に対する保健師・看護師による電話や訪問による保健指導
これまでの取組状況(～R7)	特定健診の結果、高血圧、脂質異常、糖尿病の恐れのある方に対して、文書による受診の勧奨を行うとともに、返信のない方に、電話や訪問により保健指導を実施した。 受診状況について、WEB 回答フォーム（山形市電子申請サービス）を新設し、把握に努めた。 【実施状況】（R7 年度実績） 文書発送数:2,089 件、訪問指導件数:164 件、電話指導件数:254 件、窓口指導件数:1 件
これからの取組方針(R8～)	・事業の内容については、R7 年度と同様に実施する。 ・引き続き WEB 回答フォーム（山形市電子申請サービス）を活用し、受診状況の把握に努める。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【２-（１）-⑤】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>がん検診後の精密検査未受診者に対する受診勧奨事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>がん検診後の精密検査未受診者に対して、受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療を促す。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・文書による受診勧奨</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・各がん検診受診後に要精密検査と判定された方で、精密検査の受診が確認できない方に対して、文書による受診勧奨を行い、受診状況等の把握を行った。
・電話による聴き取りの他、やまがた ｅ 申請を利用したＷＥＢ回答による状況把握を実施。

【がん検診後の精密検査受診勧奨の実施状況】
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>実</td><td>943 人</td><td>993 人</td><td>1,023 人</td><td>990 人</td><td>963 人</td></tr>
<tr><td>延</td><td>991 人</td><td>1,030 人</td><td>1,061 人</td><td>1,021 人</td><td>1,014 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、精密検査未受診者への受診勧奨を継続して行う。
・本人からの電話による受診状況の回答に加え、引き続き WEB 回答による状況把握が適切に実施できるよう、適宜、設問項目の定期的な見直しを図る。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【2-（1）-⑥】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>訪問指導</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>生活習慣病等の疾病予防や療養の指導が必要であると認められる方及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握して、必要な指導を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>訪問指導</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>健診受診者のうち至急の精密検査を要する方や、生活習慣病又はがん検診精密検査の未受診者への訪問指導を行った。

【訪問指導の実施状況】
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>40-64歳</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>2人</td><td>6人</td></tr>
<tr><td>65歳以上</td><td>1人</td><td>13人</td><td>30人</td><td>29人</td><td>27人</td></tr>
<tr><td>計</td><td>3人</td><td>15人</td><td>33人</td><td>31人</td><td>33人</td></tr>
</table>
※不在者は含まず</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>引き続き、健診受診者のうち至急の精密検査を要する方や、生活習慣病又はがん検診精密検査の未受診者への訪問指導を行う。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【2-（2）-②】

具体的取組	健康管理システム構築・運用事業
所管課	健康増進課
取組の概要	令和３年９月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、令和７年度に健康管理システムの標準化を実施した。日常業務を滞りなく実施できるよう、安定的な保守・運用を行う。
具体的取組	・標準化対応システムの運用
これまでの取組状況（～R7）	・令和６年度にRFIを実施し、標準化システム導入に向けた情報収集を実施した。同年、公募型プロポーザルを経て構築契約を締結。令和６～７年度を構築・移行期間とし、令和８年１月稼働を見据えた導入計画を策定した。 ・令和８年１月、当初の予定通り標準化対応した新システムが稼働。
これからの取組方針（R8～）	・システム利用課毎に日常業務の状況把握に努め、システムに関する不具合の際は日常業務の停滞による市民の健康保持・増進への影響を最低限に抑えられるよう、保守体制の事前確認と有事の際の対応フローを予め事業者との綿密な打ち合わせを実施する。 ・マイナポータルや中間サーバーなどの市民や他自治体間の適切な情報連携が遂行できるよう、制度改正等にともなう必要な改修を随時実施する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【2-（3）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）２４時間健康・医療相談サービス事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>消防本部通信指令課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>山形市及び山辺町・中山町の住民を対象とした電話による健康・医療相談サービス業務を委託し、「けが」や「病気」等で 119 番通報に迷う場合や、体調不良時の対応の相談に 24 時間 365 日無料でコールセンターの医師及び看護師等の専門スタッフが応じるほか、相談中に救急要請が必要と判断された場合は、相談者の電話が 119 番に転送され速やかに救急隊を出動させる等、119 番通報の判断や健康状態等に対する地域住民の持つ不安の解消を図り安心して生活できる環境づくりを継続して提供する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・各種広報媒体による周知啓発の実施</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・市公式ホームページや、広報やまがた、チラシやカードの配布、救急車両へのシールの掲示及び市内バス停のデジタルサイネージ等を通じて周知啓発を実施した。
【相談件数及びコールセンターからの 119 番転送件数】
<table>
<tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>21,418</td><td>21,043</td><td>23,902</td><td>24,311</td><td>26,421</td><td>24,249</td></tr>
<tr><td>転送件数</td><td>128</td><td>95</td><td>108</td><td>135</td><td>182</td><td>176</td></tr>
</table>
【配付用のカード】

</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・各種広報媒体による周知・広報を継続して実施する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【2-（3）-③】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）重粒子線がん治療費助成事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>重粒子線がん治療には公的医療保険が適用されず、医療費の自己負担が高額になることから、山形大学医学部において先進医療の重粒子線治療を受ける山形市民に対し助成を行うことで、より多くの市民が最先端の高度医療を受診する機会を確保する</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・重粒子線がん治療に係る治療費の助成及び利子補給
・周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・重粒子線がん治療費助成事業を実施した。
・チラシや市公式ホームページ、広報やまがたにより、助成事業の周知・広報を行った。
【助成事業の実施状況】
<table>
<tr><td>年度</td><td colspan="2">R5</td><td colspan="2">R6</td><td colspan="2">R7</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>件数［件］</td><td>金額[千円]</td><td>件数［件］</td><td>金額[千円]</td><td>件数［件］</td><td>金額[千円]</td></tr>
<tr><td>治療費助成金</td><td>3</td><td>1884</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>治療費利子助成金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>引き続き、助成事業を実施するとともに、各種広報媒体による周知を継続する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【2-（3）-④】

具体的取組	休日夜間の救急医療体制の構築
所管課	保健政策課
取組の概要	市民生活における安心の確保のため、休日・夜間における初期救急医療体制の一層の整備及び安定運営を促進させ、救急患者への医療サービスの充実を図る必要があることから、山形市休日夜間診療所の運営等に対して補助を行う。
具体的取組	・山形市休日夜間診療所、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の運営に対する補助 ・山形市休日夜間診療所医薬品相談事業に対する補助 ・各種広報媒体による周知啓発の実施
これまでの取組状況（～R7）	・山形市休日夜間診療所の医師等の人材確保、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の運営及び山形市休日夜間診療所医薬品相談事業について補助金を交付した。 ・市報や市公式ホームページ、公式ＳＮＳ等の広報媒体を活用し、周知啓発を実施した。
これからの取組方針（R8～）	・山形市休日夜間診療所及び山形市歯科医師会休日救急歯科診療所に対する運営補助について継続して実施する。 ・市報や市公式ホームページ、公式ＳＮＳ等の広報媒体を活用した周知啓発を継続して実施する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【2-（3）-⑤】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>がん等疾病の相談支援</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、自ら又は家族における健康管理に役立てる。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・健康相談の実施
・周知・広報</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・重点健康相談（高血圧・脂質異常症・糖尿病・歯周疾患・骨粗鬆症・女性の健康・病態別（肥満、心臓病等））及び総合健康相談（検診事後相談・地区特性による健康相談・一般相談等）を実施した。
・市公式ホームページ等により、健康相談に関して周知・広報を行った。

【健康相談の実施状況】
・重点健康相談
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>8</td><td>0</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td></tr>
<tr><td>実施人数</td><td>17</td><td>0</td><td>14</td><td>6</td><td>3</td></tr>
</table>
・総合健康相談
<table>
<tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>5</td><td>10</td><td>6</td><td>4</td><td>9</td></tr>
<tr><td>実施人数</td><td>14</td><td>61</td><td>14</td><td>377</td><td>1709</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>引き続き、健康相談及び周知・広報を継続して実施する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【２-（４）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>がん外見ケアセミナーの推進</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>山形市と資生堂ジャパン株式会社との健康の保持・増進に関する協定に基づき、がん外見ケアセミナーの開催や、アピアランスケアに関する周知を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・がん外見ケアセミナー等の開催
・健(検)診やアピアランスケアに関するチラシ配布
・市主催の健康イベントにて外見ケア、健康づくり等に関するブース出展</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況(～R7)</td><td>・連携協定に基づき、市内で開催する各種セミナーにて市の健診及びアピアランスケア事業に関する周知チラシの配布を依頼した。
・市主催の健康イベントにて、ブース出展やセミナーを開催した。
<table>
<tr><th>年度</th><th>取組</th><th>内容</th><th>実施状況</th></tr>
<tr><td>R５年度</td><td>保健所職員向けがん外見ケアセミナー</td><td>日時：R6 年 3 月 5 日(火)
内容：外見ケアについて
スキンケア・メイクアップ実技</td><td>参加人数 20 名</td></tr>
<tr><td>R６年度</td><td>子宮頸がんを予防しよう！未来を守るための知識と行動</td><td>母子保健課主催のイベントにてブース出展
日時：R6 年 9 月 8 日(日)
内容：パーソナルＢカラー®診断</td><td>参加人数 103 名</td></tr>
<tr><td>R７年度</td><td>プレコンってなぁに？～高校生の声からはじまる未来の自分を守るヒント～</td><td>母子保健課主催のイベントにてブース出展
日時：R7 年 12 月 14 日(日)
内容：紫外線セミナー、ミサンガ作成</td><td>参加人数 21 名</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針(R8～)</td><td>・引き続きがん外見ケアに関するセミナー等の開催や、チラシの配布、ブース出展を行う。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（1）-②】

具体的取組	（主）ＳＵＫＳＫ減塩推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	健康寿命の延伸に向けてＳＵＫＳＫ生活を推進しており、食事では、「減塩」と「栄養バランス」を重視した取組を推進しており、その一環として推定食塩摂取量検査を実施している。幅広い年代の検査結果データを分析し、根拠に基づく政策の立案につなげる。
具体的取組	・推定食塩摂取量検査によるデータ収集、分析
これまでの取組状況（～R7）	・推定食塩摂取量検査による食塩摂取量のデータ、問診票による食生活の状況、国保加入者の健診結果等を突合し分析し、居住地区別に食塩摂取量や食習慣に違いがみられた ・令和７年度は実施方法を見直し、若者から働き世代、高齢者に渡り幅広い世代を対象に検査を実施し、推定食塩摂取量の他、新たに尿中ナトカリ比も測定した。
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、幅広い世代に推定食塩摂取量検査を受けてもらえるよう周知を行う。 ・令和７年度得られたデータ等を使用し、食塩摂取量や尿中ナトカリ比と健診結果や食習慣との関連を調査研究し、今後の健康づくりの取組に活かしていく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（1）-③】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>山形大学 Well-Being 研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・研究協力者（アプリの登録者）拡大への協力
・山形大学医学部との共同研究による市民の健康利用に関するデータ収集</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・ＳＵＫＳＫアプリや広報やまがた等を通して、アプリの利用者増加に向けた周知啓発を実施。
・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。
【アプリの利用状況】<table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td><td>約3,100人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、アプリの周知啓発を図り、登録者を拡大することにより、各種データの収集を図る。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（1）-④】

具体的取組	健康管理システム構築・運用事業
所管課	健康増進課
取組の概要	令和３年９月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、令和７年度に健康管理システムの標準化を実施した。これに伴い、データ管理の適正化の推進、蓄積した各種健（検）診データを健康施策の EBPM に利活用するための基盤作りを推進する。
具体的取組	・データ連携を見据えた外部システムの情報収集（PMH、データ連携基盤等）
これまでの取組状況(～R7)	・将来的に健康管理システムと連動可能な外部システムに関する情報収集を実施（PMH、データ連携基盤等）。 ・保健所としてのシンクタンク機能の向上・推進に向けた健（検）診データの蓄積、利活用の検討。
これからの取組方針(R8～)	・標準化対応後の健康管理システムから収集可能なデータを把握する。 ・健診結果等データを健康管理システムに適切に取り込み、蓄積させていくことで、健康施策の EBPM に利活用するための基盤作りを行う。 ・EBPM を更に推進するために、健康管理システムと適切に連携可能な外部システムにかかる情報収集を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（2）-①】

具体的取組	（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業
所管課	健康増進課
取組の概要	山形大学 Well-Being 研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。
具体的取組	・研究協力者（アプリの登録者）拡大への協力 ・山形大学医学部との共同研究による市民の健康利用に関するデータ収集
これまでの取組状況（～R7）	・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。 ・ＳＵＫＳＫアプリや広報やまがた等を通して、アプリの利用者増加に向けた周知啓発を実施。 【アプリの利用状況】 年度 / R5 / R6 / R7 アプリ登録者数 / 約100人 / 約1,100人 / 約3,100人
これからの取組方針（R8～）	・引き続き、アプリの周知啓発を図り、登録者を拡大することにより、各種データの収集数を拡大し、より密度の高い調査研究に繋げていく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（2）-②】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>シンクタンクによる調査研究</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>市民の健康の保持・増進に向けた取組を効果的に推進するため、関係課等で構成する「健康医療先進都市推進プロジェクトチーム」内に保健師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職と行政職で構成する「シンクタンク」を設置し、市が保有する健康に関するデータの科学的な分析や健康課題の抽出・検討、健康課題の解決に向けた施策・事業の立案及び評価を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・各種データを活用した分析及び健康課題の抽出、検討、健康課題の解決に向けた施策・事業の立案及び評価
・日本公衆衛生学会及び山形県公衆衛生学会における研究成果発表</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・令和元年度～令和６年度は、主として「減塩」、「歯周病」、「腹部肥満」、「フレイル」の４つのテーマで調査分析を行い、その結果は、健康増進に関する市民への周知啓発に活用している。
・令和７年度からは、４つのテーマに限らず、各業務の中から課題を見つけ、政策に活かすことを目的に進め、２テーマについて山形県公衆衛生学会で発表した。
<table>
<tr><th>R7 研究テーマ</th><th>担当</th></tr>
<tr><td>山形市民の健康診断結果と健康ポイント事業
ＳＵＫＳＫの関連</td><td>健康増進課
ＳＵＫＳＫ推進係、成人保健係</td></tr>
<tr><td>山形市健診受診者における地域別の推定食塩摂取量と食習慣の関連</td><td>健康増進課
健康栄養係</td></tr>
<tr><td>児童生徒のＳＯＳの出し方教育の効果について</td><td>精神保健・感染症対策室
精神保健係</td></tr>
<tr><td>妊娠における歯科健康診査の重要性と低出生体重児との関連性について</td><td>母子保健課
妊娠出産サポート係、給付支援係</td></tr>
<tr><td>５歳児健康診査における肥満児の３歳児健康診査での肥満度との関連について</td><td>母子保健課
こどもの健診・相談係</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・調査分析を継続し、政策立案及び評価への活用を推進する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（3）-①】

具体的取組	公共交通運行事業
所管課	公共交通課
取組の概要	コミュニティバス東部及び西部循環線（以下「ベニちゃんバス」という。）として、人口密度が高い市街地の東部及び西部エリアの内、路線バスや鉄道といった公共交通のサービス水準が低い地域と中心市街地を循環するコミュニティバスを山形市が運行するもの。また、これまで商工会議所が運行していた中心市街地 100 円循環バスの役割を平成 29 年 7 月からベニちゃんバスが引継いだことで更なる中心市街地の賑わいづくりを促進するもの。
具体的取組	元旦以外の土日祝日も含め、計 4 コースの運行
これまでの取組状況（～R7）	・市公式ホームページやスプリングフェスティバル等のイベント、パンフレットを通しての利用啓発の実施。 ・地域連携 IC カード「ヤマコウチェリカ」のサービス開始に併せた、ベニちゃんバスへの交通系 IC カードの対応機器の導入。 ・やまがた MaaS「らくのる」でベニちゃんバスの 1 日乗車券と路線バス等を組み合わせたデジタルチケットを販売。 ・高齢者乗車証と子育て支援乗車証を発行
これからの取組方針（R8～）	・各種広報媒体やイベントによる周知及び利用啓発を継続して実施する。 ・高齢者乗車証と子育て支援乗車証を引き続き発行し、車を運転できない高齢者や子ども連れの方の外出を促進する。 ・必要に応じて利便性向上に向けた運行内容の見直しを行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（3）-②】

具体的取組	コミュニティサイクル運営事業
所管課	公共交通課
取組の概要	山形市民の日常利用や来訪者の観光利用など中心市街地を核とした移動環境の向上はもとより、脱炭素型のライフスタイルへの転換を図るため、山形駅や山形市役所など鉄道や路線バスなどの既存公共交通が接続する主要な交通結節点のほか、多くの人が訪れる施設や大学等にコミュニティサイクル（電動アシスト自転車）を設置し、ポート間で自由に利用できるシェアリングサービスのこと。
具体的取組	山形市内９５箇所のサイクルポートで、２４時間（年中無休）自転車の貸出・返却が可能
これまでの取組状況（～R7）	・市公式ページや、公式ＳＮＳ、各種イベント、パンフレット等を通しての利用啓発の実施。 ・利用実績を分析した上で、データに基づいた再配置業務改善策を実施。 ・自転車・サイクルポート等の寄附の募集を行い、８事業所から寄附を受領。 ・自転車のドレスガードを活用した広告掲載の募集を行い、複数の企業広告を掲載。
これからの取組方針（R8～）	・各種広報媒体やイベントによる周知及び利用啓発を継続して実施する。 ・引き続き、利用実績の分析を行い、前年度に実施した再配置業改善策を更に深堀するとともに、サイクルポート設置協力企業や他事業所と連携し、バッテリー交換業務の強化を図る。 ・引き続き、寄附・広告掲載の募集を行い、企業との連携を図る。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【３-（３）-③】

具体的取組	（主）市民会館整備運営事業
所管課	新市民会館整備室
取組の概要	開館から５０年が経過し建て替えが必要な山形市民会館について、歴史文化と商業誘客の両面を備えた施設として、商業・観光・誘客の拠点をつなぐハブ（結節点）として機能し、「街なかの回遊性の向上」を図るため、山形市中心市街地グランドデザインにおいて歴史・文化推進ゾーンに位置づけられている旧山形県県民会館跡地を移転先として移転改築するもの。
具体的取組	新たな市民会館の整備・運営
これまでの取組状況（～R7）	・公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・事業者との間で基本協定、基本契約及び設計建設工事請負契約を締結 ・基本設計を実施 ・実施設計に着手
これからの取組方針（R8～）	・実施設計の完了 ・建設工事の着手 ・供用開始（令和１１年度予定）

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【３-（３）-④】

具体的取組	粋七エリア整備事業
所管課	まちづくり政策課
取組の概要	山形市中心部における「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けて、七日町地区において都市計画道路整備と併せた沿道整備街路事業による山形市七日町東土地区画整理事業を展開。「世界かんがい施設遺産」に登録された山形五堰「御殿堰」を活かし、風情ある景観の形成を図るとともに、小径や広場などの公共空間を整備し、回遊性と滞在性の向上を目指す。
具体的取組	・歩行者空間の整備 ・雪につよい消雪道路整備 ・広場整備による中心市街地滞在空間の整備
これまでの取組状況（～R7）	・土地区画整理事業計画の策定 ・換地設計の作成 ・土地区画整理事業認可の取得 ・移転補償の実施 ・回遊性を高める小径の整備
これからの取組方針（R8～）	・移転補償の実施 ・回遊性を高める小径の整備 ・憩いの場となる広場の整備

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（3）-⑤】

具体的取組	（主）中心市街地歩行者空間創出等事業
所管課	まちづくり政策課
取組の概要	中心市街地において、道路を含む公共空間を高質化することで、歩きやすさ、居心地の良さを向上させる社会実験を実施する。 社会実験を通し、魅力的な都市空間の在り方について検討し、山形市中心市街地グランドデザインに掲げる『歩くほど幸せになるまち』を目指す。
具体的取組	道路等公共空間に居心地の良さを向上させる什器を設置し、利活用を図る社会実験を実施することで、常設化に向けた課題の整理や道路構造再編の検討を行う。
これまでの取組状況（～R7）	実験箇所 ・七日町大通り ・すずらん商店街 ・シネマ通り ・陳列所裏通り ・駅前大通り ・ペデストリアンデッキ ・ほっとなる広場 ・市役所敷地 ・県道山形山寺線の市役所東側 ・コインパーキング
これからの取組方針（R8～）	駅前公共地下道

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　3―（3）―⑥　】

具体的取組	（主）雪につよい消雪道路整備事業
所管課	道路整備課
取組の概要	冬期間における安全で利便性の高い歩行環境・車両のスリップ事故防止に加え、市街地の回遊性を高めるとともに市民の健康増進及び街の活性化に寄与する道路環境を確保するもの。
具体的取組	・市道蔵王温泉地内線の１３ほか１路線（車道Ｌ＝１４０ｍ）の消雪道路整備 ・市道本町東原線（歩道Ｌ＝１１６８ｍ）の消雪道路整備 ・市道安堵橋１０号線（車道Ｌ＝６０ｍ）の消雪道路整備
これまでの取組状況（～R7）	・市道蔵王温泉地内線の１３ほか１路線 消雪道路整備工事 消雪設備ポンプ室新築建築工事 消雪設備ポンプ室新築設備工事 ・市道本町東原町線 消雪道路整備工事 ※令和７年１２月　歩道Ｌ＝２３０ｍ供用開始
これからの取組方針（R8～）	・市道蔵王温泉地内線の１３ほか１路線 消雪設備ポンプ室外構工事 ※令和７年１２月より車道Ｌ＝１４０ｍ供用開始予定 ・市道本町東原町線 ※揚水井戸：１５０ｍ：１基、注入井戸 １００ｍ：１基 ・市道安堵橋１０号線 消雪道路整備工事 ※令和８年１２月より歩道Ｌ＝２２５ｍ供用開始予定

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　３―（３）―⑦　】

具体的取組	（主）道路除排雪事業
所管課	道路維持課
取組の概要	冬期間における道路の除排雪作業及び凍結防止作業を迅速かつ適切に行うことにより、道路交通を確保し、雪害から市民生活を守る。
具体的取組	・道路除排雪作業 ・凍結防止剤散布作業 ・道路除排雪に関する市民への広報
これまでの取組状況（～R7）	・市道等の約５，３００路線（約１，５００ｋｍ）について、除雪機械３４５台、直営及び委託業者１０７社により、道路除排雪作業や凍結防止剤散布事業を行った。 ・自動計測システムの設置箇所を５箇所から１０箇所に拡充し、よりきめ細やかな出動判断を行うことにより、市民サービスの向上を図った。 ・道路除排雪作業を円滑に行うため、市報や市ホームページ、市ＳＮＳなどにより、市民への道路除排雪に関する協力を呼びかけた。
これからの取組方針（R8～）	・気象状況に合わせ、適切に除排雪作業、凍結防止剤散布作業、市民への広報を実施する。 ・除排雪事業者との連携を強化し、より迅速な除排雪事業を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　3-（3）-⑧　】

具体的取組	（主）健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業
所管課	企画調整課
取組の概要	・健康医療先進都市を目指し、ＳＵＫＳＫ生活（食事：Ｓ、運動：Ｕ、休養：Ｋ、社会：Ｓ、禁煙：Ｋ）を推進する中、運動による健康増進を図るため、身近な場所で体づくりができる環境を整備する必要がある。 ・「山形市ウォーキング推進計画」及び「山形市自転車活用推進計画」（R4.3 策定）に基づき、関係課と連携しながら、モデルコースの整備等によりウォーキング及びサイクリングを楽しめる環境を整備し、運動する機会を増やすことで、利用者の健康寿命延伸を目指す。
具体的取組	・モデルコースに係るコースサイン（案内表示・看板）の設置 ・モデルコース沿線の拠点施設整備 ・自転車通行空間の整備 ・自転車通行空間の周知
これまでの取組状況（～R7）	・コースサインの設置に向けた調査検討 ・自転車ネットワーク路線の決定 ・自転車通行空間の整備順位の決定 ・自転車通行空間の整備に向けた各道路管理者と協議 ・自転車通行空間の整備（12 路線）　※各道路管理者で整備 ・自転車通行空間の周知（市 HP、市 Facebook、テレビ放送）
これからの取組方針（R8～）	・コースサインの設置に向けた調査検討 ・ウォーキングモデルコース沿線の拠点施設整備（R9 まで 2 箇所） ・サイクリングモデルコース沿線の拠点施設整備（R9 まで 4 箇所） ・自転車通行空間の整備 ・自転車通行空間の周知

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　３―（３）―⑨　】

具体的取組	（主）自転車ネットワーク路線整備事業
所管課	道路維持課
取組の概要	山形市自転車活用推進計画(令和３年度策定)における、「安全な自転車通行空間の整備」の取組みとして、自転車通行空間の連続性[自転車ネットワーク]を確保し、自転車通行環境の向上を図るもの。
具体的取組	・矢羽根型路面表示の設置(事業延長２２．９ｋｍ) ・矢羽根型路面表示に関する市民への広報
これまでの取組状況(～R7)	・市報・山形市ホームページ・Facebook での広報 ・矢羽根型路面表示延長６．４ｋｍ
これからの取組方針(R8～)	・矢羽根型路面表示延長４．５ｋｍ

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【３－（３）－⑩】

具体的取組	（主）屋外スケート場整備事業
所管課	スポーツ施設整備室
取組の概要	山形市総合スポーツセンタースケート場は、開設３５年が経過しており、設備機器等が経年劣化により老朽化していることから、屋外スケート場を整備し、スケート競技の競技力向上や冬期間における運動機会の確保することにより、健康医療先進都市の確立への寄与を目指す。
具体的取組	・基本構想の策定
これまでの取組状況（～R7）	・外部有識者を含めた「屋外スケート施設整備あり方検討懇談会」による報告書をもとに、その内容を踏まえた屋外スケート施設のあり方等と整備・改修の今後の方向性を示す基本構想を策定するため、専門の業者に委託して検討を行った。
これからの取組方針（R8～）	・県による屋内スケート施設が山形市内に整備検討されているため、その施設の概要や利用状況を検証した上で、事業を再開する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-(3)-⑪】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>(主)住宅リフォーム総合支援事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>建築指導課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>市民の健康づくりに向けた居住環境の整備及びこの市の住宅関連産業の経済活性化を推進するため、リフォーム工事等を行う市民に対し、工事費用の一部を助成している。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・リフォーム工事等を行う市民に対し、対象となる工事（寒さ対策・断熱化、バリアフリー工事等）の費用を一部助成。
・各種広告媒体による周知啓発の実施。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況(～R7)</td><td>・市公式ホームページや市報、ポスター及びチラシ等を通じて周知啓発を実施。
・寒さ対策等のリフォーム工事に対し、工事費用を一部助成することで、ハード面から健康づくりに向けた居環境の整備を実施。
<table>
<tr><td></td><td>Ｒ２</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr>
<tr><td>申込件数</td><td>267</td><td>344</td><td>364</td><td>356</td><td>349</td><td>349</td></tr>
<tr><td>実績件数</td><td>221</td><td>212</td><td>203</td><td>207</td><td>167</td><td>99</td></tr>
<tr><td>寒さ対策実績件数</td><td>81</td><td>85</td><td>51</td><td>46</td><td>31</td><td>15</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針(R8～)</td><td>・市公式ホームページや市報、ポスター及びチラシ等による周知啓発を継続して実施する。
・健康づくりに向けた住環境の整備を推進するため、事業を継続して実施していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【３－（３）－⑫】

具体的取組	（主）建築物遮熱・断熱対策補助事業
所管課	環境課
取組の概要	ＣＯ２排出量の削減を図るとともに、朝夕の室内温度の変化（夏の室内気温の急激な上昇、冬の室内気温の急激な低下）を少なくするなど健康づくりに向けた環境整備を推進するため、建築物の遮熱・断熱対策に対する補助を行う。
具体的取組	建築物の遮熱・断熱対策の導入を行う者に対して補助金交付 補助率：１／４（上限２００千円）
これまでの取組状況(～R7)	交付申請期間：令和７年５月１９日～令和７年７月３１日（先着順） 補助金予算額：２，０００千円 補 助 件 数：２５件 補助金交付額：１，９９９千円
これからの取組方針(R8～)	事前協議申請期間：令和８年４月２４日～令和８年５月１５日 交付申請期間：⑴ 事前協議書提出者 交付予定通知受領後～令和８年６月２６日 ⑵ 上記以外 令和８年５月１８日～令和８年９月３０日（先着順） ※事前協議申請額が予算額に到達しなかったため、交付申請期間延長 補助金予算額：４，０００千円

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（3）-⑬】

具体的取組	（主）あかねヶ丘公園再整備事業
所管課	公園緑地課
取組の概要	山形市立商業高等学校の校舎改築事業に伴い、隣接するあかねケ丘公園の形状を変更するとともに、安全で安心な公園で、時代の変化や地域・利用者の需要を捉えた公園として再整備する。
具体的取組	既存公園をグランドゴルフやソフトボール等の各町内会のレクリエーション活動で使用していたことから、公園管理協力会と協議を重ね、公園利用者のニーズに合った公園整備を進めている。
これまでの取組状況（～R7）	公園北側運動広場の整備完了
これからの取組方針（R8～）	公園南側緑地広場の整備

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（3）-⑭】

具体的取組	（主）西部工業団地公園再編事業
所管課	公園緑地課
取組の概要	都市公園の効率的・効果的な再編により、公園を整備するとともに、市民のレクリエーションやスポーツ活動を支える環境を整備することにより、子どもから高齢者までの幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進を図る。
具体的取組	遊具広場やジョギング等で使用できる外周園路の整備を行うとともに、公園利用者及びスポーツ施設利用者が使用する駐車場の整備を行う。
これまでの取組状況（～R7）	外周園路一部を整備
これからの取組方針（R8～）	トイレ新築、メイン道路・駐車場整備、外周園路整備、遊具広場整備

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【3-（3）-⑮】

具体的取組	（主）霞城公園整備事業
所管課	公園緑地課
取組の概要	山形城の復元を図りながら、国の史跡にふさわしい歴史・文化を活かした都市公園として整備し、山形城の歴史的価値を後世に伝えるとともに、市民への憩いと集いの場を提供する。
具体的取組	有識者会議や文化庁等と協議を行いながら、歴史・文化を活かした公園整備を行う。また、発掘調査を行い、出土した遺構の重層性を保存した公園整備を行う。
これまでの取組状況（～R7）	発掘調査、本丸一文字門石垣・大手橋・東堀・南堀・高麗門の復元、二ノ丸土塁園路（一部）整備、二ノ丸巽櫓等石垣復元、梅の園整備、トイレ改築など
これからの取組方針（R8～）	霞城公園整備計画の改訂、発掘調査、本丸広場整備、本丸堀復元、二ノ丸土塁園路整備など

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【 3-（3）-⑯ 】

具体的取組	（主）公園再編整備計画策定事業
所管課	公園緑地課
取組の概要	健康医療先進都市の実現に向けて、市民ニーズを踏まえたより質の高い公園として再編整備することにより、市民の健康寿命の延伸を目指すため、公園再編整備計画を策定するもの。
具体的取組	・公園再編整備計画の策定。
これまでの取組状況（～R7）	・実績なし。
これからの取組方針（R8～）	・計画策定に向けた基礎資料の整理。 ・先進事例の調査。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【 3-（3）-⑰ 】

具体的取組	西公園維持管理業務
所管課	公園緑地課
取組の概要	健康医療先進都市の実現に向けて、市民の健康寿命の延伸を目指すために、日常的な健康づくりの機会の場として、健康遊具、テニスコート、園路等の維持管理を実施。
具体的取組	健康遊具、テニスコート、散策ができる園路及び四阿等休憩施設の維持管理
これまでの取組状況（～R7）	平成 17 年開園時より設置し、利用者の健康づくりの場として提供している。
これからの取組方針（R8～）	維持管理を継続し、今後も利用者の健康づくりの場として提供する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（1）-①】

具体的取組	（主）困難な問題を抱える女性への支援事業
所管課	男女共同参画センター
取組の概要	困難な問題を抱える女性への支援として、カウンセラーや助産師及び弁護士による相談を実施する他、ＤＶ被害者支援対策及びＤＶ防止啓発、生理用品の配付等を行う。
具体的取組	・女性カウンセラーによる相談 ・法律相談 ・助産師による、女性の思春期から更年期までの相談 ・ＤＶ防止啓発 ・生理用品の配付
これまでの取組状況（～R7）	・女性カウンセラーによる相談を、休館日を除く毎日実施した。 ・弁護士による相談を、月３回（各回４枠）実施した。 ・助産師による相談を事前受付により実施した。 ・ＤＶ等相談への対応に関し庁内関係課と相互連携を図るとともに、市内高校・大学等の若年層へデートＤＶに関するパンフレット等を配布した。 ・経済的な理由等で生理用品の購入が困難な市内在住の女性に対し、男女共同参画センターの窓口にて生理用品を配付した。
これからの取組方針（R8～）	・女性カウンセラーによる相談を、休館日を除く毎日実施する。 ・弁護士による相談を、月３回（各回４枠）実施する。 ・助産師による相談を事前受付により実施する。 ・ＤＶ等相談への対応に関し庁内関係課と相互連携を図るとともに、市内高校・大学等の若年層へデートＤＶに関するパンフレット等を配布する。 ・山形県が実施する「女性相談 LINE@やまがた」を広く周知する。 ・経済的な理由等で生理用品の購入が困難な市内在住の女性に対し、男女共同参画センターの窓口にて生理用品を配付する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（１）-②】

具体的取組	（主）女性の健康づくり支援事業
所管課	男女共同参画センター
取組の概要	女性が人生の各段階（思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等）に応じた適切な健康の保持推進を自ら行うことが出来ることを目的に、健康に関する正しい知識の提供などを行う健康講座を実施する。
具体的取組	健康講座の実施（ＳＵＫＳＫポイント対象事業）
これまでの取組状況（～R7）	ライフステージの各段階に応じた心身の健康に関する支援を目的として、専門知識を有する講師による講座を開催した。（年４回）
これからの取組方針（R8～）	ライフステージの各段階に応じた心身の健康に関する支援を目的として、専門知識を有する講師による講座を開催する。（年４回）

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（1）-④】

具体的取組	（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）
所管課	長寿支援課
取組の概要	老人クラブや町内会、近所の友人グループなど、住民が主体となり、地域の身近な場所で週１回以上の運動を行う「通いの場」の立上げや継続を支援することで、高齢者の社会参加を促し、身体機能の維持向上と健康づくり（介護予防）への意識付けを図るとともに、閉じこもりの予防、見守り、支えあい体制の強化を図る。
具体的取組	・「通いの場」の立上げ支援【１年目の支援内容】 ①　介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ②　講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導（年４回まで） ③　講師派遣による体力測定（年２回まで） ④　体操の DVD と重りの無料貸出 ・「通いの場」の継続支援【２年目以降の支援内容】 ①　講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 ②　講師派遣による体力測定 （※①と②は合わせて年３回までとし、そのうち体力測定は年２回まで） ・「通いの場」の周知啓発 ・情報交換会の実施
これまでの取組状況（～R7）	・「通いの場」の立上げ支援を行った。（R7：7 回） ・「通いの場」の継続支援を行った。（R7：33 回） ・市公式ホームページやパンフレット等を利用し、関係機関と連携して周知啓発を実施した。 ・「通いの場」の運営にあたり、工夫している点や抱えている課題などについて、情報共有や意見交換を行うための情報交換会を実施した。（R7：通いの場代表 28 人参加）
これからの取組方針（R8～）	引き続き、「通いの場」の立上げ・継続支援、周知啓発及び情報交換会を継続する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（1）-⑤】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>女性の健康支援事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>女性は、妊娠、出産等の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、生活に密着した身近な機関において、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施し、また気軽に相談することのできる体制を確立し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・年間を通じた思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援の実施
・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催
・相談対応を行う相談員の研修養成
・男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する普及啓発
・児童・生徒向けの性に関する教育等を行う専門家等に対する研修</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・個別相談実績（件）
<table>
<tr><td>年　　度</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>９</td><td>１０</td><td>５</td><td>７</td><td>１１</td></tr>
</table>
・講演会実施状況
【令和５年度】
令和６年２月２７日　相談対応を行う相談員の研修養成講座
内容：プレコンセプションケアと働く女性の健康について
【令和６年度】
令和６年１０月２５日　市民向けのセミナー開催（参加者数５７名）
内容：プレコンセプションケアってなに？
講師：山形大学医学部附属病院　産婦人科　助教　渡邉憲和氏
【令和７年度】
令和７年６月４日、１０日、１１日の３日間　プレコンセプションケア連携授業として山形市立第三中学校三年生を対象に出前授業。
令和７年１２月１４日に山形県産科婦人科学会、山形県産婦人科医会、バイタルネットと共催で市民向けのﾌﾟﾚｺﾝｾﾌﾟｼｮﾝｹｱｾﾐﾅｰを開催。参加者数１３３名
内容：「プレコンってなあに？～高校生の声からはじまる自分の身体を守るﾋﾝﾄ」
講師：真理子レディースクリニック 院長　伊藤 眞理子 先生、さとこ女性クリニック 院長　井上 聡子 先生、惺山高等学校 生徒３名
・普及啓発活動　公式ホームページへ各種相談を掲載
「女性のための健康相談」「妊娠期から子育て期の相談窓口について」
「望まない妊娠や性に関する相談窓口について」
・プレコンセプションケアの普及啓発
令和５年度～公式ホームページ掲載：「プレコンセプションケアを知っていますか？」
令和６年度～　二十歳の祝賀式にてプレコンセプションケアに係る啓発資料を配布</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・相談支援や研修会の継続</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（１）-⑥】

具体的取組	特定健診・がん検診等事業
所管課	健康増進課、国民健康保険課
取組の概要	メタボリックシンドロームに着目して行われる特定健診や、多様な種類のがん検診を実施することに加えて、受診しやすい体制を構築することで、糖尿病や各種がんなど生活習慣病等の早期発見を促進する。 また、子宮・乳がん検診、子宮頸がん検診付き U-39 健診（旧すこやか健診）、骨粗しょう症検診など各種検診事業を通して、女性特有の疾病等の早期発見に向けた取組を推進する。
具体的取組	・山形市国保加入者に対する特定健康診査（特定健診）の実施 ・各種がん検診（がん検診の種類：胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス、前立腺がん、胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）、すこやか健診、子宮頸がん検診付き U-39 健診（旧すこやか健診）の実施 ・骨粗しょう症検診の実施 ・受診しやすい体制の構築
これまでの取組状況（～R7）	・特定健診及び各種がん検診を実施した。 ・受診率の向上に向けて、次のとおり受診しやすい体制を構築した。 ①　多様な健診受診体制（地区集団健診、センター内集団健診、個別健診等） ②　特定健診の無料化、がん検診の６５歳以上無料化 ③　土曜日健診、早朝がん検診、午後健診などの設定 ④　託児付の健診の実施（旧レディース健診） ⑤　各世帯配布の健診べんり帳の活用 ⑥　個人通知による地区集団健診申込はがきの配布
これからの取組方針（R8～）	・令和８年度より女性を対象とした骨粗しょう症検診を実施する。 ・ＳＮＳの活用や関係団体との連携による周知・啓発を強化する。 ・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。 ・託児付きの健診の拡大の他、夜間健診など子育て世代・共働き世代が受診しやすい環境の整備を検討する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（１）-⑦】

具体的取組	乳幼児等予防接種事業
所管課	母子保健課
取組の概要	定期接種対象の女性に対して子宮頸がんの前がん病変を予防するため子宮頸がん予防接種の接種勧奨を行う。 令和８年４月開始のＲＳウイルス母子免疫ワクチン定期接種化について周知を行う。
具体的取組	子宮頸がん予防接種の周知・広報及び運用
これまでの取組状況（～R7）	・定期接種対象の女性に対して市公式ホームページや、広報やまがた、チラシ等により周知・広報を行った。 ・子宮頸がん予防ワクチンの個別通知を行った。 ６月：１回も接種したことがない未接種者へ通知 ７月：LINE や Facebook で個別通知した旨のお知らせ送信 １０月：未完了者へはがき送付 ・子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種が令和８年３月３１日で終了することを、キャッチアップ接種対象者に向け勧奨通知を行った。 １１月：LINE 及びはがき ・令和８年３月・４月　ＲＳウイルス母子免疫ワクチンの対象となる妊婦で、３月までに母子健康手帳を交付済の方に個別通知を発送
これからの取組方針（R8～）	ＨＰＶ定期接種対象の女性に対して周知･広報等の接種勧奨を今後も継続し実施していく。 ＲＳウイルス母子免疫ワクチンの対象となる妊婦に対しては、４月以降、母子健康手帳交付時に説明しており今後も継続していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（１）-⑧】

具体的取組	シンクタンクによる調査研究
所管課	母子保健課
取組の概要	妊婦歯科健康診査を受診し、問診項目や健診結果から把握できる口腔内の清掃状況または歯周病等所見の有無等から、早産及び低出生体重児との関連を解析する。 研究結果を踏まえ、今後の妊婦歯科健康診査における受診勧奨及び妊婦の口腔ケアの重要性について、効果的な周知方法を検討する。
具体的取組	妊婦歯科健康診査を受診し、問診項目や健診結果から把握できる口腔内の清掃状況または歯周病等所見の有無等から、早産及び低出生体重児との関連を解析する。
これまでの取組状況（～R7）	・令和７年度～手法検討、情報収集
これからの取組方針（R8～）	・令和７年度～手法検討、情報収集、研究分析 ・令和９年度成果報告

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（2）-①】

具体的取組	（主）市立学校熱中症対策事業
所管課	教育企画課
取組の概要	これまでの教職員の手動による暑さ指数の測定に代わり、暑さ指数等をリアルタイムで測定できる高性能気象ＩｏＴセンサーを市立学校に導入することで、デジタル技術等を活用した熱中症対策を講じ、児童生徒の学校生活における安全確保を図る。
具体的取組	・暑さ指数等をリアルタイムで測定できる高性能気象ＩｏＴセンサーを市立学校に導入。 ・各学校において、高性能気象ＩｏＴセンサーを活用した熱中症対策を実施。
これまでの取組状況（～R7）	【Ｒ６年度】 ・高性能気象ＩｏＴセンサーを市立学校６校（小学校２校、中学校３校、高等学校１校）に試験導入した。 ・試験導入校において、高性能気象ＩｏＴセンサーを活用した熱中症対策を行うとともに、試験導入校から距離的に近い近隣校（全１６校）でも、試験導入校が観測した各種気象データを共有し、自校の熱中症対策に活用できるか検証を行うなど、今後の導入拡大に向けた効果検証を実施した。 ・教育委員会においても、観測した暑さ指数等を確認し、状況に応じて各校へ注意喚起を行う等、各校の熱中症対策に関する取組を支援した。 【Ｒ７年度】 ・前年度の試験導入の結果、市立学校を概ね８つの気象区分に分類することができるとわかったため、高性能気象ＩｏＴセンサーを拠点となる８校に拡充して設置し（小学校２校、中学校５校、高等学校１校）、試験導入から本格導入に切り替えた。 ・設置校以外の学校では、各校が属する気象区分にある設置校の気象観測データを自校でも活用することとし、市立学校全校でデジタル技術等を活用した熱中症対策を行った。 ・引き続き、教育委員会においても観測した暑さ指数等を確認し、状況に応じて各校へ注意喚起を行う等、各学校の熱中症対策に関する取組を支援した。
これからの取組方針（R8～）	・令和７年度に実施した本格導入の内容を令和８年度も継続して実施する。 ・観測した気象データと保健室への児童生徒の来室状況等の分析を行い、今後の熱中症対策に活用する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【　　４－（２）－②　　】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）こころの健康推進事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>自殺やひきこもりに至る要因が多様化及び複雑化する中で、「いのち支える山形市自殺対策計画（第２期）」の重点施策である、地域におけるネットワーク強化、自殺対策における周知啓発や相談、児童生徒への心の教育等の推進に関連する取組を重点的に行うことで、市民の心の健康増進を図り、自殺者数やひきこもり者数の抑制を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・つなぎ支援
・自殺予防のための相談窓口の周知
・相談支援の質の向上
・市内小中学校での SOS の出し方授業の実施
・多機関連携を円滑に図るためのシステム構築</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクが行う SNS 等相談において、直接的支援が必要でかつ本人から情報提供の同意を得た市民について、山形市健康増進課が相談の連絡・調整窓口となり、内容に応じて市関係課や関係機関につなぐ支援を実施した（自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業）。
・自殺予防のための相談窓口（ライフリンク及びこころの健康係）を記載したステッカーシールやチラシ及びポスターを作成し、市有施設や市内の学校、医療機関、商業施設等に設置して周知を行った。また、自殺のリスクが高く、対面や電話等に応じることが困難な市民に対し、連携自治体専用のアカウント（「＃いのち SOS 山形市」）が記載されたカードを配布した。
・主に小学校 5 年の児童又は中学校 1 ～3 年の生徒を対象として、「SOS の出し方授業」を実施した。
・ライフリンクが実施する研修会等に山形市の職員が出席し、相談支援のスキルアップや意見・情報交換等を行った。
【つなぎ支援の実施状況】
令和５年度…０件、令和６年度…２件、令和７年…１件
【SOS の出し方授業（授業回数）の実施状況】
<table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>小学校</td><td>2</td><td>7</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>中学校</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>8</td><td>16</td><td>19</td></tr></table>【多機関連携を円滑に図るためのシステム構築】
・精神障がい者台帳及び精神保健福祉相談記録の情報を整備し、kintone（キントーン）で一元管理できるようにした。</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・引き続き、つなぎ支援や自殺予防のための相談窓口の周知、相談支援の質の向上のための取り組みを実施する。
・SOS の出し方授業については、令和 10 年度までに市内全小中学校での実施を目指し、令和８年度は小学校 15 校、中学校４校、計 19 校で実施する。
・緊急対応時や外出時において、現場で即時に情報を確認できるようにするため、タブレ</td></tr>
</table>

	ット端末の導入を検討する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-③】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>新生児聴覚検査助成事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>受検者の経済的負担の軽減を図り、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑え、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ることを目的に、出産した医療機関において実施する新生児聴覚検査の初回検査費用の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・母子健康手帳の交付時に山形市新生児聴覚検査補助券を交付する。
・委託医療機関（産科医療機関）で検査を受けた者に対して、一定額を公費負担し、差額は自己負担とする。
【公費負担上限額】AABR（自動聴性脳幹反応検査）５，０００円
OAE（耳音響放射検査）２，０００円
・委託医療機関以外で検査を受けた場合は、検査後にその費用の一部を補助する償還払いを実施する。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>令和５年度事業開始
<table>
<tr><td></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>受診件数</td><td>1,281 件</td><td>1,277 件</td><td>1,214 件</td></tr>
<tr><td>（内訳）医療機関委託方式</td><td>1,211 件</td><td>1,180 件</td><td>1,129 件</td></tr>
<tr><td>償還払い方式</td><td>70 件</td><td>97 件
（内 23 件は前年度に検査受診）</td><td>85 件
（内 15 件は前年度に検査受診）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>事業を継続していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【4-（2）-④】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>未熟児養育医療給付事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>未熟児の乳児で、指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、医療が必要とされる期間の医療費の自己負担分（保険適用分）を一部公費で負担する。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>（１）給付内容
医療保険の適用となる医療費（入院費）及び食事療養費で、総医療費から保険者負担額を差し引いた額
（２）自己負担額
世帯の所得に応じた階層区分により、医療費（医療保険の適用となる入院費）と食事療養費を合算した一部負担金の徴収月額を決定し、市が徴収する。
ただし、山形市のこども医療証が交付されている方は、こども医療給付金充当依頼書を提出することにより福祉医療費から自己負担額が充当されるため、自己負担金を納入する必要はない。
（３）指定養育医療機関
県内　１４か所（うち　市内５か所）
・山形大学医学部附属病院　・山形県立中央病院　・山形市立病院済生館
・済生会山形済生病院　・篠田総合病院
（４）有効期間
養育医療意見書に記載された医療終了予定日を含む月の末日。ただし、最長１歳の誕生日の前日まで給付される</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>地域主権改革関連第２次一括法により、母子保健法で定められている「未熟児の届出・訪問指導・養育医療」について、平成２５年４月から県より市に権限移譲となった。
平成２４年度までは交付負担割合が国と都道府県が１／２ずつであったが、平成２５年度から市町村に養育医療の事務権限が委譲されると同時に新たに市町村に公費の一部負担が求められた。

・申請者数（実数）の推移
<table>
<tr><td>年度</td><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td><td>７年度</td></tr>
<tr><td>申請件数</td><td>３３件</td><td>３５件</td><td>２７件</td><td>３１件</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・事業を継続していく。
・医療 DX の一環として「マイナ保険証」を活用した公費負担医療・地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認を令和8年度中に全国展開するとの国の方針に則し、対象者が「マイナ保険証」を医療券として利用できるよう、山形市では自治体と医療機関をつなぐ情報連携基盤 PMH との連携を令和9年2月に開始予定。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【４－（２）－⑤】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）小児慢性特定疾病医療支援事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>小児慢性特定疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図ることを目的として、医療費の助成及び自立に向けた支援等を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>（１）医療費の助成
小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、指定医療機関で受けた小児慢性特定疾病に係る医療費の自己負担の一部を助成する。
（２）自立支援事業
慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>〇医療費給付実績
<table>
<tr><td></td><td>３年度</td><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td><td>７年度</td></tr>
<tr><td>給付実人数</td><td>253 人</td><td>232 人</td><td>237 人</td><td>229 人</td><td>240 人</td></tr>
<tr><td>給付延人数</td><td>3,442 人</td><td>3,321 人</td><td>3,332 人</td><td>3,168 人</td><td>3,181 人</td></tr>
<tr><td>公費負担額</td><td>47,697 千円</td><td>53,509 千円</td><td>52,732 千円</td><td>49,404 千円</td><td>47，163 千円</td></tr>
</table>
〇相談支援事業(療育相談指導)
<table>
<tr><td>３年度</td><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td><td>７年度</td></tr>
<tr><td>1 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>14 件</td></tr>
</table>
〇小児慢性特定疾病交流会(患者及び保護者向け)
・４年度　８月６日(土)　県と共催で実施
患者向け交流会「思春期患者向け交流会」
１１月２６日(土)　県と共催で実施
保護者向け交流会「慢性の病気を抱える子どもの就園について」
・５年度　８月５日(土)　県の協力機関として参加
患者向け交流会「参加型ライブイベント(令和版縁日)」
１１月１８日(土)県の協力機関として参加
保護者向け交流会「慢性の病気を抱える子どもとの向き合い方」
・６年度　９月２９日（土）県の協力機関として参加
患者向け交流会「心臓病を抱えるお子さんとその家族の方へ」
・７年度　１１月１６日（土）県の協力機関として参加
患者向け交流会「心臓病を抱えるお子さんとその家族の方へ」</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・継続して実施していく
・医療 DX の一環として「マイナ保険証」を活用した公費負担医療・地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認を令和8年度中に全国展開するとの国の方針に則し、対象者が「マイナ保険証」を受給者証として利用できるよう、山形市では自治体と医療機関をつなぐ情報連携基盤 PMH との連携を令和9年2月に開始予定。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４－（２）－⑥】

具体的取組	（主）結核児童療養給付事業
所管課	母子保健課
取組の概要	長期の療養を必要とする結核児童に対する適切な指導を実施し、健康の保持増進と福祉の向上を図る。
具体的取組	結核児童に対し、長期の療養を必要とする結核児童を病院に入院させ、適切な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給し、かつ児童の療養生活の指導を行い、必要に応じて日用品を支給する。 給付内容：医療給付（原則、結核の治療に限る） 学習用品の支給（直接学校で使用される教科書、ノート等） 日用品の支給（児童の生活指導に必要な図書、玩具等、必要に応じて身の回り品） ※学習用品及び日用品の支給は、医療機関または学校関係者と十分連携を取りながら市が直接行う。
これまでの取組状況（～R7）	令和元年度～令和７年度　実績なし
これからの取組方針（R8～）	継続して実施していく

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【4-（2）-⑦】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）こども医療給付事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>こども家庭支援課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>出生から１８歳までの子どもの医療費を無料化することにより、安心して医療を受けることができる環境を整え、早期受診を促すことにより病状の重症化防止に寄与している。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成する。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>令和６年４月診療分より入院・外来ともに対象年齢を中学３年生から１８歳まで拡大
・実施状況
<table>
<tr><th>年度</th><th>R２</th><th>R３</th><th>R４</th><th>R５</th><th>R６</th><th>R７</th></tr>
<tr><td>受給者数（人）</td><td>30,255</td><td>29,715</td><td>29,144</td><td>28,391</td><td>33,445</td><td>33,425</td></tr>
<tr><td>受診件数（件）</td><td>433,748</td><td>466,121</td><td>475,476</td><td>535,985</td><td>586,665</td><td>577,703</td></tr>
<tr><td>支給額（千円）</td><td>967,789</td><td>1,084,410</td><td>1,112,528</td><td>1,266,727</td><td>1,367,890</td><td>1,321,165</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成する。
・各種広報媒体による制度の周知を実施する。
・ジェネリック医薬品の活用や医療機関への適正受診について周知を実施する。
・医療 DX の一環として「マイナ保険証」を活用した公費負担医療・地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認を令和8年度中に全国展開するとの国の方針に則し、対象者が「マイナ保険証」を医療費助成証として利用できるよう、山形市では自治体と医療機関をつなぐ情報連携基盤 PMH との連携を令和9年2月に開始予定。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-⑧】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>１か月児健康診査事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>　早期に発見し、介入することにより疾病予後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期である１か月児に対して健康診査を行い、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するとともに、養育環境を評価し、養育者への育児に関する助言を行い、もって乳児の健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>健診方式:委託医療機関による個別健診。委託医療機関以外で健康診査を受診した場合は、期限を決めて償還払いを実施する。
健診内容：問診、身体計測、診察、保健指導、栄養指導</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況(～R7)</td><td>令和６年度事業開始
<table>
<tr><td></td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>受診者数</td><td>1,154 人</td><td>1,204 人</td></tr>
<tr><td>（内訳）医療機関委託方式</td><td>1,067 人</td><td>1,118 人</td></tr>
<tr><td>償還払い方式</td><td>80 人</td><td>78 人</td></tr>
<tr><td>補助金外（入院中等）</td><td>７人</td><td>８人</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>98.9%</td><td>96.7%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針(R8～)</td><td>継続し実施していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-⑨】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>５歳児健康診査事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>５歳児は幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であるとともに、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である。そのため、５歳児健康診査の実施により、社会性の評価や発達障害等のスクリーニング等を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、就学前に生活習慣やその他育児に関する指導を行うことで幼児の健康の保持増進を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>健診方式：集団方式
健診内容：問診、身体計測、小児科診察、個別相談（公認心理師、栄養士、保健師）
令和７年度より公認心理師を２名体制とし心理相談を実施。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>令和６年度事業開始
【実績】
<table>
<tr><td></td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>実施回数</td><td>53 回</td><td>53 回</td></tr>
<tr><td>受診者数</td><td>1,626 人</td><td>1,554 人</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>97.6%</td><td>98.9%</td></tr>
<tr><td>精密健康診査受診票発行数（延べ）</td><td>61 件</td><td>74 件</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>継続し実施していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（2）-⑩】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>乳幼児健康診査事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>１か月児・４か月児・９か月児・１歳６か月児・３歳児・５歳児を対象に、疾病や発育・発達に関する異常や問題等の早期発見･健康保持のため乳幼児健康診査を実施する。また、各時期において、保健及び栄養指導により、健全な育成のための相談支援を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>１か月児・４か月児・９か月児健康診査：委託医療機関による個別健診
１歳６か月児・３歳児・５歳児健康診査：集団健診</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>出産後から就学前までの切れ目のない健康診査を実施し、全ての子ども・子育て世帯を支援するため、令和６年度より新たに１か月児及び５歳児健康診査を開始した。
【実績】
<table>
<tr><td>健康診査</td><td></td><td colspan="2">令和６年度</td><td colspan="2">令和７年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１か月児</td><td>受診者数</td><td>1,154 人</td><td rowspan="2"></td><td>1,204 人</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>98.9%</td><td>96.7%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４か月児</td><td>受診者数</td><td>1,338 人</td><td rowspan="2"></td><td>1,231 人</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>99.6%</td><td>99.4%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">９か月児</td><td>受診者数</td><td>1,369 人</td><td rowspan="2"></td><td>1,269 人</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>98.3%</td><td>98.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１歳６か月児</td><td>受診者数</td><td>1,478 人</td><td rowspan="2">50 回実施</td><td>1,372 人</td><td rowspan="2">47 回実施</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>99.4%</td><td>99.4%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３歳児</td><td>受診者数</td><td>1,559 人</td><td rowspan="2">51 回実施</td><td>1,545 人</td><td rowspan="2">54 回実施</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>99.3%</td><td>99.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">５歳児</td><td>受診者数</td><td>1,626 人</td><td rowspan="2">53 回実施</td><td>1,554 人</td><td rowspan="2">53 回実施</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>97.6%</td><td>98.9%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>継続し実施していく。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-⑪】

具体的取組	乳幼児等予防接種事業
所管課	母子保健課
取組の概要	定期予防接種対象乳幼児の保護者に対して定期予防接種の勧奨を行う。
具体的取組	予防接種の周知・広報及び運用
これまでの取組状況（～R7）	・定期接種対象乳幼児の保護者に対して市公式ホームページや、広報やまがた、チラシ等により周知・広報を行った。 ・麻しん風しん混合予防接種について、令和６年度に生じたワクチン偏在等によりワクチン接種ができなかった者に対し、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの特例対応が発出されたことから、市公式ホームページや広報やまがた等で周知・広報を行った。
これからの取組方針（R8～）	定期予防接種対象乳幼児の保護者に対して今後も接種勧奨を継続して行い、一定の接種率を確保する必要がある。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-⑫】

具体的取組	こどものからだスッキリ教室
所管課	母子保健課
取組の概要	３歳児健康診査の結果、太り気味及びやや太り気味の幼児とその保護者等を対象に、生活習慣病の予防のための栄養、運動、生活習慣について適切な知識の普及（講話）と個別相談を実施する。
具体的取組	対象者　３歳児健康診査の結果、太り気味及びやや太り気味（肥満度＋15％以上＋30％未満）の幼児とその保護者、保育園・幼稚園関係者、幼児の体重増加が心配な保護者等 実施回数　年１回（申込制） 実施内容　栄養士による肥満・生活習慣病についての講話・個別相談、健康運動指導士によるからだをつかった遊び
これまでの取組状況（～R7）	平成 10 年度事業開始 【実績】 平成 30 年度 参加者：32 人（親 17 人、児 15 人） 令和元年度　参加者：35 人（親 17 人、児 18 人） 令和２年度～４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 令和５年度　参加者：9 人（親 5 人、児 4 人） 令和６年度　参加者：13 人（親・祖母 6 人、児 7 人） 令和７年度　参加者：17 人（親 9 人、児 8 人）
これからの取組方針（R8～）	令和８年度より３歳児健康診査の結果、太り気味及びやや太り気味（肥満度＋15％以上＋30％未満）の幼児については、３歳児健康診査時にリーフレットの配布や栄養相談を勧める等、対象児への日々の関わりを手厚くすることに変更し、こどものからだスッキリ教室は廃止とする。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-⑬】

具体的取組	就学時健康診断
所管課	学校教育課
取組の概要	未就学の幼児が、健康な状態もしくは就学が可能となる心身の状態で小学校に入学できるよう健康診断を受けるとともに、健康上の課題等があれば適切な治療勧告や保健上の助言、就学支援等に結び付け、本人および保護者の認識と関心を深める。
具体的取組	・市立小学校等を会場とした就学時健康診断 ・健康診断の結果をもとにした治療の勧告、保健上の助言、就学支援等
これまでの取組状況（～R7）	・広報「やまがた」やホームページを通して実施日等を周知した。 ・各会場での健康診断の実施後、その結果をもとに保護者に対する受診勧告や経過観察の助言をした。
これからの取組方針（R8～）	・広報「やまがた」やホームページを通した実施日等の周知を継続する。 ・各会場での健康診断の実施後、その結果をもとにした保護者に対する受診勧告や経過観察の助言を継続する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（2）-⑮】

具体的取組	小・中学生向けいのちの学習
所管課	男女共同参画センター
取組の概要	小・中学生を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行い、健全な心を育て、自殺防止や暴力防止を図る。 対象：希望する小・中学校
具体的取組	小・中学生向けいのちの学習の実施
これまでの取組状況（～R7）	市内小・中学校１０校を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行った。
これからの取組方針（R8～）	市内小・中学校１０校を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４－（２）－⑯】

具体的取組	少年相談
所管課	社会教育青少年課
取組の概要	児童・生徒やその保護者等の様々な悩みごとの相談窓口として、山形市青少年指導センターにおいて少年相談を実施し、少年相談員がその相談に応じるとともに、小・中・高校生やその保護者へ相談窓口を周知する。
具体的取組	・少年相談の実施 電話相談：平日 13:00～17：00、メール相談：24 時間受付（回答は平日） 面談相談：相談者の希望や内容に応じて対応する。 ・少年相談の周知
これまでの取組状況（～R7）	・少年相談の実施 ・悩みごとの相談先として「少年相談」を周知するため、ＰＲカード（児童・生徒用）及びＰＲチラシ（保護者用）を年２回配布。 ・「広報やまがた」毎月１日号に掲載
これからの取組方針（R8～）	・現代の少年にとって電話は身近なツールではなくなっており、相談件数は１日１件にも満たない状況が続いているため、令和８年度をもって少年相談を廃止する。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（２）-⑰】

具体的取組	シンクタンクによる調査研究
所管課	母子保健課
取組の概要	５歳児健康診査を受診し、肥満度＋15%以上の児について、３歳児健康診査での受診結果（肥満度、栄養指導の有無等）との関連性を解析する。 研究結果を踏まえ、早期に幼児健康診査において保護者へ実施する効果的な肥満予防の指導方法等を検討する。
具体的取組	５歳児健康診査を受診し、肥満度＋15%以上の児について、３歳児健康診査での受診結果（肥満度、栄養指導の有無等）との関連性を解析する。
これまでの取組状況(～R7)	・令和７年度～手法検討、情報収集
これからの取組方針(R8～)	・令和７年度～手法検討、情報収集、 ・令和 10 年度～研究分析 ・令和 11 年度成果報告

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（3）-②】

具体的取組	（主）社会全体で子育てする機運醸成事業
所管課	男女共同参画センター
取組の概要	働きやすい環境の整備促進を図り、社会全体で子育てする機運を醸成するため、市民・事業者に対し、男性の家事・育児参加やワーク・ライフ・バランス等の啓発を行う。
具体的取組	・男性の家事・育児参加に関する自主企画講座 ・事業所向け出前講座 ・男性の育児休業取得促進 ・イクボス宣言の啓発・実施
これまでの取組状況（～R7）	・男性の家事・育児参画を目的とするイクメン・イクジイ講座を年４回実施した。 ・男性の育児休業、子の看護休暇等の取得促進をテーマとした事業所向け出前講座を１社に実施した。 ・男性の育児休業取得促進のため、育児・介護休業法の改正について、市公式ホームページや広報やまがた、情報紙ファーラ等を活用して周知を行った。 ・市役所管理職によるイクボス宣言を実施するとともに、広報やまがた等でイクボスについての周知啓発を行った。
これからの取組方針（R8～）	・男性の家事・育児参画を目的とする自主企画講座を年４回程度実施する。 ・働きやすい環境づくり、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進、男性育児休業取得促進等に関する事業所向け出前講座を１０回程度実施する。 ・男性の育児休業取得促進のため、市公式ホームページや広報やまがた、情報紙ファーラ等を活用して周知を行う。 ・市役所管理職によるイクボス宣言を実施するとともに、広報やまがた等でイクボスについての周知啓発を行う。 ・男性育児休業のより一層の啓発と制度利用促進のため、連携中枢都市と連携して、育休取得者へのインタビュー動画の作成・広報や、「トモイク全力応援プラン」の周知、各市町ホームページでの男性育児休業制度の広報を行う。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（3）-③】

具体的取組	妊婦健康診査事業
所管課	母子保健課
取組の概要	山形市に住所がある妊婦を対象に、母子健康手帳と一緒に山形市妊婦健康診査受診票を交付し、その受診票を使用して、委託医療機関による個別健診を妊娠期間中に１４回（多胎妊婦は１９回）行う。なお、里帰り等により県外で妊婦健康診査を受診する場合は、受診票を使用できないため、出産後にその費用の一部を補助する償還払いを実施する。
具体的取組	妊婦健診受診票 計２１枚（妊婦健診１４枚、子宮頸がん検診１枚、HTLV-1 抗体検査１枚、性器クラミジア抗原検査１枚、超音波検査４枚）配付 ※多胎妊婦に対しては、５枚（多胎妊婦健診５枚）追加で配布。 健診内容 （１）毎回実施 健康状態の把握、定期検査、超音波検査（必要に応じて行う）、保健指導 （２）各区分の時期に選択実施 ア　１回目に実施 血液検査：血液型（ＡＢＯ血液型・Ｒｈ血液型・不規則抗体）、血色素、血糖、Ｂ型肝炎抗原検査、Ｃ型肝炎抗体検査、ＨＩＶ抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体検査 尿検査：尿糖、尿蛋白 子宮頸がん検診（細胞診） イ　５～１０回目の間に１回実施 血液検査：血算、血糖 ウ　１１～１４回目の間に１回実施 血液検査：血算 エ　妊娠３３～３７週までに１回実施 Ｂ群溶血性レンサ球菌（ＧＢＳ）検査 オ　１～８回目の間に１回実施 血液検査：ＨＴＬＶ－１抗体検査、性器クラミジア抗原検査 カ　妊娠初期～２３週に１回、妊娠２０週前後に１回、妊娠２４～３５週に１回、妊娠３６週以降に１回実施 超音波検査特定
これまでの取組状況（～R7）	平成９年度　母子保健法一部改正により、事業実施主体が県より市に移譲 平成２０年度　公費負担を２回から５回、５回から１４回に拡充 里帰り等による県外で受診した妊婦健康診査の補助を開始 平成２２年度　検査項目にＨＴＬＶ－１抗体検査を追加 平成２３年度　検査項目に子宮頸がん検診、性器クラミジア抗原検査を追加 平成２８年度　４回分の超音波検査を追加 令和６年度　多胎妊婦を対象に妊婦健康診査費用助成を拡大
これからの取組方針（R8～）	事業を継続していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（３）-④】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）妊婦歯科健康診査事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>妊娠期に歯科健康診査及び歯科保健指導を受け、妊婦が自らの生活習慣全体を見直し、セルフケア能力向上につなげることにより、生まれてくる子どもはもとより家族の生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>母子健康手帳を交付された方や転入妊婦のうち、前住所地で妊婦歯科健康診査を受けていない方に対し妊婦歯科健康診査受診票を交付し受診勧奨を行う。交付を受けた妊婦は、委託医療機関に予約を取り、予約日に受診票を提出のうえ、健診を受ける。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・令和２年１０月より事業開始。
・実施医療機関等でのポスター掲示による周知に加え、「やまがた出産・子育てアプリ」にて事業の周知を行った。
・受診後の歯科保健指導を強化するため、令和７年度より保健指導用ちらしを受診者全員に配布した。
<table>
<tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>受診率の推移（%）</td><td>24.6</td><td>43.6</td><td>46.8</td><td>41.8</td><td>48.2</td><td>48.3</td></tr>
<tr><td>受診者の推移（人）</td><td>398</td><td>721</td><td>685</td><td>569</td><td>618</td><td>639</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・令和８年度より国のマニュアル改正に伴い新しいマニュアルと受診票を使用する。
・実施医療機関との連携を図りながら、対象となる妊婦への周知を行うとともに、アプリ等を活用した周知も継続して実施する。
・母子健康手帳を交付時、歯科受診の必要性を伝え、受診勧奨を行う等、受診率の向上に努める。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（3）-⑤】

具体的取組	（主）出産・子育て応援事業
所管課	母子保健課
取組の概要	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、子供を持つことを希望する者が安心して出産・子育てをすることができる環境の整備を図るため、子育て世帯の様々なニーズに即した必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援を行うとともに、妊娠または胎児の数の届出を行った妊産婦に対し「妊婦支援給付金」の交付を行う経済的支援を一体的に実施する。
具体的取組	＜妊婦等包括相談支援＞ ・妊娠届出時に面談（経済的支援を併せて実施） ・妊娠後期に面談（妊娠後期に全ての妊婦を対象に電話支援を実施し、希望者には来所またはデジタルソーシャルワーカーによるオンライン個別面談を行う。） ・出生届出後、赤ちゃん訪問時に面談（経済的支援を併せて実施） ＜経済的支援（妊婦支援給付金）＞ 妊娠届出及び胎児の数の届出を行った妊産婦に対し、給付金を交付する。 ・妊婦支援給付金１回目（出産応援ギフト）（妊婦１人あたり 50,000 円） ・妊婦支援給付金２回目（子育て応援ギフト）（胎児１人あたり 50,000 円）
これまでの取組状況（～R7）	令和６年度までは、出産・子育て応援給付金を交付。 令和７年度から妊婦支援給付金の交付が開始されたが、令和６年度中に出産した方に対しては、経過措置として子育て応援給付金を交付した。 ・給付金支給実績（妊婦支援給付金） 令和７年度　　２，４５６人　　１２２，８００，０００円
これからの取組方針（R8～）	事業を継続していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【4-（3）-⑥ 】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）育児支援家庭訪問事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>母子保健課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>出産後間もない時期（概ね１年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭、または出産後に関わらず虐待のおそれや、そのリスクを抱える家庭に対し、育児支援訪問指導員や保健師が訪問し育児に関しての相談支援を行う。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>母子健康手帳の交付時の面接状況や産院からの退院連絡票、出生連絡票、こんにちは赤ちゃん訪問等からの情報を基に初回訪問を実施し、訪問で得られた情報をアセスメントし、その結果により地区担当保健師とカンファレンスを開き、適切な支援の内容、方法等について支援計画を立案し継続支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況(～R7)</td><td>・平成１７年４月１日より事業開始。
実施件数　（件）
<table><tr><th>年　度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実件数</td><td>945</td><td>725</td><td>777</td><td>759</td><td>689</td><td>585</td></tr><tr><td>延件数</td><td>1,215</td><td>877</td><td>913</td><td>889</td><td>860</td><td>727</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針(R8～)</td><td>・今後も医療機関及びこども家庭センター等の関係機関や他の母子保健事業と連携しながら相談支援を継続する。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４-（３）-⑦】

具体的取組	（主）産後ケア事業
所管課	母子保健課
取組の概要	支援を必要とする母子に対し、安心して子育てができる支援体制を整えることを目的として、一定期間の宿泊、通所又は訪問にて心身のケア、育児指導等支援を実施する。
具体的取組	・ショートステイ、デイケア ・乳房ケア（訪問型、通所型） ・ママサポーター
これまでの取組状況(～R7)	・市公式ホームページやチラシによる周知のほか、令和５年５月～「やまがた出産・子育てアプリ」の開始に合わせ、アプリを利用した定期的な通知にて周知を行った。 ・令和６年１月、対象者について、「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」から「産後ケアを必要とする者」として対象者を拡大した。 ・令和６年７月、やまがた city 情報にて一般市民に対して、広く産後ケア事業の紹介を行った。 ・令和７年１月「山形市産後ケア安全に関するマニュアル」を策定し、安全に事業利用できる体制を整えた。 ・令和７年４月より多胎児養育支援事業（こども未来課より業務移管）を産後ケア事業（ママサポーター）に組み込み、子育て世帯が利用しやすい事業体制とする。。 ・里帰り先等での産後ケア（乳房ケアに限る）利用料の補助を実施。 ・やまがた e 申請を活用した利用申請の開始により、利用希望者の手続きの負担軽減を図る。 ・令和７年４月より、実施報告書様式の見直しを行い、実施事業者にて利用後もフォローが必要と判断された母児の情報をもらい、事業利用後の継続フォローに繋げる。
これからの取組方針(R8～)	・各種広報、アプリ等活用した周知の継続

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【4-（3）-⑧】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）親子健やか医療給付事業</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>こども家庭支援課</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>１８歳以下の児童と扶養しているひとり親の母又は父の医療費を無料化することで、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けることができる環境を整え、早期受診を促すことにより病状の重症化防止に寄与している。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成する。</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・実施状況
<table>
<tr><th>年度</th><th>R２</th><th>R３</th><th>R４</th><th>R５</th><th>R６</th><th>R７</th></tr>
<tr><td>受給者数（人）</td><td>2,596</td><td>2,438</td><td>2,370</td><td>2,241</td><td>2,165</td><td>2,531</td></tr>
<tr><td>受診件数（件）</td><td>37,441</td><td>37,294</td><td>36,317</td><td>37,435</td><td>37,256</td><td>39,747</td></tr>
<tr><td>支給額（千円）</td><td>115,468</td><td>115,508</td><td>118,807</td><td>118,230</td><td>114,235</td><td>122,650</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成する。
・各種広報媒体による制度の周知を実施する。
・ジェネリック医薬品の活用や医療機関への適正受診について周知を実施する。
・医療 DX の一環として「マイナ保険証」を活用した公費負担医療・地方単独医療費助成におけるオンライン資格確認を令和8年度中に全国展開するとの国の方針に則し、対象者が「マイナ保険証」を医療費助成証として利用できるよう、山形市では自治体と医療機関をつなぐ情報連携基盤 PMH との連携を令和9年2月に開始予定。</td></tr>
</table>

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４－（３）－⑨】

具体的取組	不妊治療（先進医療）費助成事業
所管課	母子保健課
取組の概要	出産に対する希望をかなえるための支援として、妊娠に係る負担軽減を更に図るため、医療保険適用治療と併用して行った先進医療による不妊治療に要する費用の自己負担分の一部を助成する。
具体的取組	公的医療保険適用となる生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）と併用して実施した先進医療に要した費用の自己負担額の一部に対し、１回の治療あたり先進医療にかかった費用の１０分の７までとし、上限１５万円を助成する。
これまでの取組状況（～R7）	先進医療分に対する助成については、令和５年度より事業開始。 令和５年度実績　２７１件　８，９３６，２６３円 令和６年度実績　２２８件　７，０７２，３２１円 令和７年度実績　２４２件　９，５２９，５３１円
これからの取組方針（R8～）	事業を継続していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート（重点取組以外）

【４－（３）－⑩】

具体的取組	不育症検査費用助成事業
所管課	母子保健課
取組の概要	不育症（妊娠はするものの、流産、死産や新生児死亡などを繰り返してしまう）の方の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない研究段階にある不育症検査について助成する。
具体的取組	先進医療として告示されている不育症検査とし、その実施機関として承認されている保険医療機関で実施するものに対し、対象検査１回につき、検査に要した費用（入院費、食事代等を除く。）の７割に相当する額（千円未満切捨）とし、上限６万円の助成を行う。
これまでの取組状況（～R7）	令和３年度　申請数　１件　４６，２００円 令和４年度　申請数　０件 令和５年度　申請数　０件 令和６年度　申請数　０件 令和７年度　申請数　４件　１０８，０００円
これからの取組方針（R8～）	事業を継続していく。

資料３

山形市健康プラン２０３５進捗管理シート

【4-（3）-⑪】

<table>
<tr><td>具体的取組</td><td>（主）支援対象児童等見守り強化事業（おやこよりそいチャットやまがた）</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td>こども家庭センター</td></tr>
<tr><td>取組の概要</td><td>児童虐待予防の観点からも子どもの見守りは重要であるが、アウトリーチにより支援の必要な世帯を把握し必要な支援につなげることが行政だけでは困難であることから、潜在的な支援対象児童の把握の必要性があるにもかかわらず行政とのつながりがない世帯に対し、LINE を活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークの機会を作ることで必要な支援につなげる。</td></tr>
<tr><td>具体的取組</td><td>・ＬＩＮＥによる相談支援「おやこよりそいチャットやまがた」周知
・ＬＩＮＥにより情報発信及び相談支援の実施
・見守り支援が必要と判断した世帯に対し、「子ども見守り宅食訪問支援」について情報提供し、希望者はＬＩＮＥにて利用申請を実施
・子ども見守り宅食訪問支援を活用しながら、子どもの見守り支援及び世帯の状況に応じた支援を実施</td></tr>
<tr><td>これまでの取組状況（～R7）</td><td>・妊娠届出時に登録を促すほか、市公式ホームページや、広報やまがた、公式ＳＮＳ、ポスター・チラシ等により周知・広報を行った。
・子ども本人からの相談にも対応できるよう令和６年度より相談体制を強化し、学校等を通じて周知・広報を行った。
・市の子育て情報について、プッシュ型情報配信を実施した。
・LINE 登録者からの相談等に対し、緩やかにつながり続けながら支援を実施した。
・見守りが必要と思われる子育て世帯に対しては、市及び関係機関と連携した。
・利用登録者の促進や課題のある世帯の発見と子ども見守り宅食訪問支援へのつなぎ等を目的として、対面でのイベントを開催した。

<table>
<tr><td></td><td>令和５年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>LINE 友だち登録（累計）</td><td>2,212 件</td><td>3,830 件</td><td>4,507 件</td></tr>
<tr><td>LINE やり取り件数（※1）</td><td>14,561 件</td><td>19,728 件</td><td>15,910 件</td></tr>
<tr><td>LINE やり取り人数（※2）</td><td>7,477 人</td><td>10,435 人</td><td>8,032 人</td></tr>
<tr><td>相談件数（※3）</td><td>3,299 件</td><td>4,465 件</td><td>3,721 件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子ども見守り宅食訪問支援</td><td>373 世帯</td><td>546 世帯</td><td>560 世帯</td></tr>
<tr><td>398 件</td><td>567 件</td><td>583 件</td></tr>
</table>

※1：LINE やり取り件数（オペレーターも含む）
※2：LINE やり取り人数（1 回のやりとりを 1 とカウント、重複含む）
※3：相談件数（トークルーム開設数）</td></tr>
<tr><td>これからの取組方針（R8～）</td><td>・各種広報媒体による周知・広報を継続して実施する。
・プッシュ型情報配信及び相談支援を継続して実施する。
・見守りが必要な子育て世帯への支援を関係機関と連携して実施する。
・令和 8 年度より、24 時間 365 日対応のＡＩ相談機能を導入したことによる相談体制の充実を図る。〈拡充〉</td></tr>
</table>

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市医師会			
取組①	事業名	健康教育講座			
	ライフステージ	学齢期（小学校入学～15歳）			
	推進項目	【基本施策４】（２）子どもの健康支援			
	内容・実績	期　間　　令和7年4月～令和8年3月 対象者　　山形市内の市立小・中学校の児童・生徒 内　容　　いのちの学習（思春期の心と体、性教育、喫煙・飲酒の防止、薬物乱用防止など） 参加人数　計22校、1200名程 学校側からの強い要望（実施枠拡大）に応え、令和7年度より対象校を前年度から10校増の30校に拡大して実施した。 本会所属の医師を下記の学校へ派遣し、1校あたり10名から200名程度を対象とした出前講座形式の講演を行った。 一小、二小、七小、南小、蔵王二小、蔵王三小、楯山小、高瀬小、千歳小、金井小、出羽小、明治小、南沼原小、西山形小、村木沢小、一中、四中、五中、六中、金井中、高楯中、山寺中			
	取組による効果や課題	学校側からの強い要望を受け、令和7年度は補助対象枠を従来の20校から30校へと拡大して募集を行った。学校現場への周知期間等の関係から、実際の実施数は計22校（小学校15校、中学校7校）であったが、計1200名超の児童・生徒、教職員に対し、専門的見地から直接アプローチすることができた。 各学校からの講演後の報告書では、「医師から直接話を聞くことで、喫煙や飲酒のリスクが理解できた」、「思春期の心と体の変化について正しい知識を学ぶ貴重な機会になった」など、児童・生徒、教職員からも高い評価をいただき、大きな効果を上げたと自負している。 次年度に向け、拡充した30校の枠を最大限に活用できるよう、市教育委員会等との連携をさらに強化し、各学校への早期の周知と希望調査を行うことで、山形市の子どもの健康教育事業として、さらなる定着と充実を図っていく。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市歯科医師会			
取組①	事業名	ポケモンスマイルではみがき大作戦in山形市			
	ライフステージ	乳幼児期（0歳～就学前）			
	推進項目	【基本施策１】（３）歯周病の予防に向けた予防歯科の推進			
		【基本施策４】（２）子どもの健康支援			
	内容・実績	期間：令和７年７月～令和７年１２月 件数：延べ９５件 補助対象： 山形市在住の４歳児（年中児） 内容： 山形市では、令和6年度より5歳児健康診査が集団健診として実施されているが、歯科健診は実施されていない。この時期は第一大臼歯の萌出や後継永久歯への生え変わりが開始する重要な時期であり、口腔習癖による歯列咬合の異常、永久歯胚の先天性欠如や方向異常を早期発見しやすい時期でもある。また、むし歯や歯周病予防の観点からも、この時期からの歯みがきの習慣化や歯科定期受診を促すことは、極めて重要である。その促進のために、認定こども園等を通じて歯みがきカレンダー・歯みがきできたねシールを対象児に配布し、各家庭で歯みがきが上手にできた日にはカレンダーにシールを貼付し、３０枚のシールが貼られたものを市内事業協力歯科医院へ持参した場合、無料歯科健診を受けることができ、最後の特別なご褒美シールを貼付されるというもの。			
	取組による効果や課題	対象児１６００名中、健診受診者は９５名（5.9%）と少なかった。しかし、健診受診者のアンケートからは、今後も継続して定期健診に通いたい、歯みがきへの意識が意欲的になったとの声が多く挙がっている。今後、この事業への参加をさらに広く呼びかける必要があると思われる。受診者が少なかった原因の一つとして、複数のこども園等から配布への協力が得られず対象児にカレンダー等がいきわたらなかったことが考えられる。令和８年度では５歳児へ対象を拡大するとともに、4歳児には５歳児健診の際に配布することとなった。			
取組②	事業名	スポーツマウスガード作製における補助制度			
	ライフステージ	学齢期（小学校入学～15歳）			
	推進項目	【基本施策１】（３）歯周病の予防に向けた予防歯科の推進			
		【基本施策４】（２）子どもの健康支援			
	内容・実績	期間：令和７年４月～令和８年３月 件数：延べ６９件 補助対象： スポーツクラブ等に在籍している児童・生徒 内容： 小児期の歯の外傷の原因は、永久歯では交通事故やスポーツ等が多く、日常的な生活の中で発生するものはそれほど多くない。特にスポーツでは転倒や衝突、接触などの機会が常にあり、歯の外傷のリスクになっている。スポーツ中の歯や口のけがの予防やその程度の軽減のため、スポーツマウスガードは有効であるが、高価であり敬遠される方が多く見られた。そのため、山形市歯科医師会ではカスタムメイドマウスガードの補助制度を設立した。			
	取組による効果や課題	小学生や中学生は永久歯への交換や顎の成長があるため、一度マウスガードを製作しても、頻繁に合わなくなり頻回に再製作が必要となる。負担軽減のため料金を下げて提供することとし、マウスガードの重要性を拡げるために地域で講演活動等行ったが、補助件数がまだ少ないのが現状である。市内のスポーツクラブなどへ積極的に補助制度の啓蒙活動をしていく必要性がある。			
取組③	事業名	唾液検査による歯周病検診			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
	推進項目	【基本施策１】（３）歯周病の予防に向けた予防歯科の推進			
	内容・実績	期間：令和７年５月～１２月 回数：６５回 対象者： １０地区（第１地区、第３地区、第６地区、西山形地区、南沼原地区、山寺地区、南山形地区、楯山地区、本沢地区、第１０地区）の特定健診等を受診する２０歳以上の山形市民。 内容： 健診会場にて唾液を採取し検査会社にて結果判定を行う。陽性者には受診連絡票を同封し、唾液検査後の医療機関受診状況を把握する。			
	取組による効果や課題	唾液検査による歯周病検診に使用している判定キットが製造中止となり、令和６年度から代替となる新たな検査キットを採用した。検査キットが異なるためか、陽性判定率が令和５年度と大きく乖離していた。旧検査の陽性的中率が高かったことを考慮し、令和7年度は要指導となる検査値を変更して実施した。その結果、臨床的な歯周病罹患率と乖離のないの陽性率となり、歯科受診行動への一助となったのではないかと思われる。			

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		一般社団法人　山形市薬剤師会			
取組①	事業名	山形市薬剤師会ホームページの広報			
	ライフステージ	全世代			
	推進項目	【基本施策３】（３）健康づくりに向けた環境整備			
	内容・実績	切れ目のない薬局サービスを提供するため、市民一人一人が自分のかかりつけ薬局・薬剤師を持つことを推進する。市内14エリアに別れる地域包括支援センターのエリアにて営業する薬局が分かる地図を作製し当会ホームページに掲載しているため、これらの情報を市民や関係団体へ広報した。			
	取組による効果や課題	地域包括支援センターのスタッフからは地域の薬局の所在地等が分かりやすい等の声をいただいたが、どぶ板営業的な宣伝しかできなかったため市民や他の医療従事者に対しての広報は十分できていない実感がある。今年度は宣伝用のベニちゃんステッカーやかかりつけ薬局・薬剤師を広報するチラシを作製し、まずはポピーさんのイベントの場で広報する予定。ベニちゃんお薬手帳もも同時に配布、広報し認知度アップをめざす。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市社会福祉協議会			
取組①	事業名	住民と協働した居場所とつながりづくり事業			
	ライフステージ	乳幼児期（0歳～就学前）	高齢期（65歳以上）		
	推進項目	【基本施策１】（５）過度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進			
		【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	「身近な地域の中で みんなが つながる まち やまがた（第五次地域福祉活動計画 基本目標）」を目指して活動しています。 （１）子育ておしゃべりサロン 地区社協や町内会、ボランティアが運営し、月１～２回、コミセンなどを会場に開催しています。親子（０歳～３歳が中心）で気軽に参加して、おしゃべりや遊びを楽しんだり、子育ての情報交換や講話を聞いたり、子育ての仲間をつくり、悩みや不安を解消します。山形市社協は、サロンスタッフ研修会や情報提供など運営の支援をしています。 ・市内３４か所 （２）ふれあいいきいきサロン 地区社協や町内会・自治会を基盤に月１回程度、コミセンや集会所、集まりやすい場を会場に開催しています。住民同士の交流、生きがいや仲間づくりの輪を広げ、閉じこもりや孤独感の解消につながっています。山形市社協は、立ち上げ支援、運営支援などを行っています。 ・市内３０３か所 （３）住民主体の通いの場 地区社協や町内会・自治会を基盤に(もっと小さい単位もあり）、いきいき百歳体操などの介護予防の運動を週１回以上、様々な会場で開催しています。仲間と共に取り組むことで、運動を継続することができ、介護予防・認知症予防につながります。また住民が主体的に集まる場を広げることで、支え合いの地域づくりにもつながっています。 （４）福祉協力員による見守り・声かけ・訪問活動 身近な地域（町内会・自治会など）で、６５歳以上の方がいる世帯などへ、同じ地域で暮らす住民として見守りや声かけ、訪問活動を行通して、住民同士の支え合い活動を実施しています。 ・市内福祉協力員数１，４３８名			
	取組による効果や課題	（１）子育て中の保護者が孤立しないように身近な地域に子育ておしゃべりサロンの設置を推進しています。保護者同士や子育てを支援する関係者とつながることで困った時に悩みを共有し、支えあえる関係が出来ています。保護者の安心が子どもの安心につながるとともに、地域や社会とつながる機会にもなっています。 （２・３）継続して取り組んでいることで地域に根づき、実施数も増え参加を楽しみにしている高齢者も多くいらっしゃいます。また、開催を支援する担い手も担い手同士や地域住民とのつながりもでき、地域参加や社会参加につながっています。 （４）福祉協力員が高齢者等に寄り添いながら見守り、声掛け、訪問活動を行うことで孤立防止、困りごとの早期発見が図られています。			
取組②	事業名	ひきこもり生活者支援事業			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）		
	推進項目	【基本施策１】（６）心の健康と休養の促進			
	内容・実績	ひきこもり相談支援員を配置し、ひきこもり状態にある本人およびその家族に寄り添いながら丁寧な相談支援を実施し、本人および家族のペースに合わせながら伴奏型支援を継続しています。			
	取組による効果や課題	ひきこもりに対する不安を抱えている方が、相談しやすい身近な場になっています。			
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市自治推進委員長連絡協議会			
取組①	事業名	自治活動の推進（まちづくり）			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
	推進項目	【基本施策１】（１）ＳＵＫＳＫ生活の更なる浸透に向けた周知啓発			
		【基本施策１】（５）過度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進			
		【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	自治推進委員会は、町内会や自治会の中心となり、地区内の自治活動を推進する立場をとっており、各地区で行われる健康づくりやスポーツの普及等、各地区組織と連携し、活動の支援を通年を通して実施している。 ・SUKSK(スクスク)生活の推進 ・ふれあいいきいきサロン活動の推進（年６回～毎月） ・我が事・丸ごと支え合い事業の推進（２２地区２４拠点） ・住民主体の通いの場への参加の推進（いきいき百歳体操　等） ・健康づくり事業 ・軽スポーツ事業　　等			
	取組による効果や課題	高齢者に集まっていただいて、介護予防・健康づくり・地域活動に参加することを推進しており、特に、福祉や健康づくり、防災や安全・安心なまちづくりに力を入れ、協議会活動を行っている。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市体育振興会連合会			
取組①	事業名	①第１７回地区親善グラウンド・ゴルフ大会 ②第２７回ソフトボール交流大会 ③第１９回ソフトバレー交流大会			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
	推進項目	【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	■目的 地区予選等を勝ち抜いたチームが参加し、地区体育振興会相互の親睦と団結を深めるとともに、本市生涯スポーツの一層の充実・活性化を図る。 ■地区親善グラウンド・ゴルフ大会 各地区から１チームエントリーすることができ、ランダムに２４グループを編成し８ホール×３コートでプレーする。地区６位まで、個人３位までを表彰する。 ■ソフトボール競技 各ブロック大会を勝ち抜いた12チームで４チームごとのトーナメント戦を行い、各リーグでの順位を決定し、表彰を行う。（※総合チャンピオン決定戦は行わない。） ■ソフトバレーボール競技 最大３２チームで４チームごとの総当たりのリーグ戦を行い各ブロックごとに順位を決定し、ブロック優勝チームに表彰を行う。 参加者数 地区親善グラウンド・ゴルフ大会　雨天中止 ソフトボール競技 12チーム　雨天中止 ソフトバレー競技 28チーム　184名			
	取組による効果や課題	大会当日のみならず、市体育振興会事業に参加するため地区内の各競技の練習会・予選会が開催されており、恒常的な運動の機会を提供している。また、市民同士の親睦、交流の活性化が図れている。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市ＰＴＡ連合会			
取組①	事業名	親学「いのちの大切さ学習会」			
	ライフステージ	学齢期（小学校入学～15歳）			
	推進項目	【基本施策４】（２）子どもの健康支援			
		【基本施策１】（６）心の健康と休養の促進			
	内容・実績	日　時　令和７年１１月８日 講　演　「子どもと大人が前向きに暮らすためにできること ーSOSの出し方講座の取り組みからー」 講　師　安保　寛明　氏（山形県立保健医療大学 教授 看護学科長） 対象　　山形市内小・中学校ＰＴＡ会員、母親委員　１４４名参加 会　場　国際交流プラザ　大会議室			
	取組による効果や課題	～参加者からの感想（一部抜粋）～ １．前向きな言葉で声をかけることは今までできていなかったので、とても勉強になりました。子供から相談されると「自分がなんとかしないと」と思ってしまいますが、そこでひとりで支えず周りと一緒に支えていく気持ちを持つことが大切なのだと知ることができ、すごく心が軽くなりました。 ２．「ストレス≠嫌なこと」ではなく、頭を使うこと・情報処理・好きなことでもあるということに、とても納得しました。最近、子供たちはゲームや動画に集中しすぎてストレスが増えているように思います。前向きな声掛け例を早速使ってみようと思います。特に、自分の時間、自分を大事にする時間、自分をねぎらう時間について、子供たちに伝えて行こうと思います。心の元気度がアップしました。 ３．とてもいい講演でした。子供たちと接している中で、無意識に助言しなくちゃ大人になったら困るからと、先回りしてしまっていることが多いように感じました。一人ではもう精一杯という日々の生活、たくさんの人に声を出している私、「だめではないんだ」と改めて思ったりもしました。「自分のことを誰にでも話すなんて」と否定された事もあったことを考えると、「今の自分には助けてくれる人もいる」よかったなと思います。早く子供たちが安保先生の話を聞ける日が来るといいなと心から思います。学校でも研修会の一つとして講演をお願いして、より多くの親に聴いてもらいたいです。 ４．今日はありがとうございました。教員ですが、山形市の教員向けの心のSOS出し方講座を受講したことがありました。今日は安保先生から直接お話をお聞きすることができて良かったです。子供が安心して過ごせる居場所を作っていかなければならないと感じました。ほっとできる場になり、また辛さや悩みを話せる教員としての信頼関係を作っていきたいと思います。 などの感想が寄せられました。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市老人クラブ連合会			
取組①	事業名	健康づくり生きがいづくり事業			
	ライフステージ	高齢期（65歳以上）			
	推進項目	【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	対象者 山形市老人クラブ連合会 会員 １ 地区ごとの選抜チームによるワナゲ　げ交流会 参加者　１６０名 ２　講座　年間４回 ・健康講座 ・生きがいづくり講座 ・教養講座 ・音楽に触れる講座 参加者　４２９名 ３　室内スポーツ(パックカール)交流会 参加者　９０名 ４　グラウンドゴルフ交流会 参加者　１２３名 各地区老人クラブ連合会等の状況 地区において活動に対する取り組み方針に、活動内容・回数に地域差がみられた。			
	取組による効果や課題	市内全域を対象にした交流事業当日のみならず、事業に参加するため各地区内での練習会等が数多く開催されており、会員同士の親睦、交流の活性化が図れている。そのことから、健康づくり生きがいづくり事業を今後更に推進していきたいと考える。 昨今の物価上昇等が事務事業に影響を及ぼしている。山形市からの手厚い支援を期待している。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市食生活改善推進協議会			
取組①	事業名	健康まつり			
	ライフステージ	全世代			
	推進項目	【基本施策１】（４）健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践			
	内容・実績	各公民館、地区コミュニティセンターで行われる文化祭等で「健康寿命延伸」「減塩」「野菜たっぷり」を目標に、主食、主菜、副菜を組み合わせた生活習慣病予防の食事の展示を行った。また、山形市健康増進課発行のＳＵＫＳＫ野菜たっぷりレシピ集に掲載されたメニューの展示や、手軽に栄養がとれてヘルシーな「オートミールクッキー」の試食振る舞い、レシピ集等の資料配布・掲示により減塩の普及啓発等を実施した。			
	取組による効果や課題	健康まつりの参加者は、壮年・高齢世代が中心となっている。同時開催の文化祭のプログラムによっては子どもから若者、働き世代も足を運んでくれるため、食事バランスや減塩の普及ができる機会になっている。 生活習慣病予防の献立（写真）やポスター展示等をすることによって望ましい食事を実際に目で確認したり、塩分チェックシート（食塩摂取に関するアンケート）を用いて、自身の食塩摂取の傾向を確認するなど、適切な食生活について理解や関心を持ってもらう機会になっている。 また、令和４、５年に協議会で作成した減塩レシピ集、野菜たっぷりレシピ集の配布では、地域の方に食生活や健康づくりの普及をしていくよい機会となり、本協議会の活動を広報する機会にもなっている。 今後も地域に根ざした活動として、「健康寿命延伸」「減塩」「野菜たっぷり」の普及のため、継続していきたい事業と考えている。			
取組②	事業名	伝達講習会			
	ライフステージ	全世代			
	推進項目	【基本施策１】（４）健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践			
	内容・実績	各公民館・地区コミュニティセンターを会場に、「ワクワクこどもクッキング」「はつらつシニアクッキング」「すっきりヘルシークッキング」「地産地消・郷土料理」の4つのテーマで合計98回の料理教室を開催し、延べ1,401人の市民が参加した。			
	取組による効果や課題	子どもの食育からシニアの低栄養予防まで、各世代が抱える特有の健康課題に対して、適切な食事の知識と実践方法を普及する機会となっている。減塩や野菜摂取を意識した「すっきりヘルシークッキング」などは、山形市の健康課題である生活習慣病の予防やメタボリックシンドロームの改善に直結する取組みである。また、地域の公民館等で楽しく交流できる機会となっており、食事（S）の改善だけでなく、市民の「社会参加（S）」を促し、特に高齢者のフレイル予防や生きがいづくりにも寄与している。			
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市健康づくり運動普及推進協議会			
取組①	事業名	健康ウォークラリー大会			
	ライフステージ	全世代			
	推進項目	【基本施策１】（５）過度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進			
		【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	期間：令和７年６月８日 対象者：約３～４ｋｍを歩行できる体力のある方 参加人数：８０人（２６チーム） 内容：家族や仲間と１チーム２～４人で参加するレクリエーション。東沢コミュニティセンター周辺（３～４ｋｍ程度）を歩きながら、途中のクイズやゲームを楽しみ、ゴールを目指す。			
	取組による効果や課題	子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるイベントであり、世代間交流や遊びを取り入れた楽しい健康づくりの機会となっている。一方で、若い世代の参加者が少なく、参加者の固定化・高齢化が進んでいる。また、当協議会員の高齢化や会員数の減少も進んでおり、今後も継続してイベントを実施していくための運営体制を整える必要がある。			
取組②	事業名	山形再発見！ウォーキング			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
	推進項目	【基本施策１】（２）アプリを利用した市民の自発的な健康づくり活動の促進			
		【基本施策１】（５）過度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進			
		【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	期間：令和７年５月～１０月 回数：３回 対象者：１８歳以上の市民 参加人数：延べ５１人 内容：当協議会で作成した「山形市ウォーキングマップ」のコースを活用し、３～５ｋｍのウォーキングを実施。歩きながら地域の歴史や文化に触れられるよう工夫しており、ウォーキングマップのスポットを巡りながら各地点の歴史や文化について解説を行っている。 また、「ＳＵＫＳＫアプリ」に掲載されているウォーキングコースにも実際に挑戦し、アプリを活用した健康づくりの普及も行っている。			
	取組による効果や課題	本イベントは人気が高く、毎回定員を超える参加希望が寄せられている。参加者からは「歩くことによって、今まで見過ごしていた地域の自然や歴史にふれることができた」「皆と一緒に歩くことが楽しい」などの感想が寄せられている。一方で、若い世代の参加者が少なく、参加者の固定化・高齢化が進んでいる。さらに、当協議会員の高齢化や会員数の減少も進んでおり、今後も参加者のニーズに応えた運営を継続していくための体制づくりが課題となっている。			
取組③	事業名	健康体操教室等			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
	推進項目	【基本施策１】（５）過度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進			
		【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進			
	内容・実績	①健康体操教室 期間：令和７年４月～令和８年３月　回数：２０２回（自主事業１５３回、共催事業３回、要請事業４６回） 対象者：１８歳以上の市民　参加人数：延べ２４６１人（自主事業１８１６人、共催事業３５人、要請事業６１０人） 内容：各公民館・コミュニティセンター等において、ストレッチやリズム体操などを１回約１時間半、月１～２回程度実施している。 ②地区文化祭 期間：令和７年９月～令和７年１０月　回数：２３回　対象者：市民　参加人数：１，０１０人 内容：各公民館・コミュニティセンターで行われる文化祭の参加者に向けて、ストレッチやリズム体操を実施している。 ③秋の陽だまりウォーク 期間：令和７年１０月１２日　対象者：小学１年生以上　参加人数：８人 内容：山形市民スポーツフェスタにて山形市総合スポーツセンター周辺ウォーキング（４ｋｍ程度）を実施している。			
	取組による効果や課題	健康体操教室の開催により、運動する仲間づくりの場を広げている。市報や公民館・コミュニティセンターだよりで周知を行っており、ＳＵＫＳＫポイント対象事業にもなっていることから、参加者は増加している（1回あたり数名～50名程度）。また、比較的若い60代の参加者も増えている。一方で、当協議会員の高齢化や会員数の減少も進んでおり、多くの会場で開催を継続していくための体制確保が課題となっている。			

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

<table>
<tr><td colspan="2">団体名</td><td colspan="4">公益財団法人山形市スポーツ協会</td></tr>
<tr><td rowspan="6">取組①</td><td>事業名</td><td colspan="4">１）チャレンジ！！スポーツシリーズ　２）生涯スポーツ推進　３）総合型地域スポーツクラブ支援　４）学校等協力事業</td></tr>
<tr><td>ライフステージ</td><td>学齢期（小学校入学～15歳）</td><td>全世代</td><td>全世代</td><td>乳幼児期（0歳～就学前）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">推進項目</td><td colspan="4">【基本施策１】（７）地域における健康づくり活動と社会参加の促進</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>内容・実績</td><td colspan="4">１．期間：令和７年４月～令和８年３月
２．回数：８９１回（５０コース）
３．１）チャレンジ！スポーツシリーズ
子どもたちと将来的にスポーツが結びつくよう「きっかけ」を提供し基本動作向上を主体とした子ども向けの運動プログラムを行う
① キッズスポーツ教室　② アーバンスポーツフェスタ　③ トランポリン教室、他４コース　計７コース
２）生涯スポーツ推進
働き盛り世代や高齢期の方を対象に、ニーズに応じた大人向けの教室を行う
① はじめてのピラティス　② 市民スキー教室　③ スローエアロビック教室、他４コース　計７コース
３）総合型地域スポーツクラブ支援
市民一人ひとりに１スポーツと週に１回以上の運動する機会を提供する
① リフレッシュヨガ　② スッキリBODYメイク　③ 柳川式わんぱく体操、他２１コース　計２４コース
４）学校等協力事業
指定管理施設の利用の少ない時間帯で市内学校・幼稚園等の授業を実施し、子どもたちが意欲的に活動することを支援する
① さくら保育園　② さゆり幼稚園　③ 千歳小学校、他９回　計１２回</td></tr>
<tr><td>取組による効果や課題</td><td colspan="4">１．老若男女、どなたでも参加できる様々なスポーツ教室を企画し多くの参加を得ている
２．体育館、野球場、球技場など多様なスポーツ施設を管理運営しており、それぞれの施設の特性やスポーツ種目を選定することで参加する方の選択肢の増幅を図っている
３．各スポーツ教室当で指導にあたるの当協会に加盟する４９の競技団体から派遣される指導員で、専門的な知見に基づく効果的かつ有効な運動プログラムの提供が魅力である。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">取組②</td><td>事業名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>ライフステージ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">推進項目</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>内容・実績</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>取組による効果や課題</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">取組③</td><td>事業名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>ライフステージ</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">推進項目</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>内容・実績</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>取組による効果や課題</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形商工会議所			
取組①	事業名	会員事業所対象健康診断事業			
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績	期間：令和７年５月１３日～６月６日 令和８年１月　８日～２月５日 受信者：年間約５００名 対象及び内容： 当所会員事業所を対象に、企業で働く従業員等の健康診断を実施。 総合健診等を受診していただいた。 当所の共済制度を担当しているアクサ生命保険㈱と連携して、「健康経営」への取組みを会員企業に周知。			
	取組による効果や課題	年間約５００名の受診申込をいただいており、企業の従業員の健康維持・増進に寄与するとともに健康診断の普及に務めた。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		全国健康保険協会山形支部			
取組①	事業名	やまがた健康企業宣言			
	ライフステージ	青年期（16～39歳）	働き盛り世代（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
	推進項目	【基本施策１】（８）企業等と連携した健康経営の促進			
	内容・実績	【対象】 ・全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部に加入しており、直近の健診結果データ提供率が70%以上の事業所。 【内容等】 ・全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示し、掲げた宣言項目の達成に向けた健康づくりを事業所単位で実践するもの。 ・宣言事業所に対し、当支部より以下のようなサポートを展開。 ◆健康づくりに関する情報提供（健康啓発ポスター、健康づくりＤＶＤ貸出など） ◆事業所健康づくりセミナー（訪問型・ビデオオンデマンド型）の無料実施（運動、食生活、禁煙等） ◆新聞などメディアを活用した、事業所の健康づくり取組内容紹介 ◆宣言事業所に対する事業所カルテ等の提供 ◆健康経営優良法人申請に向けたアドバイス　等 ◆糖尿病予防・メンタルヘルスをテーマとした事業主・労務管理担当者向けオンライン型健康経営セミナーの開催 ◆宣言事業所登録勧奨、新モデルへの切替勧奨 ◆アクサ生命と健康経営優良法人2026認定祝賀フォーラム共催			
	取組による効果や課題	【効果】 ・令和７年度末で521社（前年度比+28社）が「やまがた健康企業宣言」に登録（県全体では1,929社 前年度比+118社）し、年々増加。 ・国の健康経営優良法人2026認定事業所も当支部全体で421社（前年比+51社）と増加傾向。 ・事業所健康づくりセミナーは前年度よりも実施事業者を拡充したことにより、申込受付件数が増加（前年度比+45件）。 ・事業主・労務管理担当者向けオンライン型健康経営セミナーは、約350名にご参加いただくなど、事業所における健康づくりへの関心の高さを実感。 【課題】 ・旧モデルのまま宣言登録取消しになる事業所への対応。 ・宣言事業所数の拡大。 ・従業員の歩数を増やす取組への勧奨。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		小学校校長会			
取組①	事業名	小学校教育研究会養護部会「学校保健活動の推進と養護教諭の役割」			
	ライフステージ	学齢期（小学校入学～15歳）			
	推進項目	【基本施策１】（４）健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践			
		【基本施策１】（９）がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止			
		【基本施策４】（２）子どもの健康支援			
	内容・実績	第１回　組織づくり・年間活動計画・今年度の研究についての確認・グループ研究（計画）及び情報交換 研究テーマ：学校保健活動の推進と養護教諭の役割」～つながり高めあいながら専門性を追求する～ 第２回　グループ研究及び情報交換 第３回　グループ研究及び情報交換・小中合同研修会 第４回　講演「明日から役立つ！保健室で行う応急手当」 講師：湘南鎌倉総合病院　救急総合診療科　関根一郎　氏 第５回　養護当番反省・グループ研究及び情報交換 第６回　グループ研究報告会・「研究のあゆみ」発行・今年度の反省と次年度に向けて			
	取組による効果や課題	山形市内の小学校養護教諭が４グループに分かれ、グループ毎にテーマを設定し、文献研修や事例検討、各学校での実践の共有等を行いながら研究を進めた。お互いに意見や実践の交流を図ることにより、専門性を追求し、研究を深めていくことができた。 また、情報交換の時間を取り、各学校での疑問や実践等について意見交換を行い、部会全体でも共有していくことで執務に活かすことができた。 講演会では、日本一救急搬送の受け入れをしている湘南鎌倉総合病院で働く救急総合診療科　関根一郎医師より、怪我の見立ての基本や、具体的な対応についてお聞きすることができた。養護教諭が保健室で自信を持って日々の応急手当てに臨むことができるために大切な内容であり、大変維意義な学びを得ることができた。 今後も専門性を高めて、さらなるスキルアップを図り、子どもたちに還元していきたい。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		中学校長会			
取組①	事業名	中学校教育研究会　養護部会　「つながり、伝え、高め合う養護教諭の専門性」			
	ライフステージ	学齢期（小学校入学～15歳）			
	推進項目	【基本施策１】（６）心の健康と休養の促進			
		【基本施策２】（２）健診等事務のＤＸ化による利便性の向上			
	内容・実績	期間：令和７年５月～令和８年２月　計６回実施 対象者：市内中学校養護教諭（１９名） 内容 　研究テーマ「つながり、伝え、高め合う養護教諭の専門性～これから求められる学校保健の探究と専門性の追求～」のもと、３グループに分かれての研究を進めた。 　Aグループは、「執務についての研究」（効率的な執務の手立てを探る）について、BグループＩＣＴ活用方法についての研究（校務支援ソフトと独自のシステムの併用による効率化を探る）について、Cグループ は、「心の健康についての研究」（学校が連携する外部機関について探る）について、テーマを絞りながら具現化することを通して研究を推進した。 　研究のまとめとして、各グループからの発表を通して研究の共有を図った。			
	取組による効果や課題	Aグループの「執務についての研究」では、各校での執務の実践事例や効率よく執務する手立てを共有し、よりよい執務の進め方を全体で検討することができた。また、次年度への効果的な引き継ぎ事項の進め方について検討を加えた。 　Bグループの「ＩＣＴ活用方法についての研究」では、校務支援ソフトと並行活用することで効果的な指導が期待できるソフト「健太くん」について、機能をまとめるとともにわかりやすく解説しながら、部会の全体的なＩＣＴスキルの向上に繋げることができた。 　Cグループの「心の健康についての研究」では、支援の実際を学ぶために、学校が連携する外部機関として、やまがた法務少年支援センター山形少年鑑別支所長の大橋美子様から講演をいただき、意見交流を行った。 　今後も実践交流を通して専門性を追求し、効率的に執務しながら、それぞれの力量を向上させることを通して、生徒の心に向き合い寄り添うことのできる養護教諭としての資質・能力の向上に努めたい。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料４

令和７年度　関係団体における健康づくりの取組実績

団体名		山形市民間立保育園・認定こども園協議会			
取組①	事業名				
	ライフステージ	乳幼児期（0歳～就学前）			
	推進項目	【基本施策１】（３）歯周病の予防に向けた予防歯科の推進			
		【基本施策１】（４）健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践			
		【基本施策４】（２）子どもの健康支援			
	内容・実績	１　対象者：山形市民間立保育園・認定こども園協議会加入園の全園児 ２　内容・実績 ・協議会で実施している職員研修や様々な研修会に各園ごとに参加し、乳幼児の健康や育ちについて学び、各園での情報交換を実施している。 ・協議会の研修では保育士、保育教諭、看護師、調理師等ごとに講師を招いて研修を行い、子どもの健康な心と体、生活を支えられるような学びを深めている。また、学んだ事を職員と共有し、保護者への発信を行っている。 ・子育て支援センターの併設している園では、看護師や保育士、栄養士等による子育て相談、身体測定、健康相談、離乳食講座など専門性を生かし地域の子育て家庭への支援を行っている。 ・こども誰でも通園制度を実施している園では未就園児の保護者に対し、子育て相談や健康相談など専門性を生かし地域の子育て家庭への支援を行っている。 【健康診査】 ・内科、歯科、耳鼻科、眼科検診など決められた健診について各園で行っている。また、健診の結果を保護者に伝え、受診が必要な場合は早めの受診を進め受診結果を園へ知らせてもらうようにしている。 ・予防接種や各年齢ごとの健診について、各家庭の状況を把握し声がけをして、受診忘れがないようにしている。また、5歳児健診については、健診前に園での子どもの様子を保護者に伝えることで、集団での姿を理解していただいた上で健診を受けてもらうことができた。			
	取組による効果や課題	・５歳児健診を受ける前に、子どもの園での様子を聞かずに健診を受ける家庭（保護者）が見受けられるため、今後は受診日が近づいた家庭（保護者）には園からの促しを積極的に行うよう務める。 ・こども誰でも通園制度を実施している園では、利用する家庭（保護者）に対し予防接種や健診状況についての把握が難しいため、今後は行政と連携しながらしっかりと支援していけるように務めたい。 ・協議会加入園の子どもたちや家庭だけでなく、様々な事業を通して山形市の子育て家庭の心と体の健康を支えていけるように協議会でも研修や情報交換、行政と連携しながら取り組んでいきたい。			
取組②	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				
取組③	事業名				
	ライフステージ				
	推進項目				
	内容・実績				
	取組による効果や課題				

資料５

山形市急性心筋梗塞対策・胃がん対策パッケージについて

１　趣旨

山形市では、急性心筋梗塞、胃がんによる死亡率が国及び県と比較して高い状況にある。

そこで、既存施策及び新規施策を体系的に整理したパッケージをとりまとめ、急性心筋梗塞・胃がんの発症予防、早期対応のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目指す。

本対策パッケージは、山形市健康プラン 2035 に示す施策の方向性のもと、現時点において考えられる個別対策を、それぞれ体系的に整理したものである。状況の変化に応じて対策をより効果的に推進するため、本対策パッケージについては、今後、関係課・関係機関と協議のうえ、柔軟に見直しを行うものとする。

２　急性心筋梗塞の現状と今後の対策の方向性

⑴　山形市の急性心筋梗塞による標準化死亡比（SMR）

下表は、全国を 100 とした場合の山形市及び山形県の急性心筋梗塞による SMR を示したものである。山形市の急性心筋梗塞の SMR は、全国、県と比較すると男女ともに高い水準にある。

区分	H15-H19		H20-H24		H25-H29		H30-R4	
	山形市	山形県	山形市	山形県	山形市	山形県	山形市	山形県
男性	130.0	117.4	132.6	133.6	173.4	159.9	231.7	190.0
女性	105.4	113.3	125.0	128.1	152.9	152.0	190.7	172.9

（出典：厚生労働省　人口動態保健所・市区町村別統計）

人口動態保健所・市区町村別統計の SMR は、該当年の全国を基準としている。そのため、市区町村における死亡率が改善しているか経年的な推移を見るには、基準となる年を固定しておく必要がある。2015 年の全国を基準とした場合の山形市の SMR の経年推移は、下図のとおり。経年的な推移をみると、山形市の急性心筋梗塞の死亡率は低下傾向にあるが、全国の減少率の方が高いため、山形市の SMR が全国より高くなっている。（下図①山形市、②全国の線の比較）



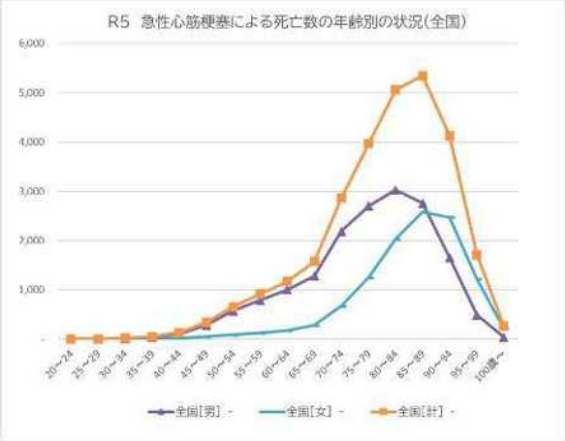


（出典：国立保健医療科学院「全国市区町村別主要死因別標準化死亡比の推移 2015～2024 年」）

⑵　急性心筋梗塞による死亡者数の年齢別の状況

山形県の急性心筋梗塞による死亡者数は、全国と同様に、85～89 歳までは高齢になるほど増加し、80 歳台でピークを迎える。また、男性は女性に比べて若い年齢から急性心筋梗塞による

死亡者が増加する。





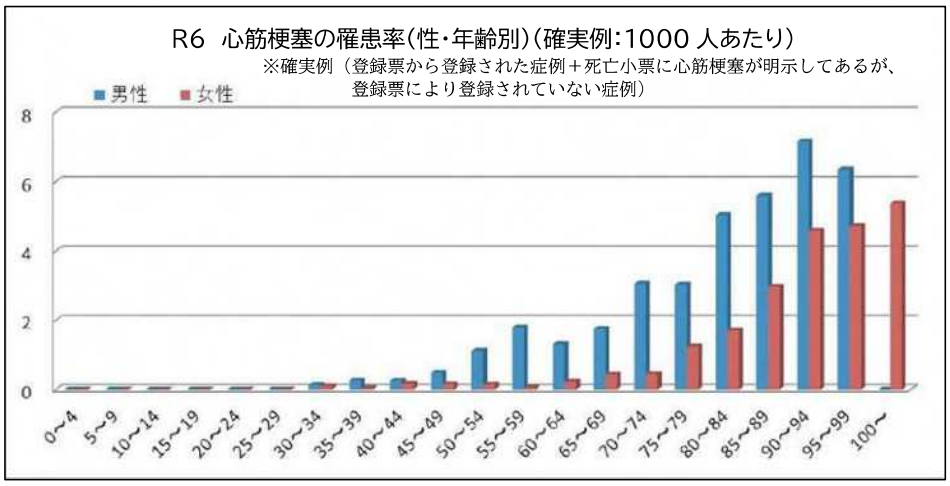
（出典：人口動態統計）

(3) 心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合

山形県脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業によると、心筋梗塞患者の 3 割以上（令和 3 年度：36.1%）が急性期管理を施す病院に到着する前に死亡していると推定されていることから、速やかな受診の必要性を周知していくことが必要である（出典：第 8 次山形県保健医療計画）。

(4) 県内の急性心筋梗塞の罹患状況

山形県脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業では、県内の心筋梗塞症例を登録し、実態把握や分析を行っている。令和 6 年の県内の心筋梗塞の年齢別罹患率は下図のとおりで、特に男性は 50 代から罹患率が高くなりはじめ、男女ともに年齢が上がるほど罹患率が高くなる。



（出典：山形県脳卒中・心筋梗塞登録評価研究事業　報告書）

(5) 急性心筋梗塞の主なリスク因子

心筋梗塞の原因は冠動脈の動脈硬化であり、動脈硬化は生活習慣病や生活習慣等以下の要因によって引き起こされる。

ア　生活習慣病

①高血圧、②糖尿病、③高脂血症、④肥満

イ　生活習慣

①喫煙、②食生活：高塩分・高脂肪・高糖質＋野菜不足、③運動不足、④ストレス

ウ　身体的・遺伝的・環境的要因

①加齢、②性別・年齢：男性、閉経後の女性、③家族歴：血縁に発症者がいる、④寒暖差

（6）対象者別の急性心筋梗塞対策の方向性

基礎疾患として高血圧、糖尿病、脂質異常症等の動脈硬化リスクを有する方は、発症リスクが高いことから、全世代の生活習慣病予防が必要である。

また、40～60 歳代では、生活習慣病の予防対策を強化して行う他、特定健診の受診を促し、心疾患が疑われる症状の普及啓発などを通して、病気の早期発見・早期治療につなげる必要がある。

心筋梗塞による死亡者が増加する 70～80 歳代では、冬季の急激な温度変化への対応や、夏季における脱水予防等の対策など季節特性を踏まえた発症予防の普及啓発の他、心筋梗塞発症時の症状の啓発を行い、発症時の救急車の積極的な利用を促し、早期受診及び救命行動につながる支援を実施する必要がある。

（7）段階別の急性心筋梗塞対策の方向性

ア　予防期

急性心筋梗塞の主なリスク因子は、高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙等であり、発症予防には生活習慣の改善及び適切な医療管理が重要である。このため、一次予防の観点から、以下の取組を推進する。

①　特定健診及び特定保健指導の受診促進
②　糖尿病・高血圧・脂質異常症の重症化予防（早期受診・早期治療及び継続治療支援）
③　禁煙対策の推進（受動喫煙防止対策を含む）
④　食生活の改善（減塩、適正な脂質摂取、野菜摂取の増加等）
⑤　運動習慣の定着

イ　前兆期

地域住民への普及啓発を強化し、前兆症状を認識した場合に速やかに医療機関を受診する行動を促すことにより、重症化及び死亡リスクの低減を図る。

①　前兆の啓発（胸の圧迫感、締め付け感、冷や汗、息切れ、突然の激しい胸痛など）
②　早期受診行動の促進（「我慢せず受診」の行動変容の推進、夜間・休日受診に関する適切な情報提供を含む）

ウ　救急期

急性心筋梗塞は発症後速やかな救命措置が必要であり、特に心肺停止傷病者に対しては、現場におけるＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法等の適切な救命処置の実施が重要である。このため、救命率の向上に向け、以下の取組を推進する。

①　心肺蘇生法及びＡＥＤの使用方法に関する普及啓発・講習実施の推進
②　ＡＥＤの設置促進及び適正配置
③　早期１１９番通報や２４時間健康・医療相談サービスの周知

エ　急性期、回復期、再発予防

急性期以降の医療提供体制については、広域的に整備されていることから、市町村単独での

対応ではなく、山形県保健医療計画に基づき、山形県及び医療機関と連携し、二次医療圏を単位とした体制の中で総合的に推進する。

（8）山形市急性心筋梗塞対策パッケージ

以上の状況を踏まえ、本市の急性心筋梗塞対策は、次の３つの柱に基づき推進する。

ア　発症予防

イ　早期受診

ウ　救命率向上

具体的には、後述の「山形市急性心筋梗塞対策パッケージ（案）」に基づき実施する。

３　胃がんの現状と今後の対策の方向性

（1）山形市の胃がんによる標準化死亡比（SMR）

下表は、全国を 100 とした場合の山形市及び山形県の胃がんによる SMR を示したものである。山形市の胃がんによる SMR は、全国と比較して男女ともに高い水準にある。

区分	H15-H19		H20-H24		H25-H29		H30-R4	
	山形市	山形県	山形市	山形県	山形市	山形県	山形市	山形県
男性	117.7	118.2	101.5	120.7	111.6	121.9	104.1	122.2
女性	121.6	121.0	118.4	123.0	111.9	125.9	130.0	133.5

（出典：厚生労働省　人口動態保健所・市区町村別統計 ）

2015 年の全国を基準とした場合の山形市の SMR の経年推移は、下図のとおり。経年的な推移をみると、山形市の胃がんの死亡率は低下傾向にあるが、全国の減少率の方が高いため、SMR が全国より高くなっている。（下図①山形市、②全国の線の比較）



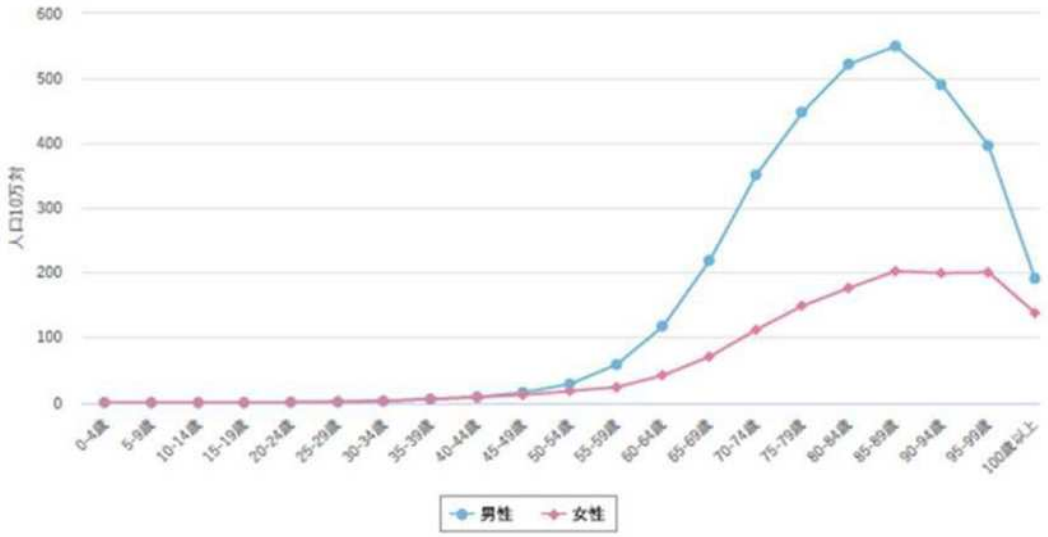


（出典：国立保健医療科学院「全国市区町村別主要死因別標準化死亡比の推移 2015～2024 年」）

（2）　胃がんの罹患率

胃がんの年齢階級別罹患率によると、男女ともに 55-59 歳から年齢を重ねるごとに罹患率が上がり、85-89 歳までの罹患率が高い。

全国　胃がん　年齢階級別罹患率【2023 年】



（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」）

(3)　山形市の胃がん検診等の実績

山形市の胃がん検診は、①エックス線検査（バリウム造影検査）、②胃内視鏡検査の 2 種類の検査方法で実施しており、対象者や実施会場、対象者の自己負担額は以下の表のとおり。

	エックス線検査		胃内視鏡検査	
実地会場	40～60 歳	65 歳以上	50～64 歳の偶数歳	65 歳以上の偶数歳
地区集団・医師会センター・山形検診センター	1,400 円	無料		
個別健診実施医療機関	3,400 円		3,700 円	無料

【エックス線検査・胃内視鏡検査の合計実績】

年度		R3	R4	R5	R6	R7(R8.4 月末)
受診者数（人）	市	12,758	12,949	12,801	12,619	12,227
受診率（%）	市	17.3	18.0	17.8	8.3	8.0
	県	22.0	21.9	21.0	8.0	
要精検者数（人）	市	549	535	498	483	517
要精検率（%）	市	4.3	4.1	3.9	3.8	4.2
	県	6.0	5.7	5.4	5.4	
精検受診者数（人）	市	462	478	433	434	401
精検受診率（%）	市	84.2	89.3	86.9	89.9	77.6
	県	82.6	82.8	82.8	82.8	

※市の実績の受診率は令和 6 年度より対象者数を「40 歳以上の全住民」で算出。

【エックス線検査　40 歳以上（山形市）】

年度	R3	R4	R5	R6	R7(R8.4 月末)
受診者数（人）	12,061	12,123	11,923	11,591	11,136
要精検者数（人）	508	489	423	438	447
要精検率（%）	4.2	4.0	3.5	3.8	4.0
精検受診者数（人）	423	432	365	390	343
精検受診率（%）	83.3	88.3	86.3	89.0	76.7
がん発見者数（人）	10	11	16	9	6
がん発見率（%）	0.08	0.09	0.13	0.08	0.05
陽性反応適中度	1.97	2.25	3.78	2.05	1.34

【胃内視鏡検査　50 歳以上（山形市）】

年度	R3	R4	R5	R6	R7(R8.4 月末)
受診者数（人）	697	826	878	1,028	1,091
要精検者数（人）	41	46	75	45	70
要精検率（%）	5.9	5.6	8.5	4.4	6.4
精検受診者数（人）	39	46	68	44	58
精検受診率（%）	95.1	100.0	90.7	97.8	82.9
がん発見者数（人）	2	4	8	3	6
がん発見率（%）	0.29	0.48	0.91	0.29	0.55
陽性反応適中度	4.88	8.70	10.7	6.67	8.6

【胃がんリスク層別化検査の実績】

がんそのものを見つける検査ではなく、「ヘリコバクター・ピロリ抗体検査（ピロリ菌感染の有無を調べる検査)」と「ペプシノゲン検査（胃の粘膜の萎縮状態を調べる検査)」を組み合わせて、胃がん発生のリスクを分類し、リスクのある方へは専門医で内視鏡検査をうけてもらうための対象を絞り込む検査。

ABC 分類	A 群	B 群	C 群	D 群
ピロリ菌抗体	陰性（－）	陽性（＋）	陽性（＋）	陰性（－）
ペプシノゲン値	陰性（－）	陰性（－）	陽性（＋）	陽性（＋）
胃がん発生の危険度	低い ――――	――――	――――	――――→ 高い
山形市の指導区分	要精密検査なし	要精密検査		

年度	胃がん検診受診者数（エックス線検査）	ABC 分類受診者数	一次検診結果					要精密検査者（ＢＣＤ群の計）	要 精 検 率（%）
			Ａ群	Ｂ群	Ｃ群	Ｄ群	Ｅ群		
R7 (R8.4 月末)	11,136	270	186	51	31	2	0	84	31.1
R6	11,591	292	191	72	26	3	0	101	34.6
R5	11,923	347	233	70	39	5	0	114	32.9
R4	12,123	395	277	71	39	8	0	118	29.9
R3	12,061	445	294	91	55	3	2	149	33.5

(4)　胃がんの主なリスク因子

胃がんの発生要因には、ヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）の感染と喫煙がある。その他食塩・高塩分食品の摂取や多量の飲酒が胃がん発生の危険性を高めることが報告されている。

日本人を対象とした研究結果では、がん全般の予防として、①禁煙、②飲酒を控えること、③バランスのよい食事をとること、④活発に体を動かすこと、⑤BMI を基準とした適正体重を維持すること、⑥感染を予防することが有効だと言われている。また、野菜や果物の摂取は胃がんの予防に効果的である可能性が報告されている（出典：国立研究開発法人国立がん研究センターがん情報サービス)。

(5)　対象者別の胃がん対策の方向性

60 歳以降の胃がん罹患率が高いことから、胃がん検診の受診を促し、早期発見・早期治療につなげる。バリウムを服用するエックス線検査は、高齢者にとっては誤嚥や便秘等を引き起こし、身体への負担が大きい検査であることから、胃内視鏡検査を推奨していく。

また、胃がん検診で要精密検査となった方が確実に精密検査を受診することで、早期発見・早

期治療につながる。住民健診だけでなく、職域健診においても全国健康保険協会（協会けんぽ）等と協力した情報発信が必要だと考える。

(6)　段階別の胃がん対策の方向性

ア　予防期

胃がんの発症予防には禁煙や食習慣の改善などの生活習慣の改善が重要である。このため、一次予防の観点から、以下の取組を推進する。

①　禁煙対策の推進（受動喫煙防止対策を含む）
②　飲酒を控える
③　食生活の改善（減塩、野菜摂取の増加等）
④　運動習慣の定着
⑤　ピロリ菌検査・除菌支援

イ　前兆期

早期胃がんの場合、症状がないことが多く、がんが進行していくと、腹痛、吐き気、食欲低下、黒色便などの症状がでてくる。自覚症状の有無によらず、定期的ながん検診や精密検査の受診によって早期発見・早期治療を促すことにより、重症化及び死亡リスクの低減を図る。

①　定期的ながん検診の受診
②　要精密検査の受診
③　症状のセルフチェックによる早期受診行動の促進

(7)　山形市胃がん対策パッケージ

以上の状況を踏まえ、本市の胃がん対策は、次の２つの柱に基づき推進する。

ア　発症予防
イ　早期受診

具体的には、後述の「山形市胃がん対策パッケージ（案）」に基づき実施する。

４　成果指標

成果指標 （出典）		現状値 （H30-R4）	最終評価【R14 年度】 ※当該年度で把握可能な最新値
山形市の急性心筋梗塞の SMR （人口動態保健所・市区町村別統計）	男	231.7	男女ともに 100.0 に近づける
	女	190.7	
山形市の胃がんの SMR （人口動態保健所・市区町村別統計）	男	104.1	男女ともに 100.0 に近づける
	女	130.0	

※最新の標準化死亡比の公表があった年度に、山形健康医療先進都市推進協議会に報告の上、進捗管理を行うとともに、随時柔軟に見直しを行いながら、目標の達成に向けて対策を推進する。

５　これまでの経過

令和８年６月	「健康医療先進都市」推進プロジェクトチーム会議（書面開催）において今後の方針を説明

令和８年７月	山形市健康医療先進都市推進協議会 幹事会（書面開催）において今後の方針を説明
令和８年９月上旬	健康医療先進都市推進協議会において今後の方針を説明

山形市急性心筋梗塞対策パッケージ（案）

段階	目的	基本的な方向性	推進していく取組
予防期	発症予防	①特定健診及び特定保健指導の受診促進	特定健診受診促進事業、特定保健指導利用促進事業
		②糖尿病・高血圧・脂質異常症の重症化予防	生活習慣病重症化予防事業、糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業（健診後受診勧奨事業)、糖尿病中断者に対する医療機関受診勧奨事業、人工透析導入ハイリスク者に対する保健指導、かかりつけ医からの依頼による保健指導、各種歯科保健事業
		③禁煙対策の推進	防煙教室、イエローグリーンキャンペーン、ママパパ教室における禁煙受動喫煙防止の啓発、受動喫煙防止講演会
		④食生活の改善	食生活改善推進委員養成、SUKSK メニュー認定事業、推定食塩摂取量検査、SUKSK 減塩イベント、SUKSK 料理コンテスト、SUKSK レシピ集の発行
		⑤運動習慣の定着	健康ポイント事業 SUKSK、ウォーキングマップ作成、運動普及推進委員養成、適塩講座
前兆期（発症直前）	早期受診	①前兆の啓発	健康教育、SNS 発信等での周知啓発
		②早期受診行動の促進	健康教育、SNS 発信等での周知啓発
救急期（発症直後）	救命率向上	①心肺蘇生法及びＡＥＤの使用方法に関する普及啓発・講習の実施	応急手当講習会、応急手当 WEB 講習を活用した応急手当講習会、心肺蘇生法と AED 使用方法に関する動画の制作
		②ＡＥＤの設置促進及び適正配置	
		③早期１１９番通報及び救急搬送体制の周知	健康教育、SNS 発信等での周知啓発
急性期（入院）	急性期以降の医療提供体制については、広域的に整備されていることから、市町村単独での対応ではなく、山形県保健医療計画に基づき、山形県及び医療機関と連携し、二次医療圏を単位とした体制の中で総合的に推進する。		
回復期			
再発予防			

【留意点】
各種取組は、対象者別の対策の方向性に留意の上、実施する。

山形市胃がん対策パッケージ（案）

段階	目的	基本的な方向性	推進していく取組
予防期	発症予防	①禁煙対策の推進	防煙教室、イエローグリーンキャンペーン、ママパパ教室における禁煙受動喫煙防止の啓発、受動喫煙防止講演会
		②飲酒を控える	健康教育、依存症相談、アルコール関連問題の普及啓発
		③食生活の改善	食生活改善推進委員養成、SUKSK メニュー認定事業、推定食塩摂取量検査、SUKSK 減塩イベント、SUKSK 料理コンテスト、SUKSK レシピ集の発行
		④運動習慣の定着	健康ポイント事業 SUKSK、ウォーキングマップ作成、運動普及推進委員養成、適塩講座
		⑤ピロリ菌の検査・除菌支援	胃がんリスク層別化検査
前兆期 （発症早期）	早期受診	①定期的ながん検診受診	胃がん検診、健康教育、SNS 発信等での周知啓発（職域連携）
		②要精密検査受診	要精密検査対象者への受診勧奨、健康教育、SNS 発信等での周知啓発
		③症状のセルフチェックによる早期受診行動の促進	健康教育、SNS 発信等での周知啓発
急性期 （入院）	急性期以降の医療提供体制については、広域的に整備されていることから、市町村単独での対応ではなく、山形県保健医療計画に基づき、山形県及び医療機関と連携し、二次医療圏を単位とした体制の中で総合的に推進する。		
回復期			
再発予防			

【留意点】
各種取組は、対象者別の対策の方向性に留意の上、実施する。